三十九年なり。教授は僧侶に託し、僧快元は學頭として儒佛の學を以て學徒に教へ、爾後之に倣ひ、約一百五十年を經て、九華の學頭たりし頃は、全國大亂なるに拘はらず、學生四方より來集して隆盛を極めたり。其後德川氏の世にも修理を加へ、明治以前まで其學を維持したり。

我邦中心の教育を審にせんと欲せば、武士道を叙述するを要すること、猶ほ歐洲中世の教育は、寺院教育の外に騎士教育を研究するを必要とするが如し。我氏族制度の時代より地方に居住せし右族は、家族の繁殖に分裂せられ、大化の改新に田産を班授して、其品位を保たしめんと務めしかども、新陳代謝を免れず。其中に郷曲の人望によりて、郡司及び國司の屬官となり、家聲を興し、古來固有の思想を失はず、質實、剛健、忠愛を重んじ、京都に貢献して力を武事に致し、弓馬の道を專修したり。弓馬の道とは朝廷の衞府に結番して、其節制に嫻習するに本づき、而して武勇の鍛錬は其總領と仰ぐ名家の教訓に服從したり。是に於て源平二氏は王族より出で、久しく地方に在りて各團結の力を聚合し、京都守護の職を奉じ、互に武權を競爭せし結果は、平氏先づ藤原氏の政權を收めたりしに、源頼朝また關東八州の武士を糾合して平氏を滅ぼし、遂に天下兵馬の權を統べ、鎌倉に幕府を開きて武士の風を皷吹せり。されば京都はアゼンスの如く優美を重んずるに、鎌倉はスパルタ人が子弟の出陣を送りて、勝つて歸らずば楯に乘つて歸れといへるが如く、武勇を尚び、其陣に臨むや必ず勵まして曰く、額に箭を受けよ、背を射らるゝ勿れと。頼朝更に戒めて、敬神崇佛、一族の名譽を揚げよ、武術を習練せよ、塵忽尾籠の振舞ある勿れ、卑怯未練の所行あるべからず、質素儉約を旨とし、主從の恩義を重んじ、然諾を守れ、死生相結托せよ、大敵を恐るゝ勿れ、小敵を侮る勿れと、質直簡易の教によりて、勤儉尚武の習慣を養成せり。諸國の豪族も面々に自家の武勇を訓戒して、家名を揚げんと競勵せり。されば元主忽必烈が支那を幷呑したる精鋭を以て猛然我九州に襲ひ來りしに、防海の將士は相競ひて陣頭に馳せ集まり、再度元兵を鏖殺し、生きて還る者僅に三人なりしといふ。而して此役たるや、我國の對外防衞心に非常の刺戟を與へて、武士道の發達を促し、爾來武士の修養は精神上には死生の觀念を心理的に磨礪し、身體上には弓馬、刀槍等の技を以て鍛錬し、四民の上に立ちて、名譽の位置を保ち、君主の爲には干城として撥亂反正を其任となし、彼等の雙刀を士魂の宿る所

となし、禮義廉耻を名譽の表章として、生命よりも之を重んぜり。戰國六雄の一たる上杉謙信の刑律を設くるや、士の雙刀を沒收して終生之を帶ぶることを禁ずるを極刑となし、死罪は其次に置けり、以て彼等には死よりも尙ほ厭ふべき畏怯といふものあるを知るべし。されば其生を捨て、義に取る勇敢敵愾の氣は、盎然として國外に溢れ、近海を橫行し、遂に豐臣秀吉の朝鮮征伐となり、八道を蹂躙し、因つて明主の膽をも寒からしめたり。當時の有志者は頻りに西洋の文明を吸收して、盛んに海外の交通を謀りしに、西洋教師の陰謀に阻礙せられて、鎖國の政策を取るの餘儀なきに至りたり。然らずんば西曆一千六百年即ち英國東印度會社設立の前後に於て、既に日英兩國を握手せしめたるやも亦知るべからず。我國民が威武を大陸に輝かしたる征韓の役には、彼國より種々の文物、工藝を鹵獲して輸入したるが、適〻德川氏一統の運に際會し、其持ち來れる書籍と活字とにより、出版の事業忽然として大に開け、因つて以て敎學の普及を資け、文藝の復興を促したり。

第六章　德川時代

當時の國勢

豐臣秀吉は西征東伐して海內を一統し、餘威を朝鮮に加へ、猶ほ內治に意を注ぐ暇なかりしに、德川家康之を承けて江戶に幕府を開くに及び、深く古今の治亂に鑑みて、大に施設する所ありしが、三代家光の時に至り、總べて整頓したり。全國の諸大名を一門、譜第、外樣の三種に分ち、親疎相制せしめ、中央に老中、諸奉行を分ち、京都に所司代を置き、地方は大阪、駿河等に城代を置き、各其舊慣によりて治めたり。德川氏と諸大名との領地を比較するに、全國租入の高二千八百萬石の內、二千萬石を諸大名に分ち、八百萬石を幕府の所領としたれば、幕府は全國の四分一強を領し、最大藩は一百萬石に出でざれば、幕府は八倍餘の實力あり。此の如き權衡に由りて制度を立て、地方の團結をなさしめ、上朝廷に對し、下諸藩を統べ、而して文敎を奬勵し、幾んど三百年の太平を致したり。

家康の勸學

家康は大亂の世に生れながらも、博く典籍に涉り、三河にありし頃より、攻城野戰の間に僧侶を集めて、舊記、古書を謄寫せしめたるが、幕府の制度を定むる材料となれり。嘗て碩儒藤原惺窩を招きて治道を講ぜしめ、其大將軍となるや、和漢の書籍を刊行し、惺窩の門弟林信勝(羅山)をも召して學に嚮ひぬ。家康の遺訓に『本朝の文

吉宗　綱吉

學は異域に劣れり、宜しく學校を設けて、國家の盛威を鳴らさしむべし』と。又『我少年より金銀珠玉を寶とせず、唯善以て寶と爲し、今此職に至れり、學べば則ち祿其中に在りの金言を感戴し、我志を繼ぐべし』と、以て其志のある所を知るに足らん。蓋し其敎化振起に執りし策は、古書の搜索、學者の徵用、學校の設立及び書籍出版の四點にあり。大學昌平校を建て、本朝通鑑を編修せるが如き、皆家康の志を繼承して成れるものなり。

是時まで朝廷に家學門統の定まりを存し、僧侶にあらずんば公然學藝を敎授するを得ざりしに、五代綱吉に至り、林信勝の孫信篤を薦めて大學頭となし、大に文學を奬勵し、其身亦學を好み、自ら書を講じて大名、旗本、神官、僧侶に聽講せしめ、袖珍本の四書を印行して披閱に便りす、時人之を殿中本と稱せり。在職三十年講學を專らにし、屢〻大名の邸に至り、親ら書を講じて、後に主人及び子弟等に講說せしめしかば、大名以下諸士競うて師を聘し、學を勤め、國學、佛學、醫學等大に開け、鴻儒碩學相繼いで輩出したり。

次いで八代吉宗は中興の賢主と稱せられ、一層文明の光を放ちぬ。彼は聰明の資を以て能く人の能否を知つて適用し、大に治績あり。又地誌を編纂し、天文臺を設け、洋書輸入の禁を解く等、在職二十九年の久しき、敎育の一事は最も注意したるに賜ひて、室鳩巢に命じ、六諭衍義大意、五常和解、五倫和解を作らしめ、江戸の手習師匠所にて、兒童の手本となさしめ、或は一日郊外に出で、醫師某が當時の法令を寫して兒童に授くるを見て、白銀十枚を賜ひ、或は菅野某の請を納れて、私立學校を深川に建てしめ、或は淫猥の出版物及び演劇を禁じたるが如き、其社會敎育に留意したるを察するに足る。日本國民は斯の如き文明的政治家の下にありて、後來歐米の文明を採擇し得べき基礎を築き初め、十一代家齊は和學講談所を興し、十二代家慶は民間の手習師匠に命じて風俗を正し、忠孝を訓へ、政理を輔くるの責任を負はしめ、當時の法令及び實語敎、大學、小學、女今川、女孝經等の類を手本となさしめたるが如き、歷代の將軍が奬學を勉めたる狀態を想察し得べきなり。

德川時代の學校

德川時代の學校は幕府に昌平校、和學講談所開成所あり、諸大藩に藩學あり、私人に屬する漢學塾、寺子屋等ありて、其時代の要求に應じたり。昌平校は王朝の大學に比すべきものにて、專ら幕臣に儒學を敎ふる所なり。家康が學校を伏見に設け

しより三十餘年を經て、寛永七年（一千六百三十年）に家光が江戸忍岡に興學の地を林羅山に賜ひしを始めとし、大に規模を弘めて昌平校と名け、落成の年に儒臣の講義を聽きたる者三百餘人ありき。學科は經、史、國史、律令、詩文の五科にして、經義は四書、五經を程朱學にて講究せしめ、之を本領となし、歷史科も亦朱子の編年史通鑑綱目によりて是非を決し、國史は六國史、本朝通鑑より德川氏の記錄に通ぜしめ、又律令は唐明律、淸律、本邦の律令格式等なり。要するに明の習法にならひ、宋の性理學を以て士の節義を勵まし、漢學に專らにして、國學には力を用ふること少かりき。然れども家康の舊記を搜索し、修史を奬勵せるより、國書研究の必要を覺り、水戸光圀も祖先の志を紹いで、大日本史の編修を始め、又本朝文學のために萬葉集の註釋を下河邊長流に囑す、僧契沖其後を承けて萬葉代匠記を作れり。光圀又朝廷の禮儀類典を編纂せしが、吉宗に至り武家故實を採訪し、伊勢蜷川の家記を收め、伊勢貞丈故實學を以て鳴る。荷田春滿といふ文學者出で、古語に通ぜずんば古義明かならず、古學の復せざるは、語學を講ぜざるによるとて、國學の學校を建てんと請ひ、幕府の許可を得しが果さず。繼いで賀茂眞淵は心を萬葉に潛め、古言を闡究し、其門

人本居宣長は家齊の初に出で、博く和漢古今の書を涉獵して、本朝の古道を發揮し、三十五年を費して古事記傳四十八卷を著す、其他の著書數十種あり、儒佛を排斥し、學者の耳目を一新せり。又盲人塙保己一あり、絕倫の記憶を以て群書に博通し、幕府に請ひて寛政五年（一千七百九十三年）和學講談所を建て、群書類從一千八百冊を編輯したり。是時に至り、諸學盛んに興り、種々の主義を主張し、程朱學の本領を非難するもの多かりければ、幕府は之を僞學として禁じ、柴邦彥、古賀樸等を徵し、昌平校に書生寮を設け、諸藩に勸めて俊秀の學生を入學せしめ、程朱の本領を鼓吹せんと勉めたれど、一方には和蘭の學流行して西洋の新說を輸入し、時運は漸く外交の危機に近づき、其効もなかりき。

日本國民は進取の氣象に富み、和漢の學のみに滿足せざる久し。家康の初期に東洋の商權を握りしは葡萄牙、西班牙、和蘭の三國なりしが、家康は開國主義を取り、更に英國にも通商を許したりと雖、西敎徒の陰險非望により、遂に鎖國主義に變ずるに至りしが、此れ固より國民の天性に乖けり。されば六代家宣の時に、新井君美は和蘭人を介し羅馬の傳敎師等に問ひて西洋紀聞、采覽異言を著はし、西洋學研究

の緒を開き、文吉宗は蘭人の天文、地理に精しく、其書籍に掲ぐる圖書の精巧なるを見て、青木敦書をして蘭書を講習せしめ、其研究漸く進むに從ひ、殊に醫學の必要を感じ家齊の時に至り、西洋の科學は醫士の方面より進歩を促し、文久三年（一千八百六十二年）其研究所を擴張して、開成所を設けたり。其課業は初めは蘭學に限りしが、漸次英、佛、獨、露の諸語文典より、地理、醫學、理化、博物、兵學の諸書をも渉獵せしめたり、此れ實に東京帝國大學の前身なり。而して大小諸藩には綱吉の勸學より、藩士の爲に學校を建て、年を逐うて各地方に起したるもの、大抵昌平校の科目の如く、東脩謝儀を收めず、專ら漢學を教へ、武術には專修の師をして其家にて練習せしむ。

普通の教育は兒童の七八歳より入學し、十五歳に至るまで通學し、而して後寄宿生となる。教授法は素讀、復習、聽講釋、輪講會及び時々詩文を作らしめ、或は案文、論文を試むることもあり。試驗は多く教職月次試驗を爲し、春秋二期に重職の會試を行ひ、最優、最劣のものを褒貶するのみ。藩學の數は德川氏の末には大小凡そ二百四十餘に達し、名古屋の明倫堂、鹿兒島の造士館、米澤の興讓館、水戸の弘道館等を著名なるものとす。漢學塾は二種あり、一は幕府諸藩の儒臣が自宅に於て教授するもの、一は民間の儒者が門戸を建て、子弟を教育するもの是れなり。殊に其有名なるは大儒伊藤仁齋の家塾堀川學校にして、前後教授すること四十餘年、弟子三千餘人を出だせり。門人嘗て仁齋に某の仁齋を駁せる著書を示して、先生之を辯せずんば、余代はつて辯ぜんといひしに、仁齋曰く、彼是我非ならば益友なり、若し我是彼非ならば他日彼當に其非を自覺すべし、學問は氣を平にし、心を虚にして身を修むるを先とし、徒に多口を增すなかれと戒めたり。以て仁齋が三千の弟子を風化したる氣象の一斑を窺ひ見るべし。要するに當代の學問は其主とする所德育に在りて、篤信自修を尚び、辯論に騁するを浮薄となし、時に詩歌を以て詠懷自ら遣るの風習は、是等を淵源となして一般に普及せり。

寺子屋は足利時代の遺物にして、此を以て普通教育の機關となしたり。其學科は習字の傍ら讀書、案文、珠算及び行儀作法を教へ、讀本は三字經、實語教、商賣往來等其職業によりて教材を異にし、以て實際に切實ならしめしかば、教授法は敢て完全なりといふを得ざれども、日常の事業に從ふに於て甚しき不都合を見ることなかりき。就學の年齡は七、八才より十二、三才までにして、父母兄姉之を伴ひ、教師の面

精神的教育

體育

前に跪いて前途を依頼し、過失あらば如何なる譴責に逢ふとも甘んずるを口約し師弟の契を結び、君父に比したり。因つて兒童は師を畏敬する親の如く、師も亦兒童を愛育する子の如くす、即ち寺子の名ある所以なり。特に教師は其地に土着したる名望家にて、家庭の風習に精通し、兒童の性格に應じて嚴格なる訓練を施し、父兄も亦之を尊信する極めて厚かりしかば、場合に於ては父兄を併せて教諭することもあり、愛子は他人の釜にて炊ける飯を食せしめよとの諺さへ行はれき。されば武士道の精神は此普通教育機關を通じて農村市井にも及びたり。明治以後の教育家が歐米の智育及び教授法を輸入しながら、尚ほ前世紀の訓練法を忘れざるは、其由來する甚だ深し。故に徴兵令を一般に施行するに當りても、精神上に於て素養訓練を經たるが如き兵士を得るは、敢て怪しむに足らざるなり。

但智育に關しては當時の教授法甚だ不完全を免れずと雖、各自職業を勤勉し、國家に貢獻する教訓は、上下に通ずる金科玉條となりたるを以て、新教授法を注入するも、些の扞格を見ず、速に普及の功果を收めたり。

體育は武藝を以て鍛錬せられたり。徳川氏の初期は大亂始めて熄み、弓馬の道は久しく形式に流れしが、日置正次及び其門人吉田重賢兩流の弓術と、大坪重賢、八條房繁兩流の馬術と行はる。銃砲の術は大和柳生の藩主柳生宗嚴が神蔭流を以て將軍秀忠、家光の師となりしより、柳生流大に行はる。同時に宮本武藏二刀術を始め、門人青木鐵人之を傳へ、世に弘まれり。又飯篠長威齋鹿島、香取の神秘と稱して神道流の劒槍術を始め、其門人諸岡一羽は微鹿流の劒術を始め、南都の法印胤榮は鎌槍を造りて寶藏院流を始め、大島高賢は種田流を始めたり。柔術は明人の教へたる拳術に原由し、僧制剛、關口氏心の兩流を開き、又竹内、無人齋、今川三流の縛術あり、小具足と稱す。武士は是等武術の系統を相傳授し、各道場を設けて鍛錬し、傍ら禪旨、心理學を以て心身を修練し、得る所あらば諸國を徒歩跋渉し、山中深林に露宿して膽氣を養ひ、往々技術の競爭より互に決闘し、或は敗れて斃るゝ者あり。若し夫れ勝者に至りては、大小の藩主爭ひて之を招聘して師範となし、藩士に奬勵し、其一術にだも達せざる者は、士籍を退かしむるに至れり。昇平の久しき、決闘の風を制裁せしが、武者修行は尚ほ行はれ、遂に輸贏を競ひ、華美に流るゝを免れざりしと雖、亦藩々に新流義を開くの達人を出

だすもあり。寒暑を冒して筋骨を鍛ひ、體軀を練り、是を以て藩の強弱を批判し、而して各藩の特長を保有するを勉め、爲に怯懦病羸を恥づるの風を失はざりき。

然りと雖時に隆替なきを免れざるは人生の通弊なり。德川氏の治績漸く揚り、四民鼓腹擊壤、昇平を謳歌するや、長鋏短袴の士人は忽ち翩々たる長袖の風流兒と化り、惰氣竟に一世を蓋ふの元祿時代は來りぬ。此の如く綱紀漸く弛び、武士道は徒に形式に流るゝや、一種の反動は油然として民間に起り來れり、何ぞや、任俠是れなり。余常に曰く、武士道衰へて任俠起ると、即ち此謂なり。

然りと雖任俠の起れる固より偶然にあらざるなり。蓋し應仁以來武家の競爭は漸く平民に浸潤し、武士道の衰頽するや、磅礴たる和魂は即ち再び凝りて、茲に任俠と爲れるに過ぎざるのみ。任俠一たび起る、天下靡然として風を望み、恰も春風春水一時に來るが如く、平民的文學は隆々として勃興せるのみならず、一方には軍談講釋の如き、無學の人民に此氣魄を鼓舞して勇躍せしむるあり、又他方には淨瑠璃の如き、人情の琴線に觸れて機微を激勵するあり、以て國民的敎育に資せる頗る偉大なるものありしなり。豈啻此に止まらんや、我固有の審美的、詩歌的資性は次第に彼等の間に發達普及して、山村到處の神社佛閣には畎畝の農夫猶ほ俳諧狂歌の献額を掲げ、都鄙を論ぜず、市井の商賈猶ほ店頭小圃に花を愛す。換言せば多年貴士族の間に熟醸せられし文化の美醪は、漸く其甕瓶より漏洩し、一般の國民は爲に之を啜りて微醺を催ほしつゝ、以て遂に明治新文化の歡樂時代を迎へたりしなり。

昌平黌講釋の圖

昌平黌は江戸幕府時代にありて、幕府が江戸に設けたる官立の學校なり。この圖は教官の講書を一同の聽聞するところなり。

（東京教育博物館藏）

寺子屋の圖

江戸幕府の時代多少の文字あるものは、民間の子弟を集めて、讀書及び習字、或場合には算術の初歩を授く、之を寺子屋といふ、是れその時代に於ける普通教育の方法なり。

（東京教育博物館藏）

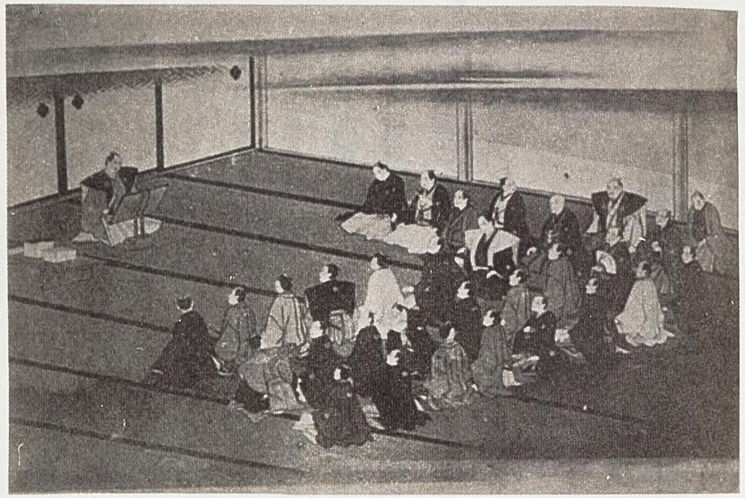

明治教育史要

侯爵　西園寺公望

我國の教育は遠く源を上代に發す。大寶の制既に京都に大學あり、地方に國學あり、醫學、天文學、陰陽學、曆學等の諸學科に關する學者養成の法亦備はれり。然れども其主とせしところは支那の文學、文字の研究にして、學生の如きも多くは縉紳の子弟に限られたりき。後平安朝に至り朝綱漸く弛みて、地方の政紊るゝに及びては、地方の國學は次第に衰へしが、京都に於ける有力者間に私學勃興し、縉紳の間に於ける文事の研究は頗る盛んなりき。鎌倉時代に至り世態一變して、文學は纔に僧侶の間に存するに過ぎず。南北朝、室町時代を經、戰國時代に至りては、殆んど其極に達せしが、德川氏幕府を開くに及びて大に文教を興隆し、學者の輩出するもの勘からざりき。然れども教育は尚ほ國民の一部に限られ、平民に至りては、僅に

寺子屋に就きて讀み書き算盤を學習するに過ぎざりき。明治維新後敎育の事業頓に勃興し、爾來駸々として長足の進歩をなし、以て今日の盛況を呈するに至れり。其間年を閲る僅に四十、世の風潮に隨ひ、施政者其人に伴ひ、時に其歩調を一にせず、方針亦多少の變更を見たるありと雖、要するに一伸一張、間斷なき進歩を以て今日に至れるなり。左に明治以降に於ける敎育の概況を述べん。

維新當初の形勢

王政の古に復るや、今上天皇紫宸殿に御し、公卿諸侯を率ゐて天神地祇を祭り、五箇條の御誓文を宣し給ふ。其第四條に曰く、『舊來の陋習を破り、天地の公道に基くべし』と。其第五條に曰く、『智識を世界に求め、大に皇基を振起すべし』と。明治の敎育の大方針は既に此時に定まれるなり。明治元年大學校設置の豫備として、京都に皇學、漢學の兩所を設く。其趣意書に曰く、『漢土、西洋の學は共に皇道の羽翼たるべき事』、又『皇學、漢學共に互に是非を爭ひ、我に偏執あるべからざる事』と。翌明治二年大學を昌平坂に設けて全國の敎育事務を統轄せしめ、四年改めて文部省となす。此時江藤新平氏文部大輔として省務を攝行せしが、同七月大木喬任氏文部卿に任ぜられ、十一月文部大丞田中不二麻呂氏を理事官として歐米各國に派遣し、學

事を視察探討せしめたり。翌明治五年始めて學制を制定し、義務敎育の大方針を定む。當時の『被仰出書』に『自今以後一般の人民(華士族農工商及び婦女子)必ず邑に不學の戸なく、家に不學の人なからしめん事を期す』と云ひ、『高尚の學に至りては其人の才能に任かすと雖、幼童の子弟は男女の別なく、小學に從事せしめざるものは、其父兄の越度たるべき事』とあるもの、以て其精神のあるところを見るべし。當時の學制によれば、全國を八大學區(翌年四月改めて七大學區とす)に分ち、毎區に一大學校を設け、大學區を三十二の中學區に分ち、毎區に一中學校を置き、中學區を更に二百十の小學區に分ち、毎區に一小學校を置く。其數全國を通じて八大學校、二百五十六中學校、五萬三千七百六十小學校なり。當時の人口約六百に對し、小學校一の割合に當る。翌年更に學制の改正增補ありて、鑛山、工業、農業、商業、諸藝等の實業諸學校に關する學則をも定められたり。學制は範を佛國の制度に取りたるものなるべしと雖、爾後二十年を經て始めて盛んに設立の實現を見るを得たる諸實業學校が、此時已に當局者の注意に上り、當時嚴格の意味に於ける小學校なるもの一も存せざるに、五萬有餘の小學校の設立を計畫したるが如き、當時政府が如何

に教育の事に鋭意なりしか、追想するに餘あり。

師範學校

小學校の設立と共に文部省は明治五年師範學校を創設し、米國人スコットを聘して小學校に於ける教授法を講授せしめ、又大阪、宮城、愛知、新潟、廣島、長崎等に官立師範學校を置きて、範を地方に示しゝが、爾後各府縣は競うて師範學校を設立するに至りしかば、明治十年頃に至り、小學校教員の養成を地方に委して、東京以外の官立校を廢せり。

中學、大學

中學、大學の設置は、當時學制の規程の如くなるに至らず。種々程度を異にせる數多の中等學校は各地に設立せられて、殆ど濫設の傾あるに至りしが、大學は明治十年に至り、維新後舊幕府の設立を繼承せる開成學校及び醫學校を合併して、東京大學と名けたるを其設立の始とす。當時東京大學には法、理、文、醫の四學部あり、而して各深奥の學術を講究するの所となせり。是れ實に現今の東京帝國大學の起原なり。當時我教育の方針を見るに、範を米國に取るところ頗る多かりき。蓋し曩に理事官として歐米各國に差遣せられたる田中不二麻呂氏の歸朝するや、其探究せし各國の學制を編し『理事功程』と題して之を發刊し、又特に米國各州の學制

のみを掲げたる米國學校法、其他教育及び教授に關する米國人の著作を翻譯して、世に流布せしめたる事、與りて力ありしなり。又米國人ダビット・モルレーは聘せられて文部省の顧問となれり。之に加ふるに曩に師範學科其他の調査として米國に差遣せられたる留學生の歸朝するや、何れも其見聞せし所を以て我に移植せしによれるなり。かくて明治十二年に至り、政府は曩の學制の全國畫一にして、時勢に適せざるものあるを察し、學制を廢して單簡なる教育令を定めたり。此教育令たるや、國民教育の基礎を地方に託し、公立學校の教則は文部卿の認可を經て府知事、縣令之を定むることゝする等、大に放任の方針を執るに至れり。然るに政府干渉を避くるの度を過し、教育の事業稍〻萎靡せんとするの兆ありき。是に於て更に翌十三年十二月教育令を改正し、再び其取締を嚴にし、尋いで小學校教則大綱を定めて、必ず之に遵はしめたり。當時我國にはスペンサー、ベイン等英國學者の著書盛んに行はれ、又留學生の英國より歸朝して、同國教育の長所を說くもの漸く多きを致せり。

教育令

改正教育令

當時の國情

當時我政治社會には民權自由の說行はれ、政黨の組織となり、民選議院設立の建

白となり、終に明治十四年國會開設の大詔を煥發せらるゝに至れり。如斯なるを以て、教育界に於ても自然其影響を受け、學校職員にして政治に關係し、又政論をなすもの少からざりき。是に於て時の文部卿(福岡孝悌氏)は時弊を察し、小學校教員心得(十四年六月達)を定めて其恪守實踐すべき要歎を掲示し、政治及び宗教上に渉り、執拗矯激の言論をなす等のことあるべからざるを訓諭し、尋いで同年十二月府縣學務官を召集して教育の方針を訓示せり。其旨趣たるや、殊に重きを修身の教育に置き、『教員たるものは、唯修身教科書の意を知るを以て足れりとせず、必ず言行端正にして、其仁愛すべく、且つ世故に老練し、能く兒童を統理するの人ならざるべからず。されば教育には碩學醇儒にして德望あるものを選用し、生徒をして益〻恭敬整肅ならしむべく、修身を教授するには、必ず皇國固有の道德教に基きて、儒教の主義に依らんことを要す』といふにあり。蓋し王政維新後我國上下擧つて歐米の文明を輸入するに急にして、苟くも新規なるものは總べて之を摸倣し、從前より傳來せるものは皆之を排斥するの狀ありき。殊に學術技藝の點に於て歐米の大に我國に優るあるを見て、只管日新の智識を求むることを務め、道德の

如きは措いて顧みざるも不可なしとの思想すら當時社會に勢力を得たりき。これ明治初年より十四五年に至る間の事態なりしが、當時はその反動により、又一は國民の覺醒により、道德の智識と共に必要なるを認め、一時は全く排斥せられて顧みられざりし儒教の如き、幾分復興するに至れり。翌十五年東京大學文學部中に古典講習科を設け、本邦歷代の制度、文物を專攻せしめたり。蓋し當時歐風摸倣の盛んなるが爲に、本邦古代の文學の消滅せんを慮りしによるなり。明治十八年八月政府は再び教育令を改正せり。初め小學教育に關する費用は、町村費及び國庫補助によりて支辨するの制なりしが、明治十四年小學補助金を廢して、專ら地方稅と町村費とにて支辨せしむるに至れり。然るに當時物價變動の爲、民間の經濟漸く困難となるに至りしかば、府縣立及び町村立學校をして、總べて授業料を徵集せしめ、之を納むる能はざるもの多數なる場合には、特に小學教場を設けて、簡易なる教則にて普通科を教授するものとし、以て市町村費の節約を計りしなり。越えて十二月政府の組織變更し、各省の卿を廢して大臣を置き、內閣を組織することとなり、森有禮氏新に文部大臣に任ぜらる。乃ち豫て懷抱せる所の教育意見に基きて、

大いに學制の刷新を謀り、翌十九年敎育令を廢して、更に小學校令、師範學校令、帝國大學令を發布し、同時に諸學校通則を定められたり。明治五年始めて學制を定めてより玆に至る十五年、此間數回の改正を經て、我敎育の制度は大體の基礎を据うるに至れり。實に此十五年間は明治敎育の歷史に於いて經驗の時期と稱すべきなり。

小學敎育

小學校令に於ては兒童滿六年より十四年に至る八箇年を以て學齡となし、父母、後見人たるものは、其學齡兒童をして普通敎育を受けしむるの義務を有するものとし、小學校は之を尋常、高等の二等に分ち、各修業年限を四箇年とせり。但土地の情況によりては、修業三箇年の簡易科を設けて、尋常科に代用することを得しめたり。

中學敎育

中學校は實業に就かんと欲し、又は高等の學校に進まんとするものゝ爲に、須要なる敎育を施す所とし、これ亦尋常、高等の二等に分てり。高等中學校は全國を五區に分ちて、各區に一校を置きて官立とし、其費用は國庫支辨のものと、國庫と設置區內の地方稅とによりて支辨するものとあり。而して同校は進んで大學に入らんとするものを敎育するを主とし、後法學部、醫學部、工業部の一部又は數部を附

師範敎育

設せり。尋常中學校は各府縣に於て便宜之を設けしめ、從來の中學校の修業年限六箇年なりしを五箇年と改めたり。蓋し從來各府縣に於ける中學校は、皆學制發布後各地に設置せられたるものにして、程度、種類一定せず、十二年の頃には、中學校濫設の傾きありて、其數七百八十一校、生徒四萬人の多きに至りしかば、同年九月敎育令の改正に伴ひ、續いて十三年の改正により其の學科程度等を定め、修業年限を六箇年とし、之を伸縮するとも一箇年を過ぐるを得ざらしむ。かくて翌十四年に中學校敎則大綱を定め、中學校は高等普通學科を授くる所にして、中人以上の業務に就くが爲、又は高等の諸學校に入るが爲に必要なる學科を授くる所と爲せり。後十七年に至り中學校通則を定められ、中學校は益〻整備するに至りしと雖、尙ほ未だ大學との連絡を得ざりしかば、是に至りて新に中學校令を制定して、大學に入るもの又は實業に就かんとするものゝ兩者を收容することゝなしゝなり。又師範學校は敎員を養成する所として、これ亦尋常、高等の二等に分ちたり。高等師範學校は東京に一箇所を置きて官立とす（高等師範學校は明治七年設立の東京女子師範學校を東京師範學校に合併したるものなり、後二十三年に至り高等師範學校の女

帝國大學

子部を分離して、女子高等師範學校となせり）。又尋常師範學校は各府縣に一箇所を設けしめたり。帝國大學は曩に工部省に於て設置せし工部大學校を東京大學に合併したるものにして、法、醫、工、文、理の五分科あり。別に大學院を設けて學術技藝の蘊奥を攻究せしむ（後二十三年に至り、農商務省所管の東京農林學校を合併して農科の一分科を加へたり）。此他文部省に視學官を置きて全國の學事を監察せしめたるが如き、當時教育施政上に改良を施したるところ少からざりき。

視學官

森氏の教育主義

森氏曾て曰く、『強ひて余の主義を問はゞ、經濟的教育主義なりと答へん』と。蓋し智力若くは勞力、金力とを問はず、苟も費したる力にして充分の効驗を顯はさしむるを言ふなり。

獨逸學説の流行

氏は亦大いに外國語を奬勵して、小學校教科中にも英語を加へしめ、當時我國に於ける外國語學習者の發音の不完全なるを憂ひて、之が矯正を務めたり。又獨逸人ハウスクネヒトを聘して講師とし、帝國大學文科大學に於て教育學を講ぜしめしが、是より獨逸の學説大に流行し、國粹保存主義と一致して世の歡迎する所となり、諸般の事項其範を獨逸に參酌するに至れり。

國粹保存主義

爾來國民の教育は必ず國體の如何を顧みざる可からずとなし、我國倫理の基礎に關し、學者の間に議論盛んに

起りて、其歸着する所を知らざるに至れり。尋いで二十三年四月芳川顯正氏文部大臣に任ぜられ、同年十月三十日教育に關する勅語を文部大臣に下し賜はりたるを以て、之を全國に頒布したり。是より我國教育の基礎及び倫理の標準は竟に確定せられたり。

小學校令の改正

同月小學校令を改正す。此時地方自治の制度を施行したるを以て、之に隨伴せしめんが爲なり。本令は大體其範を獨逸の制度に鑑みて編制すれども、從來制定のものに比するに、頗る進歩せるものあり。乃ち小學校の本旨を『兒童身體の發達に留意して、道德教育及び國民教育の基礎、幷に其生活に必須なる普通の智識技能を授くる所』とし、其修業年限を尋常三年若くは四年、高等二年、三年又は四年の數種となし、郡視學を設けて郡内の學事を監督せしめたり。又市町村立小學校教員及び公立學校職員退隱料及び遺族扶助料に關する制度を設け、此等の學校職員をして、意を安んじて其職務に盡すを得しめたり。翌二十四年小學校教則大綱を發布して、其方針を示せり。其第一條に曰く、『德性の涵養は教育上最も意を用ふべきなり、故に何れの教科目に於ても、道德教育、國民教育に關する事項は、殊に留意して教授せんことを要す、故に常に生活に必須なる事項を選びて之を教授

し、反覆練習して實用に適せんことを務むべし』と。かくて小學校の教育は啻に智識を擴むるのみにあらず、人物の涵養上に重き注意を拂ふべきものなる事を明かならしめたり。

井上氏の施政

明治二十六年井上毅氏入りて文部大臣に任ぜらるゝや、大いに國學の精神を發揮し、爲に國文學の隆興を來せり。又氏は力を實業教育の振興に盡し、先づ實業補習學校規程を制定し、盛んに該學校の設立を促し、又其教員の必要より工業教育養成所を設け、國庫より毎年十五萬圓(四十年に至り漸次增加して三十六萬六千圓に上れり)の實業教育費を支出して之を奬勵せしを以て、實業教育は駸々として長足の進歩を爲せり。

二十七年後の施政

又高等學校令(二十七年)を制定し、從來の帝國大學豫科の性質を帶びたりし高等中學校を改めて高等學校となし、法學部、工學部、醫學部等の專門部を置き、專門の學術を教授するを本體とし、別に大學に入らんとするものゝ爲に豫科を設くる事を得しめたり。高等學校の變更は後に至りて漸次復舊せられたりしが、實業教育は是より後益、盛大となれり。二十七年十月余が文部大臣に任ぜらるゝや、當時女子の小學校卒業者にして、進んで高等の教育を受けんとするもの漸く多きを加へ、各府縣に於て頻りに女學校を設置するに至れり。然るに之に關する法規の具備せざりしかば、二十八年高等女學校規程を定めて、漸く其取締の方を設けたり。其他學校衞生顧問會議を設けて、學校衞生に關する事項を調査せしめ、小學校教員年功加俸の制を設くる等、二十九年九月余其職を去るに至るまで、多少創建改正するところありき。此より後政海の風潮定まらず、內閣の交迭頻繁にして、文部大臣亦屢〻其人を異にせしかども、教育の方針に於ては、終始一貫殆ど變更するなく、益〻進歩の實を現はせり。此間に於ける主なる事項としては、學政の最高顧問府として高等教育會議を設け(二十九年十二月)、又市町村立小學校教員俸給に關する規定を發布し、特に既定せる月俸平均額に基き、市町村をして其小學校の教員定數に應ずる金額を支出するの義務を負はしめ(二十九年十二月)、先に明治二十六年中一旦廢せられたる文部省視學官を再置し(三十年十月)、各地方に視學を置きて(三十年五月)、視學制度の完美を期し(後三十二年六月に至り道廳府縣に視學官を置く)、十九年中制定の師範學校令を廢して、新に師範教育令を發布し、京都に帝國大學を建てゝ(三十年六月)、理工科大學を新設し、又公私立學校に學校醫を置かしめ(三十

三十二年の施政

一年一月)、學校生徒の衞生に注意せしめたり。

三十二年樺山資紀氏大臣たりし時、更に中學校令を改正し、中學校は男子に須要なる高等普通教育を施す所とし、各府縣に必ず一箇以上を設置せしめ、又高等女學校規程を廢して、更に高等女學校令を定め、高等女學校は女子に須要なる高等普通教育を施す所とし、是れ亦府縣に一校以上を設けしめらる。又此時新に實業學校令を定め、農工商業等の實業に從事せんとするものに須要なる教育を施さしめんが爲に、實業學校に關する規程を設けたり。是れ二十六年井上氏畫策以來實業教育次第に隆盛となりたるが故に、更に其規模を擴張せしものなり。又日清戰役に於ける償金の一部を教育基金として普通教育費に充て、尋いで私立學校令を制定して之が監督を勉むる等、施政上改善する所少からざりき。

三十三四年の施政

三十三年小學校令を改正し、施行規則を定め、尋常小學校に於て使用する漢字の字數を制限し、假字の字體及び字音假名遣ひを一定し、兒童の負擔を輕減せしめたり。翌三十四年中學校令及び高等女學校令の施行細則、並に水產學校規程等を定め、又中等學校教員のため夏季講習會を開設し、更に三十五年には廣島高等師範學

專門學校令

私立學校

校を設け、又臨時教員養成所を設けて、教員の不足を補充する等、畫策頗る勉めたり。當時中學校教育益〻盛んにして、公私中學校の設立甚だ多く、高等女學校其他類似の各種學校亦漸く增加し、二十七年に於て八十一校なりし中學校は、三十四年に二百十五校となり、僅に十三校なりし高等女學校は、增して六十九校となれり。

三十六年專門學校令を公布し、同時に公私立專門學校規程を定め、從來諸學校通則により監督せしものゝ爲に、特別の規程を設けたり。蓋し當時中學校の卒業者が更に進んで高等の教育を受けんとするもの益〻增加し、此種の學校の發達特に著しかりしを以てなり。元來我國の教育が、政府の施設によりて長足の進歩を見るに至りしは論を俟たざれども、又私立學校が與つて大いに力ありし事を忘るべからず。福澤諭吉氏の慶應義塾、中村正直氏の同人社(十五六年頃廢校)、近藤眞琴氏の攻玉社の如きは、其最も古きものにして、後專修學校、明治法律學校(現時の明治大學)、英吉利法律學校(中央大學)、早稻田專門學校(早稻田大學)、和佛法律學校(法政大學)、物理學校及び京都の同志社等續々として設立せられ、人智の進歩に伴ひ、社會の需用に應じて、教育上貢献少からざるなり。又女子の爲には日本女子大學校の起れるあ

國定教科書

りて、我國に於ける最高の女子教育所なりとす。此等の諸學校は皆專門學校令の發布と共に、其程度を改めて大學組織となし、本規程に從ひて盛に學生を教育せり。

此年又小學校令の一部を改正し、小學校用圖書審査採定の制を廢して、所謂國定教科書制度となしたり。元來小學校教科書は、學制制定の當時に於ては、世間に適當なるもの尠かりしを以て、特に文部省に於て之を編纂し、之を全國に使用せしむる事、今日の所謂國定制度と同樣なりき。後民間に於ける教科書の發行漸く其數を加ふるに及んで、此等の中より採用することゝなり、十九年の頃再び文部省に於て小學校に要する讀本、歴史を編纂し、全國小學校をして成る可く之を採用せしめたれども、是れ亦永く繼續する能はずして、何時しか自然消滅の姿となり、民間發行の教科書のみ專ら行はるゝ事となりき。然るに三十三、四年の頃には審査採定に關する惡弊漸く嵩まり、輿論も其制度の不可なるを認め、終に衆議院より『現行の小學校用圖書審査會を廢し、小學校教科書は國費を以て編纂せられんことを望む』との建議あるに至れり。かくて三十五年末に至り、所謂教科書事件の大失態を暴露し、翌年終に國定教科書制度を採るに至りしなり。此頃に於ては教育の進歩殊に

義務教育年限延長

帝國大學の擴張

著しく、專門學校、實業專門學校、實業學校等の設立頻々として起れり。此年日露兵を交ふるの不幸に遭遇せしと雖、『教育の事は忽にすべからず』との聖詔を奉じ、有司感佩して孜々其職に精勵せるを以て、教育實施上に至りては、殆ど其影響を認めず。戰後尚ほ前緒を繼ぎて畫策中の諸學校續々成立し、四十年に及んで更に時勢に鑑み、小學校令の一部を改正して、多年の宿題たりし四箇年の義務年限を延長して六箇年とし、小學校教員の待遇を厚くし、其恩給を高め、又師範學校規程を定め、別に中學校、高等女學校卒業者を收容して、短期教育を施すの途を開きたり。又最高の學府としては東京帝國大學の外、曩に京都帝國大學を擴張して、三十二年中、法科、醫科の二部を設置し、三十六年中、更に福岡醫科大學を置きて其一部とし、三十九年中に至り、別に東北帝國大學を設け、曾て明治五年中開拓使に於て設立し、後農商務省、北海道廳を經て、二十六年中文部省の所管となりし札幌農學校を擧げて其農科大學となす事に定め、尚ほ九州に曩に設立せる醫科大學の外に、工科大學を設くることゝし、以て九州大學の基礎を置けり。是に於て將に四帝國大學を見んとするに至れり。

之を要するに、維新後に於ける我國の發展は、各般の事項に渉りて、何れも長足の進歩をなせるはなしと雖、就中敎育の進歩の如きは、其最も著しきものゝ一たるを疑はず。目下企ほ施設畫策中に屬するもの亦尠からざるを以て、其將來に於ける發展更に見るべきものあらん。

長崎致遠館（フルベッキ及其門弟）

フルベッキ六年に遷はり氏、暫くたまゝ府内にとゞまり、一日も海開明敎に盡力し、我英學長崎重きを成せり。

フルベッキ入國

フルベッキ

フルベッキ

フルベッキ

教育瑣談

子爵　田中不二麻呂

本邦開國以降僅々五十年、文化日に進み、典章稍〻備はり、嶄然として頭角を列強の間に露はし〳〵より、一部の外人其淵源する所を知らず、或は皮相の觀察を下し、其速成に驚異するものありと雖、安んぞ知らん、建國二千五百有餘歳の久しき、一種固有の歴史によりて蘊蓄せられたる自家本領の在るありて然ることとを。夫れ中世より隋唐に往來し、屢〻外邦の文物を移植し、間々摸倣するものありと雖其事物に接するや、能く之を咀嚼し、能く之を同化し、以て發育の妙用を完うするに至つては、亦我國民天資の特色なりとす。蓋し摸倣は發達の跬歩なり、既に之を摸倣し、次ぐに改善を以てし、次ぐに獨創を以てするは、開明の順序にして、我國の今日ある亦此に外ならず。況んや國民既に此素養あるに、輓近益〻教育の普及、學事の擴張を以てする

幕末の狀態

に於てをや、即ち文運の旺盛を致す、固より怪しむに足らざるなり。

予嘗て教育事務の責に任ずること前後十又餘年、其諸般の基礎を創置するに當り、企畫經營思を勞せるの故を以て、大隈伯本史の編纂に際し、予に囑するに往時の事歷を略述せんことを以てす、予敢て當らずと雖、飜つて考ふるに、身昭代に遭逢し、國家の盛事を叙する、亦一大快事と謂はざるを得ず、即ち予が辭せざる所以なり。

今や過去を回顧して幕末當年の形勢を瞑想すれば、萬感涌くが如く、疇昔の情に堪へさるものあり、內には國民の思想漸く變遷し、外には列強との國際問題益〻頻繁を加へて、天下の志士は鋭意國事に奔走せしが、日一日、歩一歩、社會の趨勢は推移して、終に國家は王政一統の下に歸し、明治の聖代は產れ來れり。惟ふに是等の事情は其原由多端なるべしと雖、亦蘭學に因れる歐洲新學の輸入、國學の復興及び儒學の隆盛等、所謂教育の發展にあらざるはなし。而して當時に於ける教育の情勢を觀察すれば、京都には華胄子弟の爲に皇立の學習院(仁孝天皇弘化二年、西曆一千八百四十五年設立)あり、江戸には四方の英俊を收容する幕立の昌平校(寛永七年、一千六百三十年設立)あり、大小三百諸侯の城下には藩校あり、以て士族以上を教育し、又

理事官の海外派遣

民間には都鄙を通じて幾多の學者が帷を垂るゝ塾舍と、寺院教育に起因せる寺子屋とあり。是の如く士民の教育機關は略ぼ具備せしと雖、當時に在りて殊に其重きを置くべきものは、亦實に家庭教育を推して最と爲さゞるを得ず。抑〻家庭教育は遠く古來より傳ふる所なるが、予の親しく目擊せる所に據るも、武士の家庭は太だ嚴正にして能く整齊し、子女は慈母の薫陶に待てり。故に無學の小民と雖、武士の家庭に仕へ、其間に薫陶の餘澤を被りて大に啓發せられ、爲に性格を善良にし、義理に通ずるを得たるが如き、其國民教育に資する所實に多かりしなり。されば武士四十萬の家庭は一種の精神教育を施行せる無名の學校と稱するも、亦決して誣言にあらざるなり。以上は即ち維新以前に於ける教育の概觀なり。

明治四年十月右大臣岩倉具視公特派大使に任ぜられ、歐米各國に欽差せらるゝや、諸般制度調査の爲各省の理事官を隨行せしむるに當り、予も亦乏を文部の理事官に承けて其員に加はれり。上程に先つ數日其講究事務の目的を立て、一書を正院に提出して裁可を請へり、曰く、

世界奎運の旺なる、文化の洽き、列國規制各其異同あるべしと雖、教育の法を設け、

人心固有の良能を發達し、知識を增益するにあるのみ。苟闔州の民を驅つて訓誡率令睽々歩を進め、開明の域に躋らしめんと欲するもの、其規制の善美を攻聚し、精益精を求め、之が宜しきを得ざるべけんや。是を以て歐米各國中最も善美なるものに就き、目今行はるゝ景況如何を顧み、彼我良否相距るの遠き、敎育の素あるを察し、普く利弊を洞悉し、他日實驗に從事せんことを要す。今其講究すべき目的を掲げ、之を左に開列す。

敎育事務局諸規制の事　敎育事務局官員職務の事　敎育事務局官員給料の事　大學校の事　中學校の事　小學校の事　公學校の事　私學校の事　學校造建の事　學校所用書冊の事　學校所用器具の事　學校費用支收の事　學校監督の事　學校敎官職務の事　學校敎官給料の事　學校敎官證憑の事　學校生徒年限の事　學校生徒試藝の事　學校生徒習業序次の事　學校生徒授業料の事　博物府の事　圖書庫の事　貧人學校の事　盲院の事　啞院の事　痴兒院の事

其他本省關涉の件々要務の事項は目擊する所に從ひ、瞭知の爲勉めて簿冊に詳記して後の考索に便ずべき事。

書籍器具須要の物を購得し、飜刻摸造に供すべき事。

序いで十一月僚友若干名(長與專齋、中島永元、今村和郎、近藤鎭三、內村良藏諸氏)を伴ひて航行し、親しく各國の敎育制度を調査し、淹留殆ど一年有半に及び、到る處風土を視察し、實況を巡案し、大に得る所あり。歸朝後其見聞せる所を蒐錄して一書とし、之を理事功程(刊行して十五卷となす)と名づけて恭しく乙夜の覽に供せしことありき。其米國に在るや、數次內務省に詣り、敎育寮長官ゼネラル・イートン氏に面し、敎育諸般の事務に就き諮詢する所あり、同氏も亦予が熱心なるを愛して、其敎示に吝ならざりき。當時留學生富田鐵之助氏予が爲に能く通譯の勞を執れり。又予は在米中の新島襄氏を伴ひて米國諸州を巡視し、轉じて歐土に航行し、各國の敎育制度を探討し、大中小諸種の學校を視察せしが、其益する所のもの亦鮮からざりき。

五年七月學制發布せられ、同時に特に聖諭を賜へり、是れ維新政府の敎育方針を闡明したるものと謂ふべし。其要に曰く、

人々自ら其身を立て、其産を治め、其業を昌にして以て其生を遂ぐる所以のものは他なし、身を修め、智を開き、才藝を長ずるによるなり。されば學問は身を立つるの財本ともいふべきものにして、人たるもの誰か學ばずして可ならんや。然るに從來學問を以て士人以上の事となし、農工商及び婦女子を擧げて之を度外に置けり。又士人以上稀に學ぶ者ありと雖、或は詞章記誦の末に趨り、或は空理虚談の途に陷りて、身に行ひ、事を施すこと能はざる者少からず、是即沿襲の習弊にして、文明普からず、才藝の長ぜずして、破産喪家の徒多き所以なり。今般文部省に於て學制を定め、追々敎則をも改正し、布告に及ぶべきにつき、自今以後一般の人民（華士族農工商及婦女子）をして均しく學に就かしめ、邑に不學の戸なく、家に不學の人なからしめんことを期す。

但從來沿襲の弊、學問は士人以上の事とし、國家の爲にすと唱ふるを以て、學費及び其衣食の用に至る迄、多く官に依頼し、之を給するにあらずんば、學ばざるの事と思ひ、一生を自棄するもの少からず、是皆惑へるの甚しきものなり。自今以後此等の弊を改め、一般の人民他事を抛ち、自ら奮つて必學に從事せしむべき樣心得べき事。

而して學制は其目次を一、學區、一、學校、一、敎員、一、生徒及び試業、一、海外留學生、一、學費、一、給料雜費等となし、百九章を定めたり。此學制に據れば、全國を分ちて八大學區となし、每區に大學を設け、又大學區を分ちて各三十二中學區となし、每區に中學を設け、更に中學區を分ちて各二百十小學區となし、每區に小學を設け、即ち八大學、二百五十六中學及び五萬三千七百六十小學を設立するの計畫にして、主として佛國の制度に倣へるものに似たり。元來佛國の制度たる、頗る組織的にして、秩序整齊文書の間に其全面を窺知すべきこと、之を掌に指すが如く、他各國の特殊なる歷史浴革を有して、容易に其姿體を捕捉すべからざると大に其趣を異にせり。故に法律なり、軍制なり、總べて泰西の新規模に據らんとするに當りては、速に其要領を得易きの便ありしならん。此學制の如きも、典章完備し、規模盛大にして、殆ど間然すべき所なきが如しと雖、之を實際に施爲するに際しては、幾多の阻礙なきを免れず、況んや當時財政之に伴はざるに於てをや、是れ後日に至り改正せられたる所以なり。

米國費府萬國博覽會

九年米國費拉特費府に萬國博覽會の擧あるに因り、同年四月予は官命を奉じて隨員畠山義成、手島精一、出浦力雄、阿部泰藏の諸氏と倶に發航して彼の博覽會に臨み、日本教育に關する沿革歷史、大中小諸種學校の教則、統計表記の類、建造物の模型、撮影、其他學校用教科書、同器具及び生徒の授業成績品等をも齎し、之を該會の日本部に陳列し、而して各國教育家の質問に應ぜんが爲には、説明員を會場に置くの設備を爲さしめ、又萬國教育家大會には毎回出席して、各國諸大家の論説を聽くの好機に接し、予も亦本邦文化の景況、教育の方法を屢、議場に紹介するの榮譽を荷ひたり。十年一月隨員と共に歸朝復命の後、博覽會報告と題する書四冊を刊行せしめたり。

明治初年の狀態

王政維新となるや、百事草創にして未だ緒に就かず、紛然亂麻を治むるが如くなりしと雖、元年三月先づ五條の御誓文發布せられ、其中に言へるあり、曰く、智識を世界に求め、大に皇基を振起すべしと。是に於てか教育の宏謨確立し、乃ち首として京都に於ける學習院を大學寮代と爲し、其他兵學校、皇學校、漢學校を京都に設立し、又東京に於ては舊幕府の醫學所(後の東京帝國醫科大學)、開成所(後の東京帝國各分

科大學)を復し、又長崎の精得館(萬延元年、一千八百六十年設立)を再興せり。而して又十二月昌平校を復して、知學事、正權判事及び教授等を置き、從二位山内豐信侯を以て知學事に任じ、翌二年三月東京の首都となるや、六月昌平校を改めて大學校と稱し、十二月復之を大學と改め、別當、大少監等の職を設け、從二位松平慶永侯は大學別當に任じ、予も亦少監准席に班して之に關係し、全國教育の統一を計れり。而して政府は更に教育の普及を圖り、三年二月大中小學の學則六條を制す。其一を學體とす、曰く、道の體たる、物として在らざることなく、時として存せざることなく、其理は則ち綱常にして、其事は則ち政刑なり、學校は斯道を講じて、實用を天下國家に施す所の者なり、孝悌彝倫の教と、治國平天下の道と、格致究理日新の學と、是れ皆宜しく究覈す可き所にして、内外相兼ね、彼此相資け、所謂天地の公道に基き、智識を世界に求むるの聖旨に副はんことを要す、勉めざる可けんや。其二を學制とす、曰く、輩穀の下に大學一所を設け、府藩縣各中小の學を置く、皆大學より頒つ所の規則を遵守し、材を育し、業を廣め、國家の用に供するを以て務とす、而して大學は人文の淵藪にして、才德を成就する所なり、これに入らんとする者は、必ず先づ其地方の考課

を歴て、諸學漸く熟して、始めて輦下に貢進することを得るなり。其三を貢法とす、曰く、生徒凡三十歳以下を限り、其地方の考課を歴、知事證憑を與へ、輦下に貢進するを者これを大學生に補し、各自好む所の科業に就き、博士、助教の指授を受けしむ。在學三年を期とし、期滿たば則ち退學し、若くは在學中選任せらるゝものあらば、隨つて定額の人員を貢進せしむ。其四を試法とす、曰く、試藝對策の法を立て、春秋の二仲月豫め期日を尅し、其減否を對試し、優等甲科に登るものあらば、各其條件に就き、反覆討論を遂げ、言行相符する者を判定し、狀を具し申奏し、以て廊廟の採擇に充つ。其五を學費とす、曰く、府藩縣管内を石高に應じて公納せしむ。其六を學科とす、曰く、分つに五科を以てす、教科、法科、理科、醫科、文科是れなり。又小學、中學の教則を設く、小學は子弟八歳にして學に入り、普通學を修め、十五歳にして其業を終へ、然る後に中學に入る。中學は子弟十六歳以上より專門學を修め、二十二歳に至り其業を終ふ、其秀俊なる者を選びてこれを大學に貢す、故に其科目は大學の五科に同じ。又翌三月大學に學課及び舍中條規を設く。然れども當時尚ほ三百諸侯の各藩に知事たるあり、各藩校は存續せられて、教育も猶ほ依然地方割據の形勢を保てり。

四年七月廢藩置縣斷行せられて、政權全く中央政府に統一せらるゝや、文部省新に設置せられて、教育行政も亦中央主管の下に統一せらるゝに至れり。

學制發布以後教育行政の事務逐次緒に就かんとするの際、各地方の學事も漸く勃興し來り、同時に學制の條欵も世運の進度に應じ、往々加除訂正を要すること少からず、故に隨時單行の布令を以て之を彌縫し來りしが、文化の上進するや、諸般の事亦從つて推移せざるを得ず、因つて實際の經驗に徵し、遂に學制の改正を喚起するに至れり。十年文部省に委員を設け、翌十一年五月に及んで、改正法案たるべき日本教育令を草し、同月十四日を以て予は之を上奏せしが、其奏文に曰く、

學制頒布以降茲に五閲年、教育の途漸く闢け、奎文の景象を社會に現しゝは、固より氣運の然らしむる所と雖、畢竟其功を學制の力に歸せざるを得ず。顧ふに世の開明に赴くや、百般の事徒に株守を用ゐず、措置時に隨ふは施政上缺く可らざるの緊務たり。今學制の條欵に就き、反覆審査して之を目下の情況に照し、之を將來の進度に測れば、往々加除訂正を要すべきものあり。於是乎臣等の嘗て實驗せし所を參し、更に教育方法の要領七十八項を掲出し、且つ名稱の妥當ならん

ことを欲し、改めて日本教育令と題す。因りて草案一冊を上奏し、謹んで進止を取る。

教育令は其目次を一、文部卿、一、地方官、一、學區、一、學區委員、一、學校、一、學齡、一、學資、一、小學校補助金、一、學校廢置、一、學事申報、一、公立師範學校、一、教員、一、生徒、一、巡回授業、一、教育議會、一、幼稚園、一、書籍館、一、雜則の十九と爲し、之を分つて七十八章となせり。内閣は之を四十九條に節約して、元老院の議に付したり。元老院は又之を節約して、四十七條となし、上奏に及びたり。即ち十三年十二月に布告せられたる日本教育令是れなり。

四年七月文部省の新設以來局課の配置に變遷なきにあらざれども、全國教育上の統一を計り、其運轉を圓滑ならしむる教育行政中央機關の梗概を擧げて一言するも、亦蛇足にあらざるを信ず、即ち茲に七年十一月に改革せる狀況を敘せん。從前の分課繁冗にして、統理に不便なりしが故に、此時四課、一局とし、各長を置きて其責に任ぜしむ、一を學務課と云ふ、即ち學校、教師、生徒等に關涉せる一切の事務を掌る、二を會計課と云ふ、省中一切の財務及び外管各部の出納を査覈することを掌る、

三を報告課と云ふ、省務に關涉せる一切の報告、臨時編輯及び雜誌印行等の事を掌る、四を准刻課と云ふ、出版准許の事務を掌る、五を醫務局と云ふ、衞生に關涉せる一切の事務を掌る、是れなり。而して版權、衞生の如きは、元來内務省の所管たるべき性質のものたるを以て、後日に至り遂に擧げて同省の所管に移せり。

又官制の沿革を敘せんに、明治元年十二月舊昌平校を復して學校と爲すや、乃ち之を學政中央機關として、知學事、正權判事を置き、二年六月判事を廢し、大少監を置き、十二月更に長官以下を改めて、別當、大少監、正權大少丞を置く。四年七月文部省新設せらるゝや、卿、大少輔、大少丞を置き、九月大少監を置き、六年八月復之を廢し、十年一月大丞以下を廢して、正權の大少書記官を置く、而して十八年十二月官制改革の結果、大臣、次官等の現制度となれり。

廢藩置縣の後文部省の設置せらるゝや、先つ第一に其定額金を一定せざるべからず。是に於て從前幕府及び各藩に於て文武教育事業の爲に支出せし諸費用を調査せしめ、概計金二百萬圓なることを認知せり。因つて新政府は同金額を以て此際教育事業一切の費額となすに恰當なるを信じ、五年九月一年二百萬圓と定め

たり。然るに六年一月一百三十萬圓に減じ、八年一月貳百萬圓に復し、七月復一百七十萬圓に減じ、九年七月より十年六月まで一百七十萬四千八百圓となり、十年七月復一百二十萬圓に減少せり。此の如く國庫の都合に由り、常に增減一ならざりしを以て、施政上幾多の阻害を招致し、爲に事多くは志と違ひて、經營上一張一弛を免れず、其弊や擧げて數ふべからざるに至れり。固より勢の止むを得ざるものありとは云へ、亦頗る遺憾の事なりき。

又當初敎育行政上大に必要なりしものは、全國を統括すべき督學制度なりき。當時學制の基礎漸く立ち、地方の學事も亦繼いで興りしと雖、廢藩置縣の後、日を經ること尙ほ淺きを以て、中央政府の方針意嚮を普く四方に知らしむるは、容易の業にあらざりしなり。故に先づ大亟以下の吏員を各地方に派遣し、地方廳の由つて以て適從すべき方法を講ぜしめたり。此意思疏通機關は當時單に地方廳を裨益せしのみならず、中央政府に於ても亦地方の實況に精通することを得て、所謂相敎へ、相學ぶと云ふが如く、施政上幾多の便宜は此間に得られたり。尋いで五年十月督學局を東京に設く。六年七月督學局を文部省に設け、以て各大學區の事務を監

督せしむ、十年官制改革の際督學局を廢し、本省より書記官を派遣することゝなしたり。而して當時の主旨たる、今日の視學制度とは其趣を異にし、校舍の設備、敎育法の精細なる觀察等の如き條目に涉らず、專ら全國敎育行政上の大綱に注意したりき。

前項に於て明治初年の狀態を敘せしが故に、小學校創設當時の事情も略ぼ亦推知せらるべし。抑〻小學校は明治二年其緖を啓けるものにして、三年二月大中小學規則の發布せらるゝや、子弟八歲にして小學に入り、普通學を修め、十五歲にして其業を終へ、然る後中學に入ると定めたり。四年東京府下の六小學校を以て文部省の直轄と爲し、其敎科規則を定む。五年七月學制を發布するや、小學を上下二等に分ち、男女六歲より九歲に至る者を下等とし、十歲より十三歲に至る者を上等とす、在學の期通じて即ち八年なり。而して其科目は日用の習字、讀書、書牘、算術、地學、理學、史學、幾何學、博物學、化學、畫學等の大意なり。十二年敎育令を發布するに當り、即ち小學區の制を廢し、每町村或は數町村聯合して小學校を設置せしめ、學科を改正せり。而して學期は滿六年より滿十四年に至るの八箇年と爲したれども、土地の

狀況に由りて、或は四箇年に短縮することを許し、學齡兒童は少くとも十六箇月は普通教育を受くべきものと定めたり。

巡回教育

又山間僻阪の地、校舍を經營する能はざるものゝ爲には、歐洲の山國に於て行はるゝが如く、特に巡回教育の制を設けて、時々地方廳より教員を派遣し、教育に從事せしめたり。

補助金

小學教育の學資は當該町村民の自ら負擔すべきは、學制の夙に制定せる所と雖、當時草創に屬し、幾多の費用を要せしが故に、政府は明治五年十一月國庫補助の制を設け、毎年三十萬圓を府縣に委託せり、乃ち全國男女分頭に配布せば、一人九厘を得べきの計算なり、委託金と稱するもの是れなり。八年一月更に之を七十萬圓に增額す。九年二月に至り、改めて學齡兒童の分頭を以て配布することゝ爲し、七月より之を實施せり、益し學齡兒童就學の緊要なることを一層適切に覺知せしめんが爲なり、十年七月に至りて之を四十二萬五千圓と爲せり。此の如きこと前後八年六箇月に亘りしが、十四年に至りて此制竟に廢せらる。

授業料

小學校授業料は明治六年定額を一箇月五十錢と爲し、之を全納する能はざる者には二十五錢に減じ、又一家數名の入學者には特例を設け、或は地方の狀況に由りて、上等小學六錢二厘五毛、中等小學四錢、下等小學二錢と規定せらる。十二年地方稅又は町村費を以て公立小學校を設立するに至りて、其納不納は竟に地方の便宜に任ぜり。

師範教育

初等教育の普及と同時に必須缺くべからざるものは師範教育なるが故に、文部省は五年五月先づ東京師範學校(今の東京高等師範學校)を舊昌平校内に設置し、米人スコット氏を招きて教官と爲し、附屬小學校を設けて學生實地の研究に資せり。是歲全國の小學は公私合せて一萬二千五百五十八校(公立七千九百九十五校、私立四千五百六十三校)あり、各其教員を要すること甚だ急なるを以て、尋いで大阪、宮城(共に六年十一月)、愛知、廣島、長崎及び新潟(共に七年三月)等に直轄師範學校を增設したり。然るに十年一月に至りて會〻西南の役起り、爲に政費節減の不幸に遭ひたるを以て、二月東京を除くの外、前記直轄の各師範學校は地方廳に委任し、之を公立として存續せしめ、教員、生徒及び建築、器具等一切を移屬せしめしのみならず、補助金として一週年金

小學教員退養料

五萬圓を全國人員分頭を以て配付することに定めたり。

小學補助教員

又予は小學教員保護の途を立て、專心持久國民教育の重職を完うせしめんと欲して、夙に師範學校卒業證書を有する者の爲に、退養料規則を設くるの議を首唱せしが、後年稍〻其實を擧ぐるに至りしこそ喜ばしけれ。

傳習員の海外派遣

是より先き師範教育の未だ興隆せずして、小學校教員の不足なりし際には、一時從來の漢學者を練習し、或は授業生の規則を設けて、其缺陷を補給したり。

八年七月師範學科講究の爲に、傳習員三名を米國に派遣せり、乃ち伊澤修二氏を文部省より、高嶺秀夫氏を慶應義塾より、神津專三郎氏を同人社より撰拔し、之を派遣せしが、各自傳習を了り、十一年の頃歸朝せり。氏等は其後或は校長に、或は校長補の職に就き、大に教則を改正し、盛んに當今の新教育學を鼓吹し、諸學科殊に理科の教授法を改正せり。尋いで新教育法に由りて教授せられたる小學師範學科及び中學師範學科の生徒等漸次卒業して、概ね府縣師範學校の教員となりしより、大に師範學校の面目を一新するに至れり。又十一年二月再び傳習生三名を英、佛、獨の三國に分遣して、師範學科を講習せしめたり。以て當時如何に師範教育に汲々たりしかを推知するに足らん。

大學職官

茲に大學職官の沿革を略記せんに、明治元年十一月舊幕府設置の開成所を學校とするや、二三の頭取と稱する者を置きて之を主管せしむ。十二月一等、二等、三等の教授を置き、二年六月改めて博士、助教等を置き、十二月更に之を改めて大中少博士、大中少助教、大中少得業生の官を置く。四年七月文部省の設置せらるゝや、大中少博士、大中少教授、正權大中少助教等の教官を定む。五年九月教官、學士の稱號を改定し、教授及び助教を大中少の三等に分ち、學士を第一等より第五等に分つ。六年八月一等より五等に至る教授の外、教授補を置き、學位を博士、學士及び得業生の三等に分つ。十年四月東京大學と改稱するや、法理、文三學部に一名、幷に醫學部に一名の綜理を置けり。

大學の沿革

明治元年四月舊將軍江戸城を開きて新政府に授くるや、尋いで江戸は東京と改稱せられ、年の十一月幕府の夙に經始せる開成所を復興し、十二月又昌平校を復興して教育行政の樞機とし、開成所、醫學所、病院等を總理せしむ。翌二年六月昌平校を大學校と改稱し、十二月更に大學と改め、又開成所を大學南校と改め、三年七月諸

藩に令し、生徒を選擇して之に入學せしむ、之を貢進生と稱す。四年七月大學（昌平校）廢せられ、文部省の新設せらるゝや、大學南校も亦其所轄に歸せしめ、單に南校と改稱し、五年八月學制を布き、學區を改むるに及びて、第一大學區第一番中學と改め、六年八月東京開成學校と改稱し、開業の式を行ふ、皇帝陛下大臣參議、諸省長官を率ゐて親しく臨御せらる。十年四月東京大學を設置するや、從來の開成學校に屬せる諸科を分ちて、大學法學部、大學理學部、大學文學部と稱す。後工部省所轄の工部大學校を幷せて工科と爲し、司法省所轄の法律學校を幷せて佛法科を加へ、遂に今日の東京帝國大學となれり。　又醫科大學の變遷を記せんに、明治元年幕府の夙に江戸に經營せる醫學所を再興し、以て大病院に屬せしむ、大病院は戊辰東北鎭定の際政府の經營せる横濱の軍陣病院を下谷に移せるものをいふ。二年醫學所及び病院を合併して醫學校兼病院と稱し、十二月開成校の改稱と共に大學東校と改め、四年七月文部省の新設せらるゝに當りて其所轄に歸し、單に東校と改稱し、五年八月學區改正の際は第一大學區東京醫學校と稱し、七年十一月長崎醫學校（幕府の經始せる精得館）を併せて東京醫學校と稱し、十年大學の設立に當りて大學醫學部と改稱し、遂に東京帝國大學醫科大學と稱するに至れり。

學術の獨立

以上は即ち東京大學の沿革なるか、最初より各分科は其語學を異にし、英あり、佛あり、獨ありて、日本學生が語學多岐の爲に迷はされたる困難は容易にあらす、苟も國の學校たる以上は、國語を以て教授すべきは當然なりと雖、其學問の未だ獨立せざるを奈何せん。故に止むことを得ず、當分は世界に普く行はるゝ英語を使用し、將來は自國語を使用するの方針を定めたり。又十年大學設置と共に豫備門を設けし際にも、英語學校を以て之に充てしが如き、即ち其主旨より出でしものなり。勿論醫科に於ける獨語の如き、法科に於ける佛獨語の如きありと雖、其他は多く英語を用ひたり。　今や大學出身の諸學者は外國人に代り、國語を以て各專門の學科を教授するが如き、漸く其初志を貫徹するに至れり。　一方に於ては現在大學生の外國語學の力に乏しきが如き傾向あれども、曷ぞ知らん、他方に於ては實に吾人の理想の實現せられて、日本學術の偉大なる發達を反證するものなるを。

大學の獨立自治

又予の嘗て文部の局に當れるや數回の政變ありて、毎時政費の增減を免れず、爲に學校經營の消長に影響する少からざるを以て、百年長計の爲に大學の獨立自治

を企圖し、一大基金を設けて政變以外に超立するの議を首唱せしと雖、事の實行容易にあらざるのみならず、其機も亦未だ熟せざりしが、近年朝野の識者往々之を唱道するに至りしは、亦喜ぶべきの兆として見るべきにあらずや。

植物園

次に現在東京帝國大學理科大學に附屬し、植物學教室の設置せらるゝ小石川植物園の沿革を略叙すべし。本園は天和元年(一千六百八十一年)幕府の創設に係り、專ら藥物を蒐集して、小石川御藥園と稱せしが、明治四年七月小石川藥園と稱して文部省所轄博物館に屬し、六年三月博物館と共に太政官中博覽會事務局の所管に移りしが、八年一月再び文部省に復し、小石川植物園と改稱す。十年三月植物學研究に資せんが爲、遂に之を東京大學所屬と爲せり。

中學校

中學校は明治五年の學制を以て始めて規程を定め、小學を經たる生徒に普通の學科を授くる所とし、一中學區に一校を設くべき制を立てたり。而して當時其制未だ完からずして、商工諸學校を中學の種類となし、又大學以外に外國人を教師とせる學校も皆中學と稱し、其他小學以上學業の順序を踐まずして外國語を教へ、或は醫學を教ふるものは概して變則中學と稱し、其内に漢學、數學、英學等を教ふるものあり、明治十二年の頃には中學と稱するもの七百八十四校ありき。然れども其修業年限及び教科等も一定せざりしが故に、十二年の教育令に於て、中學校を以て竟に高等の普通學科を授くる所と規定したり。

外國語學校

明治二年開成所に英、佛二語學科を設け、尋いで獨逸語を加へ、六年五月に至り、嘗て外務省に設けし所の獨、露、清語學所を文部省に併管し、之を外國語學校と稱す。七年十二月英語科を分ちて別に一校を設け、之を東京英語學校と稱せしが、十年四月東京大學の設置と共に、大學豫備門と改稱し、之に附屬せしむ。又地方に於ては七年三月愛知、廣島、新潟、宮城に外國語學校を設け、四月大阪開明學校を大阪外國語學校と、長崎廣運學校を長崎外國語學校と改稱せしが、同年十二月是等外國語學校を更に英語學校と改稱し、專ら英學を修めしむ。十年二月西南の役起り、政費の節減に際し、直轄學校を減少するに至り、其校費若干の補助を與へて、是等地方の英語學校をも地方廳の所轄に移したり。獨り大阪英語學校のみは尚ほ存せしが、十二年に大阪專門學校となりたれば、外國語學校は東京の一校となれり。

女子教育

維新以前に於ては現今の如き諸學科を具備したる女學校と稱すべきものあら

東京女學校

ざりしが、明治政府は女子教育振作の方針を執り、四年十二月東京女學校を設立したり。當時文部省の布告に曰く、

今般西洋の女教師を雇ひ、共立の女學校を相開き、華族より平民に至るまで、授業料を出し候はゞ、入學差許し候間、志願の者は向ふ申(五年)の正月十五日までに當省へ願出づべき事。

女學校入門の心得(但當分英學の事)

一　授業料毎月二兩相納む可き事。

一　書籍等は銘々持參いたす可き事。

一　稽古時間は毎日五時間の事。

一　生徒は女子八歳より十五歳までの事(但凡て通ひ稽古の事)。

即ち之を官立女學校の嚆矢と爲す。此擧や當時世上一般の人氣を警醒し、進歩主義の人士は其子女をして入學せしめし者少からず、次第に隆盛に赴きしが、原來此種の施設は世に模範を表示せんとするの初志に基きたるものにして、必しも永久官立の必要を見ず、而も既に女子師範學校の設立せらるゝあれば、十年二月政費節

女子師範學校

減の際遂に之を廢止せり。

予は又歐米の實況に顧みて、女子の特に普通教育の教員たるに適應せるを感ぜしかば、女子師範學校を創設し、之に附屬せしむるに小學校及び幼稚園を以てすることを企圖し、七年一月竟に建議して曰く、

學制頒布以降就學の徒稍〻旺盛に赴きたりと雖、獨り女子教育に於て因襲の久しき、或は之を忽略に附し、遂に日用常行の間男子と相軒輊せるものあるに至る、殊に缺點とする所とす。今や闔國人民をして漸次開明の域に到らしめんと欲する、女子師範學校を設くるを以て一大要務とす、蓋女子の性質婉靜啻に能く其教科を講習するを得るのみならず、向來幼稚を撫養するの任あればなり。因つて先東京府下に一箇の女子師範學校を設け、根柢を培養し、結果を他日に期すべし云々。

此議や内閣の容るゝ所と爲りたるを以て、予は先づ其地を本郷區に相し、建築に從事せしめ、八月十日工竣り、翌月二十九日皇后陛下親しく臨御せられ、開校の典を擧ぐ。是より先き年の二月同陛下は特に此擧を嘉みせられ、殊恩を以て内帑金若干

圓を加資せられ、優渥なる聖旨を賜はれり。當時の狀況は載せて文部省報告第三號に在り、曰く、

女敎の振興せざるべからざるもの、方今に在りて一大要務とす、故に東京府下に於て女子師範學校の擧あり、此擧や夙に皇后宮の嘉尙せらるゝ所となり、本月第二日文部大輔田中不二麻呂を宮中に召し、女學は幼稚敎育の基礎にして、忽略にすべからざるものなり、聞く頃者女子師範學校設立の擧ありと、我甚だ之を悅び、內庫金五千圓を加資せんとの御親諭あり。嗚呼世の婦女子を勸めて、敎育の根柢を培植せしめんと欲せらるゝ特慮の懇なる、邦國人民誰か感激せざらんや。庶幾はくは其父母たるもの心を傾け、此聖諭を體認し、女子をして此に從事せしめ、其業日々に成り、月に將み、更に得る所を推擴し、遂に幼稚の敎育を善美にし、以て天賦の幸福を完了せんことを云々。

又特に女子高等師範學校の校歌として諷誦するのみならず、永く人口に膾炙するみかゝすは玉も鏡も何かせんまなひの道もかくこそありけれ

の御歌は九月二日を以て實に此校に賜はりしものなり。同陛下は九年九月、十二

年三月にも此校に臨御ありて、毎時深き嘉奬の聖旨を賜はれり。而して此校は次第に改善を加へ、學科を高尙にし、卒業生は女子中等敎育に從事す。又各府縣の師範學校女子部も亦漸く盛んにして、頻年初等敎育に從事すべき卒業生を輩出せしむるに至れり。

維新以來政府は漸く女子敎育に注意するに至り、明治四年岩倉大使歐米差遣に際し、數名の女子は開拓使廳より選拔せられ、大使に隨行して米國に赴けり、即ち今の大山侯爵夫人捨松子、瓜生海軍中將夫人繁子及び津田梅子等是れなり。予は又十二年五月女子師範學校生徒中より三名の淑女を拔擢して、米國に留學せしめんと欲し、既に之れが命令を發せしにも拘はらず、遽に之を中止するの不幸に際會せしことありしは、深く慨嘆すべき事なりき。其一旦命を拜せし生徒は今の鳩山夫人春子（師範科研究の爲）、武田夫人錦子（幼稚園保育研究の爲）等是れなり。

而して斯く女子敎育を奬勵せし結果として、其漸く盛んならんとするや、從つて世間多少の物議ありて、動もすれば其進步を阻害せんとするの傾向を生ぜしかば、予は十一年十一月東京女子師範學校に於て一場の演說を爲せり。其要に曰く、

海外教育者の歷驗より得たる說に據れば、原來女子は年少の日に在つて、之を男子に比するに、一層の頴悟敏捷を加ふるものにして、誘導上に於て其感覺の銳利なる、亦殆ど男子に優るものあり。我邦女生徒中毎に其好資質なる者頻出するを見れば、此語の果して誣ひざるを知る。然り而して目今女生徒中に於て、或は一點の慊然なき能はずとするものは、其學業に從事するの際、動もすれば我才識を衒輝せんと欲するの思想頗熾んなるを以て、稍〻順柔靜婉の本分を失ひ、往々厭惡を取るべき情態あるを免れざるに由るなり。此の如きは甚だ我儕の期望に違へりと雖、其源委を尋ぬれば、畢竟一時の反動より發出するものにして、實に然らざるを得ざるの勢に係れり。蓋東洋千百年來の積習久慣たるや、女子は大率男子頤使の下に棲息し、一擧手一投足も其羈縻を被らざるは無く、終身枉げて卑屈裡に坐臥せり。然るに輓近西國文明の說東漸するに及んで、女子亦其活潑にして自主自由ならざる可からざるの理を皮相し、多年欝塞の心腸を把つて、頓に伸長を逞くせんと擬するより、此反動を來せるなり、是れ固より女子行爲の正を得たるものにあらず。之を要するに、習慣變動の遽なるに方りては、到底一回踐まざる可からざるの路頭なりと謂ふも不可なきに似たり。故に世の教育者其源委を尋ねず、徒に熱心此流弊を掃除せんと欲すとも、必ず扞格して行ひ難き者あるべし。唯之を改善するの手段は勉めて女子教育の方法を貞淑雅馴に作製し、敢て其現狀に激觸せず、又敢て其故態に放任せず、百方調停して嚮に踐む所の路頭に低徊多時することなく、秒忽間に經過し去り、渠等をして漸く柔順靜婉の本分に復し、其自主の眞理を自認せしむるに在るなり。然らば則ち夙に頴悟敏捷の好資質を有する女生徒にして、爭でか此を去り、彼に就き、以て社會に善母たるの術を盡さんと願ふの意念油然として興起せざるの期なかるべけんや云々。

初め政府は學制を發布し、學科を定むるに當り、體操をも等しく其中に加へしが、斯る技術的のものは單に書籍上の研究に依りて之を修知し得らるべきにもあらず、殆ど闕科の儘に打過ぎ、有名無實のものたりしが、先づ體操取調所なるものを設け、科目の攻究に從事して其業を開始せり。九年予の渡米の際、アームスト大學附屬體操學校の整備せるを目擊し、幸に大學長は曾識の人なれば、是と商議する所あり、竟に該校出身のドクトル・リーランド氏を聘することゝなれり。氏は來朝する

や、先づ邦人の體格、體量、呼吸、握力等各種の研究を遂げ、而して邦人に最も適應せる方法を選びたり。十一年一學校を設立す、體操傳習所と稱するもの即ち是れなり。而して先づ男女師範學校生徒に試み、尋いで合格者の入學を許可せしが、其教科は男子體操術、女子體操術、幼兒體操術、美容術及び調聲操法とし、其他必要なる解剖學、生理學、健全學、物理學、化學、英學、和漢學、數學、圖畫等とし、二箇年にして卒業するものとせり。斯くて卒業生漸く其數を加へ、遂に全國に普及するに至れり。當初は大に苦心せしが、其方法を得て、之を實施するに至つては、事業容易に進捗して、速に其成績を著はすを得たりき。

音樂科も亦體操科と同じく、初めより學科中に加へたりしが、日本從來の音曲に關しては殆ど之あるなし、況んや當時創始に屬し、施設の困難なること今日推想すべからざるものあるに於てをや。されば姑く闕科のまゝ經過せしが、何時までも斯くあるべきにあらざれば、先つ音樂取調所を設立し、教師として十三年米國ボストンの人ホイッチング・メーソン氏を雇聘せり。然れども其教授に先ち、氏をして日本從來の音曲の如何なるかを知らしめざるべからず。

因つて或は盲人の彈箏者等を集め、或は劇場の囃方を招き、各種の演奏を爲して之を聽かしめ、又雅樂寮の伶人も之に交りて、洋樂と合奏せしが（氏は日本の音曲中彈箏を以て稍〻優れりとせり）、氏は流石に日本音曲の事情を解したりければ、是に於て和學者に歌詞を求めて洋曲に合はせ、以て唱歌を製し、曲譜を作り、斯くて唱歌、音樂教育の基礎は漸く立つに至れり。又ピアノ、オルガン等の如き洋樂器は其價廉ならずして、日本家庭の需要に不適當なるのみならず、又時に修繕するにも其人なかりしが、今は內國に於て製作し、廉價に各所に發賣するを得るに至り、輓近唱歌、音樂の盛んなる、學校に家庭に、無限の趣味を與へ、泰平の氣象を社會に發揮する一大必須のものとなりたるは、最も喜ぶべきの事たり。

八年女子師範學校を設立するや、翌年其附屬として幼稚園を該校內に開設せり。元來海外各國に於ては私設を主とし、殊に米國の如きは富豪の徒之が爲に資を投じて、規模の完美なるもの甚だ多く、予は其實況を視察して、頗る有益なるを認めたり。然るに當時幼兒の教育は却つて有害無効なりとの反對說ありしが、予は積極論者として、一は教育の發展を企圖し、又女子師範學校

外國教師

生徒の實驗に資せんと欲して、遂に其開設を斷行し、而して彼の幼稚園の誕生國たる獨逸人にして、當時旣に松野鍋氏夫人となりしクララ子を主任教師に任ぜり。尋いで各地方に於ても其設立を企つるものあり、十二年には公立にて大阪府の模範幼稚園及び鹿兒島縣の女子師範學校附屬幼稚園起り、今や公私を通じて殆ど三百に近きに至れり。

明治政府の新事業を起すや、百般の制度、文物皆長所を歐米各國に取らざるはなく、教育事業の如きも亦然り、其創始の際に當り、外人の顧問に依ること少しとせず、ドクトル・フルベッキは元來宣教師として本邦に在留せる人なりしが、維新の初め大學南校の教職となり、教頭として其事に從ひ、兼ねて教育事業の諮問に資し、在職の久しき其功勞も亦多かりき。尋いで雇聘せられしものは米人ドクトル・ダビット・モルレーなり、氏は六年六月より十一年十二月（五年有半）に至るまで學監と稱し、文部省に事務所を有し、教育行政の樞機に參與し、我邦に貢獻する所多く、從つて成績殊に著しきものあり。其他は皆各學校の教職に從事せし人々にして、亦能く其職に努め、滿期解任の時に際し、特に皇帝陛下より敘勳の榮を荷ふもの少からざりき。

海外留學生

海外文明の眞相を知らんと欲せば、親しく其境に入りて化育を受けざるべからず、故に曩に德川幕府に於ても留學生を海外に派遣せしが、維新前後に至りて、諸藩よりも續々留學せしめ、又新政府の各省よりも派遣し、三年八月には大學南校より英學、佛學兩科上等生數名を選拔して留學せしめ、尋いで十一月又大學東校よりも選拔生を派遣せり。而して留學生管理は最初外務省の所管なりしが、三年十二月文部省の所轄に移れり。此時各省留學生の情勢を觀るに、固より優秀の徒なきにあらざりしが、最初各自隨意に派遣せるものなれば、更に一定の標準なく、又語學幷に專門的素養を缺くものも少からざりしかば、恰も玉石混淆するものゝ如し、僅々有限の費用を以て、是等無限の多數生徒を支持するは、徒らに學資を濫費するの感なきを得ず。故に先づ是等を淘汰精選するの必要を生ぜしが、さればとて歐米各地に散在せるものを一々檢定せんことは、實際容易の事にあらず。是に於てか稍〻輕擧の嫌なきにあらざれども、止むを得ず、斷然從來の留學生を全廢して歸朝を命じ、自今以後東京開成學校及び東京醫學校（共に後の東京大學）卒業生より派遣することゝ改定せり、是に於てか多年の宿弊を掃蕩して、一管轄の下に之を統ぶるの實

を擧ぐるを得たり。六年十一月規則改正の結果、令を海外留學生に下し、官給を停めしが、八年五月貸費留學生規則及び留學生監督章程を定めたり。同年七月又文部省より九名を米國に、一名を佛國に派遣し、九年六月には東京開成學校生徒十名貸費留學生の選に當り、英國に八名、佛國に二名を派遣し、十二年五月東京大學卒業生四名を選拔し、英、佛二國に貸費留學せしむ、爾來卒業生を選拔して歐米諸國に派遣すること頻年其跡を絶たず。抑、留學生を大學卒業生より派遣することゝ定め、且つ其派遣に努めたるものは、蓋し故なきにあらず。是より先き、大學の業務次第に發展し、外國語を以て各專門の諸科を學修せる秀才輩出したりしかば、是等をして更に親しく深奥の研鑽を遂げ、他日外國教師に代りて教鞭を執らしめ、以て我大學獨立の精神を振作すると同時に、財政の點より考ふるも、十年頃の形勢に鑑みるに、東京大學中に於ける外國教師給料は、大學歲費の三分一強を占めたれば、是等費用を節せんが爲に、文部省は一擧兩得の處置として、大に留學生派遣に努めたるなり。而して幸に其理想は次第に効果を奏し、竟に今や我大學諸科は殆ど全く邦人によりて授業せらるゝに至れるを見て、予は自ら快心に勝へざるなり。

初め學校の基礎漸く成り、將に授業せんとするに當りて、從來經驗を有せざる事なれば、目前不自由を感ぜしものは即ち教科書なりき。四年七月文部省の創設せらるゝや、九月編輯寮を設け、教科書編輯に着手せしめ、或は有識の士に囑託して其著述を求め、又一面に於ては臨機應急の手段を取り、當時民間に出でたる著譯書を選定して之を購買し、直轄學校に使用せしが、各府縣も亦其書目を知得し、之を使用することゝ爲れり。而して是等教科書に選定せられたるものは、意外の利益を贏ち得たるを以て、隨つて射利を僥倖するもの相競ひて起り、終には著譯濫發の弊を生ずるに至れり。抑、教科書の要は、其內容の良好なると共に、其價格の低廉なるに在り、然るに當時交通運輸の不便なる、都鄙物價の懸隔せるありて、東京に版行せる書籍を全國に普及せしめんことは、復容易にあらざりき。是に於て文部省は自ら版權を所有せる小學教科書の飜刻を府縣に許したれば、各地方は因つて忽ち潤澤なる供給に滿足することを得き。要するに當初は概ね洋書の譯述を主とせしが、幾多の困難と弱點とを改善し、竟に比較的良好なる教科書を得るに至れり。

教育博物館

曩に博覽會事務局に合併せられたる東京博物館は、八年一月に至り再び文部省の所轄に歸せり。予が九年米國萬國教育者大會に參列するや、會、加奈陀政府教育家代表者と談次教育博物館の事に及びしに、同氏は切りに自らトーロント市に經營せるものを稱し、來り觀んことを勸む。予も亦大に感興に動かされて、其實際を觀察せしに、秩序整備し、規模亦壯大にして、各種教育の論說、學校管理の方法、校舍の設計圖案、諸般の標本、教科書、器具、諸生徒事業成績より、幼稚園兒童の遊戲品、玩具等に至るまで、苟も教育に關せる須用の事物は、細大網羅せざるは無く、一度其內に入るや、百般の研究、參考に資すべく、甲乙の良否亦指顧の間に選擇するを得べし。因つて予は此擧を賛し、遂に費府博覽會に出陳せる彼我の物品を互に交換するを約したりき。蓋し加奈陀は新開國として、事々物々創業に屬するもの少しとせず、故に知識の普及に對しても、亦母國と其趣を異にして、諸般の新經營を要せざるべからず、即ち此擧たるや、貢献する所亦多きを知るべきなり。而して當時我國情亦之と相類するものあり、是を以て歸朝後東京博物館の規模を更め、十年一大新館を上野公園內に築造し、其竣工するや茲に移り、廣く教育上の公益を圖るを目的として、

教育博物館と稱し、殊に教育者の研究に供し、又洽く公衆の縱覽に便せり。然れども予が文部省を去つて後、幾許なくして高等師範學校附屬となり、舊昌平校內に僅に其形骸を留め、館は今の美術學校とはなりぬ。其後二三地方に設立せるもの有りと雖、特筆するに足るもの少し。

教育瑣談

智識發展の一手段として、書籍館の肝要なるは固より言を竢たざるなり。故に明治四年先づ舊昌平校所藏の書籍を基址として、舊大學の講堂を書籍館と爲し、五年四月始めて公衆の縱覽を許せり。六年三月一旦太政官中博覽會事務局の所轄に移り、八年二月再び文部省に復せしが、十年に至りて適〻西南の役起り、政費節減の際、幸に東京府に於て書籍館開設の擧ありければ、年の二月須要の書籍を東京開成學校及び教育博物館に移し、其他一切を東京府に移屬せり。十三年五月又文部省所轄に復し、東京書籍館と稱す。而して從來數度の變遷ありしと雖、館は依然舊昌平校內に在りしが、後上野なる東京博物館構內に移れり。之を輓近東京音樂學校東隣に新築工竣れる帝國圖書館の沿革と爲す。本館の藏書は明治八年の調査にて、和漢書二萬六千四百六十四冊、洋書六千五百十七冊なりしもの、三十九年三月末

學士會院

文部省年報

日には和漢書十九萬四千五百冊、洋書四萬九千九百八十三冊と爲り、尙ほ複本、缺本其他雜種の書籍にして、縱覽に供せざるもの二十餘萬冊あり。

學士會院は明治十二年一月文部省の創設せるものなり、當時予は以爲へらく、文部は敎育行政の中樞なれども、學藝上の施設に關するものは、學者に依らざるべからず、故に現制度の得失を批判し、且つ將來の施設に關して諮問すべき機關なかるべからず、是には各種專門の碩學を網羅せる團體を組織するの要あり。是に於て予は先づ福澤諭吉、加藤弘之、中村正直、西周、神田孝平、津田眞道、箕作秋坪、伊藤圭介、市川兼寬の諸氏を選任して會員となし、組織の要項は文部省之を規定したれども、其討議一切の事務は是に全任して、會長亦其互選たりき。即ち學者の名譽府にして、學藝の品位を高くし、敎育の裨補を計るを目的とし、時々會員の講演を文部省內の修文館に開催せり。當時新設に屬するを以て、會員は文部省之を指名したれども、後の會員は會員の推薦によるものたりき。

『文部省年報』は元來省中一年間に於ける事業の成績を報告するを主旨とするものなるを以て、文部省は豫て其表式を直轄學校並に各府縣廳に頒ち、前年中學事諸

般の狀況を揭記開申せしめ、之を合括して一部冊となし刊行するものなり。而して併せて各府縣敎育進步の程度より、其優劣良否如何を審明し、洽く敎育者をして比較攻究を容易ならしむるが爲に、八年一月始めて第一年報(明治六年)を刊行し、爾後年々之を刊行せしが、其裨益する所亦少からざりき。

又敎育日進月步の事情を洽く全國に知らしめんが爲に、六年一月『文部省雜誌』を刊行せしが、九年四月之を改題して『敎育雜誌』となし、敎育上緊要なる各種の事項を蒐錄し、又海外敎育上の要件を飜譯して之を揭載せしが、其敎育者に裨益せし所甚だ少しとせず。然れども其後新聞、雜誌の漸次發達するや、此種材料復世に乏しからず、因つて最早文部省に於てするの必要なきに至りしを以て、十七年遂に之を廢刊せり。

今試に內閣統計局發刊に係る帝國統計年鑑並に文部省調查に據り、學事發達の概況を表示せば左の如し。

全國學校及び敎員生徒表（文部省所管）

年次	學校	教員	學生生徒			學齡人員			人口		
			卒業生								
			男	女	合	男	女	合	男	女	合
明治六年	二一、五九二	二七、一〇七	一〇〇八、〇一一	三一八、一七九	一、三二六、一九〇	二、一〇六、一二五	一、九九二、二六一	四、〇九八、三九六	一六、八九一、一九二	一六、四〇八、九四六	三三、三〇〇、六七五
明治十年	二六、二七八	六二、三九七	一、六五〇、一〇六	五七五、一一三	二、二〇五、二一八	二、七二八、二六七	二、五二五、四〇一	五、二五四、一六八	一八、五九八、九四六	一七、一〇一、一三〇	三五、七〇〇、一一八
明治十五年	三〇、六六二	八九、八三二	二、一五九、一四〇	七三一、一七八	二、八三三、三五〇	三、〇一五、三八八	二、九四四、七〇三	五、九六〇、六九一	二一、七九八、八九八	二〇、七五二、三六六	四二、五五一、一六四
明治二十年	二七、五〇〇	六三、二三四	二、〇三二、一四〇	九〇七、一一三	二、九四〇、二五四	三、二三三、三三一	二、九四〇、二五四	六、一七三、五七五	二二、九四四、一二九	二〇、三三七、三六九	四三、二八一、六九八
明治廿五年	二五、四〇四	六七、六八八	二、一四〇、一四四	九〇七、一一三	二、九四〇、二五四	三、二三三、三三一	二、九四〇、二五四	六、一七三、五七五	二二、九四四、一二九	二〇、三三七、三六九	四三、二八一、六九八
明治三十年	二八、四五三	八七、八五五	二、一四〇、一四四	九〇七、一一三	二、九四〇、二五四	三、二三三、三三一	二、九四〇、二五四	六、一七三、五七五	二二、九四四、一二九	二〇、三三七、三六九	四三、二八一、六九八
明治廿五年	三〇、四五三	一二六、七〇三	二、一四〇、一四四	九〇七、一一三	二、九四〇、二五四	三、二三三、三三一	二、九四〇、二五四	六、一七三、五七五	二二、九四四、一二九	二〇、三三七、三六九	四三、二八一、六九八
明治廿七年	三一、七五五	一二五、一〇九二	二、一四〇、一四四	九〇七、一一三	二、九四〇、二五四	三、二三三、三三一	二、九四〇、二五四	六、一七三、五七五	二二、九四四、一二九	二〇、三三七、三六九	四三、二八一、六九八

（注意）明治二十年に於て計數の減少せるは學制改革の結果に因る。

又三十五年人口內譯と合計と符合せざるは各其年屆出の死亡中男女不詳の者ありて加除の際合計に就いて之を除きたるに因る。

小學校教員及び生徒表

年次	學校	教員	生徒			學齡人員			學齡人員百分比例		
			學齡人員就學			學齡人員不就學			就學		
			男	女	合	男	女	合	男	女	合
明治十年	二五、四五九	男 五八、二六七 女 一、五五八、八二五 合 五九九、八二五	一、九九三、九二三 五六七、九六七 二、一六一、八八九	一、九二三、九二七 五六七、九六七 二、一六一、八八九	三、八一七、二六七 一、一二五、八九四 三、三二三、一五六	二、七八八、二六七 二、五三三、一九四〇 五、二五一、八〇七	二、七八八、二六七 二、五三三、一九四〇 五、二五一、八〇七	五、五七七、五三四 四、〇六三、八八〇 九、六四〇、四一四	四六、四五 七七、四九 六〇、一一	四六、四五 七七、四九 六〇、一一	四六、四五 七七、四九 六〇、一一
明治十五年	二九、〇八一	男 八一、七八九 女 二、九七六、八四五 合 八四、七六五	二、〇八四、六二四 九二八、五二三 三、〇〇四、一三七	二、〇八四、六二四 九二八、五二三 三、〇〇四、一三七	四、一六八、一二八 一、八五七、〇四六 六、〇二五、一七四	二、九九四、七四四 二、七五六、一〇三 五、七五〇、九四六	二、九九四、七四四 二、七五六、一〇三 五、七五〇、九四六	五、九八九、四八八 四、六一三、一五九 一〇、六〇三、六四七	五四、五五五 二二、八一 七六、三四	五四、五五五 二二、八一 七六、三四	五四、五五五 二二、八一 七六、三四
明治二十年	三五、五三〇	男 五四、三九五 女 三、八一二、一五九 合 三、八六六、五五四	二、一九七、一四三 八五九、一二六 三、〇五六、二六九	二、一九七、一四三 八五九、一二六 三、〇五六、二六九	四、三九四、二八六 一、七一八、二五二 六、一一二、五三八	三、一九一、九二七 二、六一四、一〇三 五、八〇六、〇三〇	三、一九一、九二七 二、六一四、一〇三 五、八〇六、〇三〇	六、三八三、八五四 五、二三二、二〇六 一一、六一六、〇六〇	五五、三五 三二、六二 七四、〇四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四
明治廿五年	三三、六二七	男 五六、三九五 女 三、四〇一、七六六 合 三、四五七、七六一	二、一九七、四三八 九六七、一六八 三、一六五、六〇六	二、一九七、四三八 九六七、一六八 三、一六五、六〇六	四、三九四、八七六 一、九三四、三五六 六、三三一、二一二	三、一七七、九五七 二、八三三、三五〇 六、〇一一、三〇七	三、一七七、九五七 二、八三三、三五〇 六、〇一一、三〇七	六、三五四、九一四 五、一六七、七〇〇 一二、〇二一、六一四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四
明治三十年	二六、八六〇	男 七〇、六二七 女 八、六八一 合 七九、二九八	二、一九七、四三八 九六七、一六八 三、一六五、六〇六	二、一九七、四三八 九六七、一六八 三、一六五、六〇六	四、三九四、八七六 一、九三四、三五六 六、三三一、二一二	三、一七七、九五七 二、八三三、三五〇 六、〇一一、三〇七	三、一七七、九五七 二、八三三、三五〇 六、〇一一、三〇七	六、三五四、九一四 五、一六七、七〇〇 一二、〇二一、六一四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四
明治廿五年	三三、六二七	男 七〇、六二七 女 八、六八一 合 七九、二九八	二、一九七、四三八 九六七、一六八 三、一六五、六〇六	二、一九七、四三八 九六七、一六八 三、一六五、六〇六	四、三九四、八七六 一、九三四、三五六 六、三三一、二一二	三、一七七、九五七 二、八三三、三五〇 六、〇一一、三〇七	三、一七七、九五七 二、八三三、三五〇 六、〇一一、三〇七	六、三五四、九一四 五、一六七、七〇〇 一二、〇二一、六一四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四
明治廿七年	二七、三八三	男 九一、一六〇 女 一七、四六八 合 一〇五、六二八	二、一八七、四三八 九六七、一六八 三、一六五、六〇六	二、一八七、四三八 九六七、一六八 三、一六五、六〇六	四、三九四、八七六 一、九三四、三五六 六、三三一、二一二	三、一七七、九五七 二、八三三、三五〇 六、〇一一、三〇七	三、一七七、九五七 二、八三三、三五〇 六、〇一一、三〇七	六、三五四、九一四 五、一六七、七〇〇 一二、〇二一、六一四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四	五五、三五 三二、六二 七四、〇四

主要諸學校概表

校名	校數	教授	教員	學生	生徒
帝國大學	二	*三九四	*一一六	五、八五一	
高等師範學校	二	*二六五	*一二六	九六〇	
女子高等師範學校	一	*四六	*四一	三六一	
高等商業學校	四	*一〇七	*一〇九	一、八四〇	
高等學校	七	*二六四	*二三	四、九〇四	
高等工業學校	四	*一五九	*一四	一、三四五	（以上三十八年調）
師範學校	六四	一、一〇四		一九、四〇四	
中學校	九五	四、八三九		一〇一、一九六	
高等女學校	四九	*一、四五三	*一、四二五	二八、五三三	
專門學校	四九	*一、四二五	*三、七〇六	二四、〇八一	
實業學校	一、五五九	*三、七〇六		一一四、九四八	（以上三十七年調）

（＊外人）

海外留學生表

年次	文部省	外務省	司法省
明治十年	一九		
同十五年	一三		
同二十年	二三		
同二十五年	二五		
同三十年	一二	一二	
同三十五年	五〇	七	一
同三十九年	一三三	一〇	一
（注意）	八六	四	

陸海軍省を除く、又同一年内の卒業生は之を在留生と合算す。

（以上每年十二月調）

（三月調）

官立諸學校雇外國教師表

年次	男	女	合計
明治七年	九四	九	一〇三

同 十年	七九	六	八五	
同 十五年	四九	—	四九	
同 二十年	五八	六	六四	
同 二十五年	五三	一	五四	
同 三十年	五五	—	五五	
同 三十五年	八六	二	八八	
同 三十八年	九三	一	九四	

地方公學費表

府縣郡市町村公學費表（三十七年度）

幼稚園	九五、一〇八圓	小學校	二四、四五五、四九八圓
盲啞學校	七、〇一二	師範學校	二、六五四、四二六
中學校	三、六九五、二八九	高等女學校	八四四、七一七
專門學校	二七九、五七八	實業學校	二、六三三、八五一
各種學校	二九、四七九	圖書館	四六、七八二

博士表

其他	五〇四、三一三		
合計	三五、二五六、〇五三		

博士員數表（四十年七月調査）

法學博士	九一	醫學博士	一五一
工學博士	一一七	文學博士	六四
農學博士	一八	林學博士	八
合計	五三六		

藥學博士	九
理學博士	六七
獸醫學博士	一一

結論

以上記する所固より其一斑に過ぎずと雖、亦以て明治初年以來我教育事業進歩の狀を窺ふに足らん乎。予嘗て命を理事官に奉じ、歐洲に航するや、明治五年即ち西暦一千八百七十二年にして、孛佛戰爭を距る未だ年所を經る久しからざりしが、劈頭予に向つて一大刺戟を與へたるものは、孛佛勝敗の跡なりき。予は佛國の教育を調査し、尋いで孛國に入り、其教育の完備普及せる、彼此同日の論にあらざるを認取せり。孛國に在りては、村落の兒童も皆字を知り、書を讀み、能く建國歷史の要領を解し、特に忠愛の情に富み、其用意の周到なる、隣國の地理、語言に通ぜり。宜な

る哉一旦和議破るゝの日、百萬の貔貅立地に銃を執り、劍を提げ、突進奮鬪し、破竹の勢に乘じて無人の地に橫行するが如きものあること。故に其勝敗の數に至つては、固より銃劍相接するを待つて後に知らざるなり。即ち其威名を八紘に振ひ、功業を千古に遺すもの、洵に偶然にあらずと謂ふべし。之を要するに、國運消長の係る所は、一に國民敎育の結果に外ならず。今や我帝國益〻敎育の發展を圖り、諸般の學事を擴張し、而も猶ほ其施設の未だ完からざるものありとは雖、若し夫れ施設と規制との完備するに至らば、將來國運の振興する期して待つべきなり。

藤田東湖

藤田東湖は水戸藩士にして、幽谷の子なり、藩主德川齊昭(烈公)を佐けて藩政を釐革し、後幕府の忌諱に觸れて、其主と共に蟄居せしめらる。人と爲り卓犖にして見識高く、四方の名士其盛名を聞き、來り訪ふもの多し。幕末國事最も多端たるの際、其主を助けて大に爲す所あらんと期待せられしに、不幸にして安政二年の大震に江戸の藩邸に壓死せり。

(東京帝國大學藏版)

佐久間象山

佐久間象山は松代の藩士にして、夙に儒學を修め、又西洋の兵學砲術を研究し、識見高邁、其名世に重んぜらる。幕末開鎖の論最も盛んなるの時、象山は開港論者の主なるものとして知られしが、遂に京都に於て攘夷黨の爲めに刺殺せらる。

(渡邊雄男氏藏)

吉田松陰

吉田松陰は長門の藩士にして、少壯より心を國事に勞せり、海外の形勢を知らんとするの念熾んなりしより、國禁を犯して海に航せんとしせしが、成らずして罪に行はれ、後赦さる。國に在りて私塾を開き、子弟を薰陶す、王政維新の大業に功勞ある俊才、多く其門に出でたり。後幕政を非として企畫する所あり、安政六年幕府の嫌疑を受けて獄に下り、遂に刑戮に就く。

(東京帝國大學藏版)

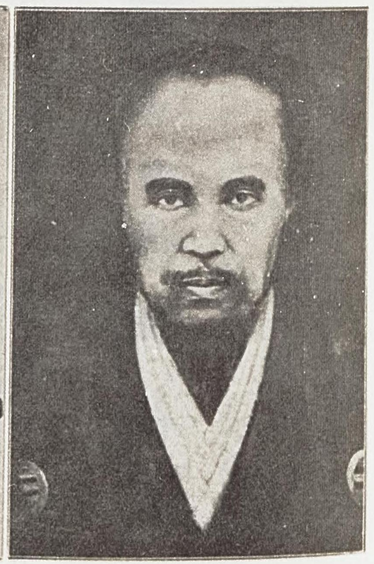

高等教育

法學博士
文學博士　男爵　加藤弘之

我邦の高等教育が今日隆々として非常に發展したる現況を叙せんには、應に其由つて來る所を略述せざるべからざるは勿論なるが、先づ夐に古代に溯りて、其沿革より說き及ぼさゞるべからず。元來我邦には本土固有の學術なるものあるにあらず、當初は朝鮮を媒して支那の學問を輸入し、遂に之を自家のものと爲しゝなり。又學術には屬せざれども、印度の佛敎をも我邦に輸入したりしが、是れ亦朝鮮を介したり。此の如くして我邦の學術は始めて其端を發き、且つ進歩するに至りしものなり。爾來戰亂久しく續きて、學術亦大に衰頽せりと雖、今を距る凡そ三百年前德川幕府の治世に及び、學問復び興りて、能く前代を凌駕するに至れるのみな

らず、其中葉より漸く歐洲の學術を輸入し、末葉即ち皇政維新の前に及びて米艦來り、爲に始めて米國と和親條約を締結し、次いで其他の各國とも締交することゝなりしが、是頃より歐洲の學術は漸く我邦に於て發達し、維新以後に至りては、更に倍〻日進月歩して遂に今日の盛況を見るに至りしものなり。今や是等古來の事情を略叙して、以て。現代の狀勢に及ばんとす。

朝鮮文物の傳來

支那文物の傳來

我邦は上古よりして常に朝鮮半島と交通ししを以て、朝鮮が文物の感化を支那に受くるに隨ひて、自から之を我邦に傳へけんは、事實に於て推知し得らるべき所なり。然れども歷史に於ては應神天皇の朝（西曆第三世紀）に朝鮮より論語及び千字文を朝廷に獻じ、阿直岐、王仁等來朝して讀書を諸皇子に授けたりと明記せり。然らば則ち朝廷に於て漢文字を採用せしは此時にして、之を以て學問の端緒と考定するも可ならん歟。　其後欽明天皇（第六世紀）の頃朝鮮より佛敎渡來し、次いで推古天皇（第六七世紀）の交以後に及びては、既に支那（隋、唐の頃）と直接に交際を結びて、公使及び留學生を派遣し、之を遣隋使、遣唐使、或は遣隋留學生、遣唐留學生と稱せしが、爾來留學する者次第に增加し、從つて支那の學問を盛んに學修し來りて、之を我

邦に傳へたり。　加之佛敎の僧侶は初め朝鮮より我邦に渡來し、尋いで支那に交通すると與に、隋唐の高僧、碩學も續々我邦に來り、又我邦の僧侶も常に遣隋唐使に隨伴して留學するもの多かりければ、是輩の往來は皆我邦に於ける支那文化を發展するに有力の動機となりしものなり。

又我國內にても天智天皇の御宇（第七世紀の中葉）始めて學校を設立するに至り、又文武天皇大寶三年（七百三年）學制を改めて、奈良の京に大學を設け、諸國には國學を置きしが、大學に於ては主として高等なる學問を敎へ、國學に於ては高等に次ぎたる學問を授けたりしが、其他貴族團體の設立に係れる學校も亦少からざりき。然るに其後は唐朝の綱紀漸く弛廢し、其統一を失はんとするに際し、我邦に於ても一は殆ど彼の文物を吸收し得たると、一は朝廷の政權外戚の藤原氏に移るの氣運に傾き、自から對外銳進の氣象を銷磨したるとに由り、宇多天皇の御宇（第九世紀）に遣唐使を止められしかば、是よりして我邦に於ける學問は其進步を停止し、文字の如きも漸次に變移して、遂に纖麗靡弱に陷り、復昔日の雄大壯高の體を失ふに至れり。　其後後冷泉天皇御宇（第十一世紀の中葉）の頃より、數世紀の間戰亂斷續の世と

古代の分科大學

なり、武人は專ら弓馬を修むることゝなりしを以て、學問は次第に衰運に向ひ德川幕府の興れる比(第十七世紀の初葉)には殆ど地に墜ちたり。然れども其初め隆盛なりし時代の狀況を觀察すれば、感歎すべきもの頗る少しとせず。大學には恰も今日の帝國大學に法科、醫科、工科、文科、理科、農科等の『コレージ』の分立するが如く、當時は明經道、明法道、紀傳道、算道等其他の分科ありたり。固より其規模小にして、現代の分科大學に比すべくもあらずと雖、當時の敎官は即ち明經博士、明法博士、紀傳博士、算博士、文章博士、曆博士、音博士等と稱して各專門に分れ、而して學生は各其一を擇びて學修したりしなり。

國學

國學は大學の如く高等なる學科を授けざりしと雖、是れ亦整然たる規則の在るありて、其學生を敎授せり。然れども當時の大學及び國學は、今日の如く普通一般人民の入學するを許すにあらず、主として上流社會即ち貴族的子弟の敎育機關たるに過ぎずして、專ら彼等が官吏となるべき準備の爲に設けしものなり、即ち當時の官吏は主に上流社會より登用せしを以て、普通一般の人民は概して之に與かるを得ざりしが如し。然れども學問の進步は古代に在りて業に已に此の如き形勢

支那留學の困難

なりしを以て、今より之を察するに、或は當時歐洲各國よりも寧ろ數歩を進めしにはあらずやと思惟せらる。固より各種學問の具備せる現代の夫れに比すべくもあらず、且つ其程度も亦甚だ低かりしは勿論なれども、歐洲に於ても古代は今日の如き學問の存せしにあらずして、却つて我邦の進步したるに如かざりしなるべし。

前述せしが如く、我邦は夙に學問を支那に取り、又留學生を支那に派遣して學ばしめたりしが、當時渡航するには不完全なる帆船に依りしを以て、行路實に困難を極めたるなり。平素海上平穩なる時と雖、尙ほ三四箇月を要せしが、一朝風波の起るに際しては、難破覆沒の厄に罹ること少からず、或は中途の港灣に避難して、徒に數月を費し、或は遂に志を果す能はずして、空しく歸朝するが如き、實に想像以外にして、現今歐米渡航の安全にして快速なるに比すれば、其難易固より言ふを要せざれども、尙ほ且つ是等幾多の艱難を冒して、遠く留學する者頗る多かりしなり。而して其留學するや、多額の資金を要したるが故に、今日の如く私費を以て留學する者は多からずして、恐らくは人材を選拔し、皆官費を以て派遣せしめしならん。故を以て濟々たる多士の中には、學問優秀にして臺閣の班に列するもの少からざり

學問の復興

聖堂

各藩校

き。然れども其後朝權漸く衰へ、世は戰國となるに及び、兵馬縱橫し、人々兵革に專らにして、修學の餘暇なかりしかば、爲に學問は痛く廢頽し、纔に僧侶の社會に依つて維持せらるゝに止まれり。然るに今より凡そ三百年前德川幕府の時に至り、弓矢を韜みて泰平を頌するの世と爲りしかば、學問再び振起することゝはなりぬ。德川幕府は其祖家康の時より學問奬勵の方針を執り、藤原惺窩、林道春の如き碩學を擧げて勸學の基礎を立てたり蓋し治國上大に學問の必要を感じたるに由るもの歟。是より學問益〻開進するに至りしが、其復興に關する家康の功績は實に莫大にして、湮滅すべきにあらず。其後に至りて幕府は學校を江戸に設け、之を學問所と稱せり、世に聖堂と稱するもの是れなり、然れども聖堂は元學問所の傍に孔子を祀れる堂の稱にして、學校の名にはあらざるなり。幕府に續ぎて諸藩亦學校を起し、大藩は固より、小藩に至るまで、皆其施設あらざるはなかりしが、其中最も有名なるものを水戸藩の弘道館とす、長州藩の明倫館、佐賀藩の弘道館之れに次ぎ、一々枚擧に遑あらず。當時の學問は古代朝廷に於て設立せられたる大學國學の比にあらず、其進歩の著しき、遂に幾多の碩學鴻儒を輩出せしむるに至れり。然れども

歐洲文物の傳來

古代の大學に比して遜色を免れざりしは、其法律、歷史、經書、文章等專門學分立の制定なくして、唯漠然學問をなすと云ふの點にあり。但學生は自然其好む所に從つて、經學、歷史或は文章等を專攻する傾向は固よりありしなり。是等專門學の制定なきより之を觀れば、昔時の大學に比し劣れるが如しと雖、學問の發達せしこと、及び碩學の輩出せしことは、寧ろ大に勝れるものあり。然れども學問に從事する者は、主に貴族及び武人のみにして、平民に至つては寥々として甚だ少かりき。

以上敘述せし所は即ち支那より輸入したる學問に關するものなるが、更に歩を進めて近世歐洲より入り來りし學問に就いて陳述する所なかるべからず。

歐洲より學術の傳來せしは、亦鞆近の事にあらずして、其端は實に之を葡萄牙、西班牙二國との交通に發せり。（天文十一年より寛永十三年に至る九十四年間、即ち一千五百四十二年―一千六百三十六年）當時此二國の商客、殊に天主教傳教師にして我邦に傳へられたるは、星學、曆學、算術、築城術、砲術等にして、所謂南蠻學問即ち是れなり。然るに德川幕府は天主教を我邦より逐斥せんが爲に、全く歐洲人との交通を斷ち、彼等の渡來を禁止せしが、唯蘭人にのみ長崎に來つて貿易するを許

蘭語の通譯

し、蘭語を通譯する者の必要を生ぜしかば、通譯の職を設けたり。然れども耶蘇教を嚴禁せしを以て、歐洲の書籍を讀むの危險を虞れ、其文字を習ふことを禁じ、其語を記するには我假名を以てせしめたりしが、頗る其不便を極めたりしが故に、通譯等は此嚴禁あるに拘はらず、密に蘭人に就いて讀書を授かりしに、幕府も此情を察し、恰も時曆改正に際し、其必要に迫られて、通譯に限り蘭文を習讀するを許し、更に其後に至つては、自餘の人に對しても此禁を解きしかば、次第に天文、醫學等の書を學習する者起るに至れり、是れ即ち第十八世紀の末葉より、第十九世紀の初葉に係れり。而して是頃より歐洲の學問漸く緒に就きしが、其主とする所は醫學なりき。然れども當時就學すべき師あるにあらず、醫師が自から蘭書を讀んで稍〻之を研究するに過ぎざりしが、其後直接に蘭人に就いて實地に醫學を學び、又其術を習ふことを得るに至れり。要するに蘭學の發展は其初め星學曆象に起り、醫學之に次ぎ、而して砲術また之に次ぎたるものにして、皆其必要より來れるものなり。此の如くして蘭學は次第に內に涵養せられて、外に發展することゝなりしは、他なし、德川幕府が大に其力を用ひたるに由らずんばあらず。

醫師の蘭學研究

其後今を距る凡そ五十年前に當りて、北亞米利加合衆國より始めて軍艦を派遣し、我邦に和親通商を求め來りしが、我邦に於ては固く拒斥の見を持して動かず、外國船は必ず之を擊攘せざる可からずとの議論頗る沸騰せり。然れども幕府は我邦の武備が歐米各國に敵するに足らざるを知りしが故に、他日我武備の整備するを期し、其機に至る迄は假に和親を保つを以て策の得たるものとなし、遂に一時外人と交際を開くに決したり。而して爾來彼等と交際するに隨ひて、漸く其文化の狀態を領知せしかば、多少智識ある者は皆謂へらく、大に其文化の英華を攝らざる可からずと。且つ文化の進度に於て斯く彼我の懸隔著しきものありければ、彼と戰端を開くことは卵を以て磯に投ずるが如く、遂に其能くする所にあらざるを以て、兎に角一意專心彼の學術を修め、因つて長短相補ふの可なるに如かざるを覺り、幕府は米國と和親條約を結ぶの後に於て、直に蒸汽軍艦の新造を和蘭に依頼して之を購求し、同時に數十名の教官を和蘭より聘し、陸海軍及び其他學科傳習を長崎に開き、即ち海軍に關しては航海、操砲、造船等、陸軍に關しては步、騎、砲の三兵及び工兵科等を首とし、其餘天文、地理、算術、測量、醫學、語學等の分科を設けて之を教習せし

米艦の來朝

識者の自覺

專門歐學の研究

海外留學生の派遣

めたり、是れ蓋し歐洲日新の學問を修むるに分科を以てするの嚆矢なり。又和蘭並に英吉利に留學生を派遣せしめぬ、其目的は陸海軍を主とせしが、又政治、法律等をも學修せしめたり。是等の留學生は主に幕府の派遣せし所なるが、二三の大藩も亦之に倣ひしものありき。後佛蘭西、露西亞等にも留學せしめしが、當時攘夷說尙ほ頗る盛んなりしを以て、政府は爲に大に困難を感じたりしなり。

蕃書調所

然れども其困難あるにも拘はらず、政府は留學生を海外に派遣せるのみならず、國內にても歐洲の學問を敎授すべき學校設立の必要を感じ、安政四年（一千八百五十七年）先づ一箇の學校を江戶に創設し、之を蕃書調所と稱せり、即ち東京帝國大學の濫觴にして、曾て洋書調所又は開成所等と改稱し、皇政維新後更に大學南校或は開成學校と改稱し、遂に今日の盛名あるを致せり。此蕃書調所は固より高等學校と稱する程のものにあらず、唯主として低度の敎育を授けしのみなれども、當時既に稍〻蘭、英の書に通曉せる者頗る少からざりしを以て、不完全ながらも其學校に於て蘭、英の書を飜譯せしこともありき。又大藩にても多少此種の學校起りて、蘭、英の書を學ばしむるに至れり。又幕府にては西洋醫學の學校をも設けたり、維新後

西洋醫學校

に至り之を大學東校と稱せしが、更に東京帝國大學の一『コレージ』となれり。されば皇政維新前業に已に歐洲學問の端緖は十分に開けたりと謂ふべきなり。固より未だ完全なる正則を以て敎授すること能はざりしと雖、當時讀書力を有する學者も亦少からざりしが故に、更に進んで高等の諸學科即ち醫學、化學、數學等の研究者を生ずるに至れり。當時の事情を支那及び朝鮮に比較すれば、大に其趣を異にするものなきにあらず。支那は古來歐洲人との交通開けたりと雖、其政府は曾て歐洲の學問を採用するに意なきのみならず、人民も亦固陋の舊態に安んぜり。但明末より清初に涉りて、天文、曆象に關しては、盛んに歐洲の學科を採用し、算術、測量之が爲に大に發達したりしが、是も一時の現象に止まり、幾も無くして其跡を絕ち、今日にては纔に語學を修むるに過ぎず。而して其語學たるや唯歐洲人との通商に資せんが爲にして、敢て學術研究の目的に出づるにあらず。朝鮮に至りては更に之より甚だしく、語學を修むることすらあらざりき、況んや學術に於てをや。今日に及びても尙ほ且つ歐洲の學術を修むべき學校は殆ど絕無なるにあらずや。是に由つて之を觀れば、均しく亞細亞の東方に國を立つるものなりと雖、我日本が

古來支那、朝鮮と全く其趣を異にせることは甚だ明かなり。

東京大學分科大學

明治二年(一千八百六十九年)東京に大學を設立し、之を三部に分ち、其一を大學本校(舊學問所)となす、又其二を大學南校(舊開成所)、其三を大學東校(舊西洋醫學所)と稱せり、是れ即ち其地位本校の南と東とに在りしを以てなり。而して本校にては日本及び支那の古學を學ばしめ、南校にては洋學を學ばしめ、語學を主として更に歷史、地理、物理、化學等の低度なるものを授くるに止まりしが、教師は英、佛、獨の人々にて、邦人も之に加はり助けたり。東校は醫學を教授する所にして、教師は獨逸人を傭ひたり。然れども此大學は今日の帝國大學とは自から異なるものにして、其本校は後には廢止せられたり。

爾來學校の名稱は數次變更せりと雖、今茲に詳說するの要なし。明治十年の頃には、開成學校(舊南校)にては傭外國人も漸く其數を加へ、又高等の專門學科をも漸次教授することゝなりしかば、之を東京大學と改稱するに至り、又東校も大學の一部分に加ふることゝなりて、大學の中に『コレージ』の分立することゝなれり、即ち法學部、文學部、理學部及び醫學部是れなり。其中文學部に於ては、日本、支那及び西洋の文學を始め、社會學、政治學をも教授し、又法學部に於ては、日本の法律は勿論、支那の歷史的法律及び英、佛の現法律をも參考として教授することゝせり。理學部は純然たる西洋科學を學修せり、元來我邦には理科に屬すべき學科は、未だ曾て殆どあらざりしを以てなり。醫學部に於ては、日本在來の醫學は決して時代に適應するものにあらざるを以て、之を捨てゝ全く西洋醫學をのみ教授し、日本及び支那の醫學に就いては、唯其歷史を授けたり。

留學生の派遣

其頃に至りては學生の學力も次第に進歩せしを以て、大學卒業生をして、盛んに歐米諸國に留學せしめたり、而して當初は主として英、米に派遣せしが、後には獨逸を以て主となし、今尚ほ英、佛、獨、米の四箇國等に之を派遣すれども、其後最も多きは獨逸なりとす。是等留學生は政府より派遣せし大學卒業生多しと雖、又大學卒業生の外より、政府之を派遣せし者もあり、其他個人が私費を以て留學せし者もあり。今日に及びては數百の官私留學生海外各國に遊學するに至り、其研究する學科も數種にして、百般の事に涉れり、而して其中深奥なる智識を得て既に歸朝せし者少からず。

大學の擴張

爾後大學の制を改めて、法科、醫科、文科、理科の外に尚ほ工科、農科の二『コレージ』

を置けり、但是は東京帝國大學の事なるが、又明治三十年京都にも帝國大學を設立し、法、理、工の三『コレージ』を置き、略ぼ東京帝國大學と同一なる制度を用ひ、又數年前に別に九州の福岡に醫科大學を增設して、京都帝國大學の屬部となせり。其他近來私立の『コレージ』漸く增加せしが、其中政治、法律に關するもの最も多し。凡て是等の學校に於ては十數年前に至る迄は、外國人を傭ふこと多く、主要なる教授は概して彼等に待ち、邦人の教師は纔に之を補助するに過ぎざるの姿なりしが、今や即ち然らず、凡百の學科既に外人を要すること多からざれば、邦人の教師主位となり、唯專ら文學或は語學其他二三學科の教師として、歐米人を雇ふに過ぎざるなり。加之邦人にして學術上の發見及び發明を爲す者次第に起りて、東京帝國大學に於て刊行する大學紀要の如きは、歐米學者を驚歎せしむる學説を揭載することも少しとせず、其他本邦學者の新著述に係るもの亦多し。要するに歐洲の學術を取らんが爲に、低度なる語學校を設立せし以來、僅々四十餘年を出でざるに、其間に於ける學問の發展進歩は、實に驚くべきものあり、是れ固より我輩の今更特筆する迄も無く、歐米人の既に多少知了せる所なり。又政府は十二年（一千八百七十九年）に

東京大學紀要

東京學士會院

於て東京學士會院を創設して、碩學鴻儒を會員とすることゝなせり。

我邦が此短少なる星霜に於て、此の如き長足の進歩を爲したるは、獨り歐米人のみならず、邦人も亦自から驚く所にして、此の如きは實に世界に於て殆ど未曾有のことゝ思惟せらる。而して歐米人の驚く所以のものは、蓋し皇政維新前に於て未開の國なりしものが、僅々の歳月に卒如として隆起したりと速解すればなり。然れども讀者若し如上の歷史に注意せば、則ち其淵源の由つて來る所、決して一朝一夕にあらざる所以を知らん。我邦は太古より夙に支那の文明を輸入して、其進歩見るべきものあり、時に盛衰ありしと雖、之を歐洲に比するに、古代に於て既に彼に勝れる所あり、況んや歷世の碩學著書を勉め、研究を重ぬるに於てをや。然らば我邦に於ける學問の素養は、既に十分備はりたるのみならず、日本人の特性たる、事物の消化吸收力旺盛にして、昔は支那の文物を吸收し、今は歐洲の英華を消化したるものなれば、縱令數十年前の昔に在りとも、以て之を未開國と目するが如きは、謬見の甚だしきものと云はざるを得ず。果して外人の想像するが如く、此歷史的素養あるにあらずして、眞に未開國より一躍して此に至りしものとせば、文物華麗安ん

ぞ能く今日の盛況を見るを得べけんや。是に由つて之を觀れば、我邦に於ける進歩の誠に駿速なりしは、古代より蓄積したる學問の素養が、歐米學術の東漸に觸接したるを動機として、大に勃興せるに外ならず。

民間教育

浮田和民

最近五十年間に於ける我國の開發は、廣き意義に於て教育の結果なること、中外人の夙に認識する所なり。然り而して維新以來政府は率先して開國の主義を斷行し、新に大學を設立し、明治五年には學制を全國に頒布して、大中小學の制規を確定し、其他百般の改革を施行したるが故に、外人或は我國現今の文化を以て、始終一に政府の誘導に由りたるものゝ如く思惟する者なきにあらず。之が爲に二個の誤解を生ずるの虞あり。即ち一は日本人の性格は人性の常經を以て律すべからずと爲し、一は日本の改革は皮相に止まり、深く國民の品性に根柢を有せざるが故に、永續し難しとの速斷を爲す是れなり。然りと雖も我歴史に溯り、其文明の淵源遠くして、現代の歐米諸國に異ならざる事實を知らば、此等淺膚の謬見速斷は忽

國民の同化力

ち煙散霧消して、正確に日本の現狀及び將來を洞觀理會するを得べきなり。蓋し我最近の發達は、政府の指導以外更に過去多年の間に於て濟々たる民間有識の士が、夙に個人的に社會を啓發したるの功、亦甚だ多大なるものあるに由らずんばあらず。

歐洲中世の神學及び哲學は、現今科學の標準によりて之を觀れば、固より不完全なること驚くに堪へたりと雖、其歐洲の人心を練磨し、文藝復興の先驅をなし、以て近世の文化に多大の功績ありしことを思はゞ、支那、印度の文學、哲學及び宗教が、日本人の精神を如何に訓練啓發したるかを理解することを得可し。支那、印度の哲學及び宗教は、歐洲中世の神學及び哲學に比して多く劣る所なく、唯希臘より傳來したる近世科學の研究法を缺きたるが爲に、進歩發達の道なかりしのみ。然るに彼の印度人、支那人等は各自固有の文明あるを恃み、外來の化育を受くるを拒み、頑迷なる守舊的精神を固執したるに反し、日本國民は元來島嶼に住居して、異邦より感化せらるゝを恥とせず、常に開國進取の氣象を以て外來の文明を歡迎し、他國の長所を吸收し、之を同化し得るの能力を具備したり。是れ其支那、印度に負ふ所多

大なるに拘はらず、此等兩國とは其趣を異にして、遂に今日の盛運を開きたる所以なり。而して此盛運を開くに至りたるは、單に政府の誘導のみに由るにあらずして、却つて偉大なる個人の私設的經營に由るもの多しとす。蓋し德川家康天下を平定するに及びて、學者を尊敬し、書籍を印行し、大に學問を奬勵せしかば、將軍家を首めとし、各藩の諸侯皆之に倣ひ、爾來靡然として風を成し、江戸には昌平黌を設け、各藩には藩學を立て、又民間には私塾、寺子屋等ありて、教育は案外に普及したり。然れども此れ皆和漢の文學に係るものゝみなりき。今吾人が述べんとする所は、今日の開明を致したる民間教育事業の部分を主とし、殊に西洋の文化及び學術の我國に輸入せられたる歴史を記載するにあり。

歐洲の文明は其淵源遠しと雖、特に今日の進歩を見るに至りたるは、第十八世紀に於ける人文啓發及び佛國大革命以來の事なり。然るに同世紀は我日本に於て、偶然にも政府及び人民の間に、漸く鎖國の迷夢を醒まし、歐洲の文化を歡迎せんとするの新傾向を發生し來りたる時期なりしことは、亦奇なりと謂ふ可し。寛永十六年（西曆一千六百三十九年）以來德川政府は政治上の理由に由り、耶蘇教を禁じ和

蘭人を除くの外、西洋諸國船舶の入港並に横文の繙讀をも嚴禁したり。されば長崎に於ける和蘭通詞等も、唯其用を辨ずるのみにて、横文を讀むこと能はず。而して內地に於て和蘭外科流と稱する一派存したりしかども、是れ亦僅に耳聞面晤によりて得たる方術のみに過ぎざりき。然るに享保年中(一千七百十六年—四十六年)に至り、長崎の和蘭通詞西善三郎吉雄幸作等は、通詞の身として和蘭の文字を知らざるの言甲斐なきを慨嘆し、相謀りて蘭文を學習せんことを請願せり。時の將軍吉宗は英邁の君主にして、天文、曆數を學び、和蘭人の其術に精しきを知り、長崎人西川如見を召し、親しく其事を諮詢せし程の人なりしが故に、遂に之を許可せり。是に於て西等は蘭人より辭書を借りて、三種まで之を謄寫せしかば、蘭人其精力に感じ、辭書を與へたり。彼は後學の爲に譯語を撰輯せんと欲し、斑白の頃より其飜譯に着手せしが、其業半ならずして歿したり。又吉雄はブレンキの外科書を讀みて其術に精しく、門下生六百餘人に及べり。當時江戸に處士青木文藏(昆陽)と云ふ者あり、讀書を好むを以て、特に官庫の書を借覽することを許され、元文四年(一千七百三十九年)幕府の儒員となり、常に蘭書の收用す可きことを說きたり。是に於て

西善三郎
吉雄幸作

青木昆陽

將軍吉宗は青木及び醫官野呂元丈に蘭書の講讀を命じたり。此より二人は蘭國の甲比丹が江戸に至る毎に之に就きて其言語を聞き、又通詞によりて其意を悟ることを勉めたり。然れども歐文は通じ易からず、且つ蘭人の來ること一年一回に過ぎざれば、數年の得る所僅に其文字の數を知るに止まれり。延享元年(一千七百四十四年)に至り、始めて命を奉じて長崎に往き、西及び吉雄等と斯學を研究し、漸く其端緒を窺ひ、留學數年にして、平常の言語四百餘と文字の體制、呼法及び語路等を了解して江戸に歸れり。此時吉宗既に薨じて事皆疇昔の如くならず、且つ師友なく、書籍乏しく、纔に『和蘭文字略』、『和蘭話譯』等を著はしたるに過ぎざりき。然れども是れ日本に歐洲の學術を講演するの濫觴なり。特に西、吉雄等の諸人が、通詞の身を以て此大業に着手したる精神は、實に感ずるに餘りあり。後年江戸に於て蘭學開始の大業に成功したる前野良澤及び杉田玄白共に彼等に負ふ所あるは、後文に記するが如し。

前野良澤

我國には古來仁術として醫を重んじ、一國の宰相となるも、名醫として人民の疾を醫するも、其功二致にあらずとなしたる程にて、名醫は必ず幕府若くは各藩の諸

侯に重用せられたり。故に彼等は我國に於て最も智識ある階級を爲し、且つ維新以前に於ては、邦人中西洋科學の精神及び科學的研究法を理解し得るに最も適當の階級なりき。豐前中津侯の醫官に前野良澤(蘭化)と云ふ人(一千七百二十三年―一千八百三年)ありしが、幼にして孤となり、其伯父淀藩の醫師宮田全澤に養はれて成人したり。此全澤は博學にして頗る常人に異なれり。嘗て良澤に訓へて曰く、『凡そ人たるものは、世に廢れんとする藝能を學び置きて、末々までも絕えざる樣にし、當時人の捨てゝ爲さゞる事をば爲して、世の爲に之を後人に傳ふることを勉むべし。世の人の爲すことをのみなさんには、一生涯空しく人の後に居るべし。苟も男たるものは必ず一事は人の爲さぬ事を創めて、以て世の先導者たらんことを心に懸く可し』と。良澤既にして醫を以て本藩に奉仕し、江戸に居りしが、資性豪邁にして、異能奇才の人なりき。一日同藩士坂江鷗蘭書の零編を購ひ來りて良澤に示し、之を讀みて其意を解するを得可しやと云ひければ、良澤默然として答へざりしが、此れより蘭學に志し、以て伯父の訓戒を實行せんことを期したり。四十歲にして青木文藏の蘭語に通ずるを聞き、之に就きて敎を受く、文藏其篤志を嘉し、悉く

其記憶する所の五百餘言及び其著和蘭文字略考を授く、時に明和六年(一千七百六十九年)なりき。然れども此事たるや、先人未發の業なれば、容易に成就すべくもあらざりき。明年良澤藩主奥平昌庶公に隨ひて中津に歸り、侯に百日の暇を請うて、長崎に遊ぶの機會を得たり。藩侯賢明にして之を許し、且つ凡そ事は兩全を得可からず、宜しく醫業を廢して專心蘭學に從事すべしと諭されたり。良澤感謝して長崎に至り、吉雄及び其他の譯詞等に交り、先に青木より學びたる五百餘言の外、更に二百餘言を加へ、且つ蘭人著はす所の人身內景圖を購うて江戸に歸れり。

同時に若州小濱藩主酒井侯の醫官杉田玄白(鷦齋、一千七百三十三年―一千八百十七年)は所謂和蘭流外科醫の家に生れ、夙に勵精して家學を擴張せんと欲しぬ。適、明和四、五年の頃(一千七百六十七、八年)蘭人を師として、外科術に巧みなりとの名聲高き前記の吉雄幸作蘭人に附添ひ江戸に來りしかば、玄白は彼の門人となり、日々旅館に就きて其術を學びたり。玄白は蘭醫バブルの外科治療をなすを見て益〻その手術の巧妙なるに驚きたり。或日吉雄一珍書を出だし、是れ去年始めて舶來したるヘーステルの外科書なりとて、之を示しけるに、玄白は一字一行も讀むこと

人體解剖實驗

能はざれども、和漢の書とは大に異にして、精妙驚くに堪へたりしかば、せめては圖ばかりにても摸し置く可しとて、晝夜之を寫し、或時は夜を徹して鷄鳴に及び、遂に吉雄の滯留中に其業を卒りたり。明和八年(一千七百七十一年)玄白は更に蘭書二本を見たりしに、固より一字も讀むこと能はざりしかども、書中載する所の身體內景圖は、これまで其見聞したる所とは大に異にして、是れ必ず實驗に基きて圖說したるものなるべしと思ひ、且つ其家業も從來阿蘭陀流の外科と唱ふる身なれば、せめて書筐の中にも備へ置かんと欲したれども、自から之を購ふに資なく藩侯の助力を請うて、遂に之を手に入るゝことを得たり。當時玄白は未だ『必ずかうといふ目當迚はなけれども、是非ともに用立つものにして、御目に掛く可しと答へたり』とぞ。(蘭學事始參照)

實に斯學開くべきの時來りけるにや、同年三月千住骨ヶ原にて刑死者解剖の事ありて、端なく玄白の許に通報し來りしかば、玄白は蘭書の圖解を實際に參照するの機會を得たるを喜び、心中飛立つばかりなりしかば、斯る好機會を獨り專らにすべきにあらずとなし、朋友の中篤志の面々に通知したり。玄白は前野良澤に比し

て十歲ばかり若年なりしかば、相識にこそあれ、平素は交際稀なりしかども、醫事に志篤きは互に知る所なりしを以て、此一擧に漏らす可き人にあらずとて、夜中特使を發し明朝の事を報じ、其來會を促したり。翌朝同志の人々豫め約束の場所に落合ひしに、良澤、玄白は各一の蘭書を携へ來りしが、共にターヘル・アナトミアと云ふ同一同版の書なりしかば、是れ誠に奇遇なりとて、互に手をうちて感嘆したり。偖て觀臟の場に至り、和蘭圖を取りて照らし合はせ見しに、實地は一として聊か違ふ事なく、古來支那の醫經に說きたる所とは相違したるに、皆驚嘆せるのみなりき。是より先き、官醫にして七八度も解剖を爲したる人々ありしかども、其信仰せる支那の古書と違ひし故、每度疑惑して不審開けず、つら〳〵思へば、華夷人物相違ありやなどの意見を懷きたるもありしと云ふ。さて歸路は前野良澤、杉田玄白、中川淳庵三人同行途中にて今日の實驗一々驚入りたる事を語り合ひ『これまで心付かざるは恥づべき事なり、苟も醫の業を以て互に主君々々に仕ふる身にして、其術の基本とすべき吾人の形體の眞形をも知らず、今日迄一日々々と此業を勤め來りしは、面目もなき次第なり、何とぞ此實驗に基き、大凡にも身體の眞理を辨へて醫をなさ

ば、此業を以て天地間に身を立つるの申譯もあるべし』と、共々に嘆息せり。其時玄白申しゝは、何とぞ此ターフル・アナトミアの一部を新に飜譯せば、身體内外の事分明を得、今日療治の上の大益ある可し、如何にもして通詞等の手をからず讀み分けたきものなり』と。良澤曰く、『予は年來蘭書よみ出し度の宿願あれど、これに志を同じうするの良友なし、常に之を嘆き思ふのみにて日を送れり。各がた彌〻これを欲し給はゞ、我前の年長崎へもゆき、蘭語も少々は記憶し居れり、それを種として、共に讀み掛る可しや』と言ひけるを、二人は聞きて大に喜び、『同志に力を戮せ給はらば憤然として志を立て、一精出だし見申さん』と答へたり。良澤之を聞き、悦喜斜ならず、『然らば善はいそげと云へる俗說もあり、直ちに明日私宅に會し給へかし、如何やうにも工夫あるべし』と深く契約して、其日は各宿所へ別れ歸りたり。（蘭學事始參照）

此日（明和八年三月四日）こそ實に我新日本の胚胎せし日なれといふも誣言にあらず。此三人の大決心こそ日本民族のあらん限り、感銘して忘るべからざることなれ、是れ今を去る一百三十四年前の事なりき。而して其事のいかに困難なりしかは、玄白の自敘傳とも云ふ可き蘭學事始を見て明かなり。『其翌日良澤が宅に集

り、前日のことを語り合ひ、先づ彼のターフル・アナトミアの書に打向ひしに、誠に艫舵なき船の大海に乘り出だしゝが如く、茫洋として寄るべきなく、只あきれにあきれて居たる迄なり。されども良澤はかねてより此事を心に掛け、長崎迄もゆき、蘭語並に章句語脈の間の事も少しは聞覺え、聞習ひし人と云ひ、齡も翁などよりは十年の長たりし老輩なれば、これを盟主と定め、先生とも仰ぐことゝなしぬ。翁はいまだ二十五字すら習はず、不意に思ひ立ちし事なれば、漸くに文字を覺え、彼諸言をもならひしことなり』とあり。『例へば眉といふものは目の上に生じたる毛なりと有るやうなる一句、彷彿として長き日の春の一日には明らめられず、日暮るゝ迄考へ詰め、互ゝにらみ合ひて、僅一二寸の文章一行も解し得る事ならぬことにてありしなり。又或る日鼻の所にてフルヘッヘンドせしものなりとあるに至りしに、此語わからず、これは如何なる事にてあるべきと考合ひしに、いかにもせんやうなし。其頃ウォールデン・ブック（釋辭書）と云ふものなし、漸く長崎より良澤の求め歸りし簡略なる一小冊ありしを見合はせたるに、『フルヘッヘンド』の釋註に木の枝を斷ちたる迹『フルヘッヘンド』をなし、又庭を掃除すれば、其塵土聚まりフルヘッヘンドすと云

ふ樣によみ出せり。これは如何なる意味なるべきと、又例の如くこじつけ考合ふに辨へ兼ねたり。時に翁思ふに、木の枝を斷りたる跡愈ゆれば堆くなり、又掃除して塵土集れば、これもうづたかくなるなり、鼻は面中に在りて堆起せるものなれば、『フルヘッヘンド』は堆といふことなるべし、然れば此語は堆と譯しては如何といひければ、各之を聞きて甚だ尤なり、堆と譯せば正當す可しと決定せり。其時のうれしさは何にたとへんかたもなく、連城の玉をも得し心地せり』とあるは、左もある可き事なり。福澤翁は『艫舵なき船の大海に乘出じゝが如く云々以下の一段に至りては、我々は之を讀む毎に先人の苦心を察し、其剛勇に驚き、其誠意誠心に感じ、感極まりて泣かざるはなし』といへり。

彼等は一向に思慮の及び難き文字章句あれば、將來解く可き時も來る可しとて、『先づ符號を付置くべしとて、丸の內に十文字を引きて記し置きたり。其頃不知とをば轡文字と名けたり。毎會いろ〳〵に申合せ、考へ案じても、解す可からざる事なれば、其苦しさの餘り、これも亦くつわ文字〳〵と申したりき。然れども爲すべき事は固より人に在り、成る可きは天に在りの喩の如くなる可しと、如此思を勞し、精を碎り、辛苦せること一箇月に六七會なり。其定日は怠りなく、わけもなくして各相集まり、會議して讀合ひしに、實に不味者は心とやらにて、凡そ一年餘も過ごしぬれば、譯語も漸く增し、讀むに隨ひ、自然と彼國の事態も了解する樣にて、後々は其章句の跡き所は、一日に十行も其餘も格別の苦勞なく解し得る樣になりたり。尤も毎春參向の通詞どもに聞糺しゝ事もあり、又其間には解屍の事もあり、又獸畜を解きて見合はしゝ事も度々のことなりき』。『斯の如く勉勵すること兩三年も過ぎしに、漸々其事體も辨ずるやうになるに隨ひ、次第に蔗を噛ふが如くにて、其甘味に喰ひつき、これにて千古の誤も解け、其筋たしかに辨へ得るに至ることの樂しく、會集の期日は前日より夜の明くるを待兼ね、兒女子の祭見にゆくの心地せり』とあり、以て其情の如何に切なるものありしかを知る可し。

是の如く前野良澤盟主として、杉田玄白、中川淳菴、桂川甫周、嶺春泰、石川玄常、桐山正哲の諸子會員となり、ターヘル・アナトミアの飜譯に從事したりしが、就中玄白は『一日會して解する處は其夜翻譯して草稿を立て、それに付きては其譯述の仕かたを種々樣々に考へ直せし事四年の間草稿は十一度認めかへて、板下に渡すやうに

なり、遂に「解體新書」翻譯の業成就したり』。實に是れ安永三年、即ち米合衆國が獨立を宣言したる二年前の事なりとす(一千七百七十四年)。而して此業に協力したる諸士は、是より各〻蘭學傳播の中心となりしが、就中前野良澤、杉田玄白は天下の英才を薫陶して、其事業を繼續せしむることに怠りなかりき。良澤は悉く彼の言語に通達し、其力を以て西洋の事體を知り、彼の書籍何にても讀得たきの大望を有し、天性多病と唱へ、常に閉戸して外へも出でず、又漫りに人にも交はらず、唯此業を以て樂しみとなしたり。其君昌庶公は固より彼の素志を知りて顧みざりしに、或者は彼が醫師として其本務に疎漫なるを咎め公に訴へたり。公の曰く、日々の治術を爲すも勤務なり、又良澤の如き業を爲し、終には天下後世生民の有益たることを爲さんとするも勤務なれば、彼の爲すまゝに任せ置くべしとて、一向に打捨て置かれたるは、實に賢明なる君主なりしと言ふ可し。

杉田玄白の知人に東奥一關侯の藩醫建部清菴と云ふ者ありしが、玄白が和蘭の醫書を譯するの業を唱ふるを聞き、自ら其門に入らんと欲したれども、年老いたりしを以て、其子亮策及び門人大槻玄澤を遣はして、玄白の門に入らしめたり。玄白は大槻玄澤(盤水)の人となりと其才とを愛し、努めて之を誘導し、己は專ら醫治に多忙なりしかば、後に前野良澤に就きて學ばしめたり。良澤も亦彼を知りて、之を愛育したりしかば、玄澤は程なく彼書の大概を解き得たり。然るに玄澤は大に志す所ありて長崎に至り、彼通詞等に就き直ちに學ばんことを希ひしに、玄白も良澤も喜んで之を許し、汝壯年行矣勉めよやと慫慂したり。然れども玄澤は其資に乏しかりしかば、玄白及ぶだけの助力をなし、且つ蘭學に熱心なりし丹波福知山侯の恩遇によりて長崎に赴き、譯詞の家に寄寓して益〻之を究め、後江戸に歸りて『蘭學階梯』二卷を著はしたり(天明八年、一千七百八十八年)。蓋し蘭學興りてより未だ玆に二十年ならず、世に蘭語を修むるの方法を說くの書なかりしが、『玄澤の此書出てし後、世の志あるもの之を見て新に憤悱し、志を興しゝもの亦尠からず。此人を生じ、此等の書の出づる事となりしも、翁が本志を天の助け給ふの一つにやと思ひし事なり』と玄白翁は喜びぬ。是時に當りて、西洋諸國漸く開港を促し來り、文化元年(一千八百四年)露西亞の使節長崎に來り、通信貿易を乞ひ、文化四年(一千八百七年)露船二隻蝦夷を侵掠し、而して明年英船國禁を犯して、一時長崎港に闖入したり。幕府大

宇田川榛齋

に兩國の事情を探るに意ありしかば、大槻玄澤をして蘭書に就き、其事を集錄せしめたり、『北邊探事』、『婆心秘稿』は即ち其結果なり。文化八年（一千八百十一年）幕府は天文臺に飜譯局を置き、玄澤を擧げて蘭書を飜譯せしめたり。是れ幕府洋學者を用ふるの始めなりとす。

又宇田川玄眞（榛齋）と云ふ人あり幼にして大槻玄澤、嶺春泰、桂川甫周等の門人となり、一時は杉田玄白の養子となりしこともありしが、苦學多年にして人身內景の書數部を譯し、集成して之を全部三十卷となし、『遠西醫範』と名け、又其中より全身諸器の名稱及び官能の綱領を述べて別に卷をなし、『醫範提綱』を著はしたり。世人爭うて之を購讀し、其後人を開導したるの效實に大なりとす。其圖譜の如きは、本邦內景銅版圖の始なりと云ふ。文化十年（一千八百十三年）幕府は彼に命じて、蘭書を天文臺に飜譯せしめ、津山侯亦大に彼を優待せられたり。當時蘭學を我國に傳播せしめたるは、彼の醫範提綱與りて最も力ありとす。杉田玄白は其存生の中に蘭學の斯く盛んに流行すべしとは思はざりしに、其結果の偉大なるに驚けりと云ふ。

就中宇田川玄眞の門よりして、坪井信道、藤井介亭、戸塚靜海、箕作阮甫等起り、皆其學を以て世に顯はれたり。特に坪井信道（號誠軒、一千七百九十五年—一千八百四十八年）は蘭學を以て其名天下に高く、民間教育者として偉大なる功績を擧げたり。彼は美濃池田の人にして、織田信長の後裔なり、十歲にして父を失ひ、兄淨海律師に養はれ、薪水淸掃の勞役を取りしに、淨界律師の勸により學に志し、十四歲の頃に江戸に來り、刻苦勉勵、每夜按摩となりて學資を補ひ、年二十二の時地方にありて、一日宇田川玄眞の『醫範提綱』を讀み、西洋醫說の完全なるに驚き、醫となるの志を決し、再び江戸に來り、宇田川の門人となりぬ（文政元年、一千八百十八年）。最初彼の宿所は宇田川の家を距ること二里半、每日往復して蘭書を學び、後には神田に一家を借り、自炊自活、晝は玄眞に就きて教授を受け、夜は歸路按摩を爲し、菓子屋に道明寺揃一合五勺を買ひ、翌年三月まで生活し、數日餐はざりしこともありと云ふ。然れども廉介自ら勵み、氣力少しも撓まず。玄眞その篤學に感じ、之を塾中に置き、資するに衣食を以てせり。是に於て信道始めて力を學業に專らにすることを得たり。深川に開業するに及び、玄眞資を貸して其業を助け、最初は門弟一人のみなり

しが、次第に增加し、且つ治を乞ふ者門に滿てり。而して其貧者を療するや、藥物より米鹽薪炭に至るまで之を給與し、又交人墨客に對しては謝金を受けざりしかば、當時其恩に感ぜざるはなかりしといふ。又其妻の父靑地林宗死して後、信道は其家族八人を悉く引取りて世話したりとぞ。會、長州侯其名を聞き、聘して侍醫とせり。信道又能く人材を得て之を敎育し、前後業を受くる者二千數百名、靑木周弼、川本幸民、緒方洪菴、杉田成卿、黑川良安、赤澤寬堂、廣瀨元恭、女婿坪井信良、坪井芳洲皆一家を爲し、當世に知られたり。信道に親炙したる永島玄臺の話に、信道は眼光炯々、身長小なれども威風あり音聲淸朗にして明晰、品性極めて嚴肅、書籍を蓄へ、讀書を好み、嚴然たる學者の風ありき。塾生の風儀も隨つて他と異なり、衣破れ、食乏しきも意とせず、唯熱心に勉勵し、聊かたりとも節約して新書を購ふことを怠らず、一人にて能はざる場合には、同志を募り、掛金をなして購求したり。信道は塾生をして字引を一々寫させ、塾內に保存し便覽に供したりしが、往々他より借覽のために來る者少からず。而して塾は誠に規律正しく、整然と治まり、塾生は皆心中より其師に推服したりと云ふ。嘉永元年信道歲五十四にして歿せり（一千八百四十八年）。

坪井信良（元佐渡良益）は其高弟なりしが、彼の長女を娶りて醫業を繼承したり。現今東京帝國大學敎授理學博士坪井正五郎氏は信良の子にして、日本に於ける人類學の創始者なり。又芳洲（元大木忠益）は信道の二女を娶り、專ら學業を繼承し、門人には男爵大鳥圭介、同加藤弘之等の諸名士あり、而して其子坪井次郎氏は醫學博士となれり。以上は米國水師提督ペルリ渡來以前五年までの事なり、以て當時既に開國の爲に如何に內部の準備ありしかを知るに足らん。

是れより先き靑地林宗（坪井信道の舅）は、文政九年（一千八百二十六年）『氣海觀瀾』を著はして、物理學の源を起し、宇田川榕菴（玄眞の養子）は天保十年（一千八百三十九年）『舍密開宗』を公にして、化學の基を開き、藤井三郎は弘化四年（一千八百四十七年）始めて『英文範』を著はし、又村上英俊は嘉永年中（一千八百四十八年―五十四年佛蘭西語を自修して之を敎授したり。是れ皆個人的發憤勉勵の結果なり。而して幕府の方針は往々反動的守舊派の左右する所となりしことあり。現に信道死去の翌年、幕府は內外人身の相違を口實として、外科を除くの外、和蘭の醫術を修むるを禁じ、又醫書の出版を檢束し、以て漢方醫を保護せり。且つ幕府及び各藩諸侯は

林子平
高野長英

蘭法醫術に對しては寛大なりしと雖、依然として鎖國の政策を固持したるが故に、苟も時事を論じ、政策を議する者あれば、毫も容赦する所あらざりき。前野、杉田諸氏と時を同じうしたる仙臺の奇士林子平は、天下を周遊し、長崎に到りて親しく外人に接し、西洋諸國植民政略の事情を探知し、夙に國防の忽諸に附すべからざることを洞觀し、『海國兵談』幷に『三國通覽』等を著はし、以て世人を警戒したりしが、我國昇平日久しく、上下恬安、恰も酔眠中の人の如く、子平の說を以て無根の事となし、幕府も亦相議して、虚談妄說以て衆を惑はすと爲し、寛政四年(一千七百九十二年)其書を絕版せしめ、且つ子平を兄嘉膳の家に禁錮したり。又東北水澤の人に高野長英といふ者あり、彼は叔父玄齋に養はれしが、此玄齋は杉田玄白の門人なりき。故に長英も就いて家訓を受け、略ぼ蘭學に通じ、又江戸に來りて學習したり。文政六年(一千八百二十三年)シーボルドの和蘭醫官となりて長崎に來るや、長英は高良齋、戸塚靜海、伊藤圭介等と共に之に親炙し、西洋の治術を學習し、研學數年、天保元年(一千八百三十年)江戸に歸りて業を開き、醫書を譯述し、其名天下に喧傳せり。長英豪邁にして大志あり、刀圭を以て自ら任とするを欲せず、『和蘭史略』、『奇器集成』等の書を著はして軍國の事を議す。彼は醫術より蘭學に入り、勉めて政治、經濟の學を講じ、醫術の如きは殆ど餘事となすに至れり。此時に當り、英船『モリソン』號來りて、日本の漂民數名を護送し、且つ互市を乞ふの事あり。幕府は文化元年(一千八百四年)露使レザノッフを逐ふの例に倣ふ可しとの議を決したりしが、長英は其友渡邊華山と共に固く外交を主張し、鎖國の迷夢を攪破せんと欲し、長英は『夢物語』を作り、華山は『鴃舌小說』、『愼機論』、『蕃論私記』等を著はしたり。天保十年(一千八百三十九年)幕府は近來蘭學の徒漸く時政を論ずるを惡み、長英を處するに終身禁錮を以てし、華山には最初死刑を宣告し、尋いで僅に死一等を減じたり。華山は後宥されて國に幽せられしが、遂に自殺し(天保十二年、一千八百四十一年)、長英は獄舍の失火に乘じて脫走し、後復江戸に來り、名を變へて專ら力を譯述に用ひしが、遂に發覺して捕縛せられんとするに及び、亦自刃せり(嘉永三年、一千八百五十年)。

渡邊華山
外交と蘭學

然れども此時外交の危機日に切迫し、蘭醫は醫術の爲のみならず、一般政務の上に缺く可からざる要素となりにき。弘化元年(一千八百四十四年)和蘭國王特に使を遣はして國書を幕府に呈し、歐洲各國の大に東洋に志あることを告ぐるや、杉田

中濱萬次郎

勝麟太郎

杉田成卿

成卿及び其他の蘭學者等は、之を飜譯することを命ぜられたり。

是より先き天保十一年(一千八百四十年)土佐の漁人中濱萬次郎漂流して無人島に至り、米國船に救はれて彼國に赴き、嘉永四年(一千八百五十一年)米國より還り、『世界通覽』『萬國輿地圖』及び米書數十卷を獻じ、同六年米國水師提督ペルリ渡來の節便益を與へたること少からず、遂に幕臣に用ひられたり。斯くて安政元年(一千八百五十四年)米國と假條約を結び、尋いで露、英、佛三國とも同樣の約を結び、幕府鎖港の政策は全く破毀せられたり。

此頃に至りては、蘭學者東西に勃興して各私塾を開き、民間に泰西の新學を傳へたり。幕末の際難局に處して、間接に維新の大業を贊助したる勝麟太郎(後に安芳、伯爵)は、嘉永三年(一千八百五十年)より私塾を開き、蘭書を講じ、西洋兵式の敎授を始め、杉純道(後に亨二)を擧げて塾長となし、坂本龍馬、富田鐵之助等の名士此塾に來り學びたるもの多し。又杉田玄白の家は代々蘭醫を以て一世に鳴り、其孫成卿に至りて、英才博識、家聲益〻振ふ。成卿は坪井信道の門人なりしが、天保十一年(一千八百四十年)天文臺の譯員に補せられ、安政元年(一千八百五十四年)之を辭し、專ら砲術書

新宮涼庭

緒方洪庵

の著譯に從事し、『砲術訓蒙』八卷を著はせり。幕府は既に開國の主義を一決し、安政二年(一千八百五十五年)蕃書調所を置く、而して成卿及び箕作阮甫を其敎授職に擧げたり。成卿は又獨逸書を讀み、露西亞語にも通じ、博學にして、家塾に於て後進を誘導したるの功甚だ大なりとす。又京都には新宮涼庭あり、長崎より歸り、大に西洋醫方の恢弘に勉め、私財一萬金を拋ちて順正書院といふ學校を建て、醫書及び儒書を貯藏して書生を敎導し、安政元年(一千八百五十四年)六十八歲にして死したり。當時江戸に於て蘭學を以て最も有名なる杉田成卿と相對峙して、大阪に緒方洪庵あり、東西洋學の巨擘として、名望學識共に天下に冠たりき。

緒方洪庵は備中足守藩の人、幼にして身體强壯ならず、武藝に堪へざるの故を以て、醫となるの志あり、歲甫めて十五、父に從つて大阪に出で、中天游に就きて醫學を修め、二十歲にして江戸に遊び、坪井信道に從つて蘭書を學べり。洪庵貧にして、初め人に句讀を授くること一年許り、謝金を貯へ、始めて其門に入ることを得たり。而して學資復竭きしかば、義眼を作りて自ら給せり。冬日彼が弊衫を被むるを見て、信道其窮を憫み、衣を脫して之を與ふ。信道は身長常人よりも短く、洪庵は常人

よりも長し。洪庵衣短く、膝を露はし、人之を笑へども顧みず、刻苦勉勵其業大に進み、又信道の師宇田川玄眞の門に出入して、敎を受くること多年。其後長崎に遊び蘭醫に親接し、其蘊奧を極むること三年　天保九年(一千八百三十八年)二十八歳の時業を大阪に開きしに、治を乞ふもの日に門に滿ち、又私塾を起し、諸生を敎授せしが、四方風を聞きて來り學ぶもの雲集せり。當時諸侯の東覲して大阪を經るもの、疾にかゝるあれば、必ず洪庵の治療を乞はざるはなかりき。足守藩主大に之を嘉し、彼を擢んでゝ侍醫となせり。洪庵資性淸白、平生病者を治する、能く誠を推して窮乏者を濟ひ、曾て報酬の厚薄に關することなし。『病理通論』其他著書數種あり、而も彼の特色は人才敎育の上に發揮せられたり。彼の私塾は適々齋塾と稱し、天保九年(一千八百三十八年)の設立にかゝり、文久二年(一千八百六十二年)迄二十四年間、前後三千餘の子弟を敎養し、蘭學を以て一世を風靡したり。蓋し洪庵は刀圭を業とし、醫學を以て生涯を送りしかども、其志の存する所、廣く西洋の文書を解する人を養成して、我文物を鼓吹するに在りき。故に其家塾に於て講習する所特り醫學に止まらず、凡そ世の洋學を修めんとする者は、何學に拘はらず、何人を問はず、之を收容して拒まず、各其器に從つて敎導啓發し、注意懇到、父の子に於けるも啻ならざりき。當時門を開きて西洋醫學を敎授するもの東西其人に乏しからずと雖、學生の衆多なる、學規の整理せる、海內其右に出づるものなく、王政維新の前後、朝野に開國文明を鼓吹し、新日本の創造に盡瘁せる名士にして、其門下より出でしもの甚だ多く、大村益次郎、橋本左內、福澤諭吉、長與專齋、大鳥圭介、花房義質、佐野常民、池田謙齋、箕作秋坪等は其最も著名なるものなり。洪庵が如何に學生を愛撫し、又之を感化したるかは、彼に親炙せし福澤翁が福翁自傳に『今日の學校とか學塾とか云ふものは、人數も多く、迚も手に及ばない事で、其師弟の間は自から公なものになつて居る。けれども昔の學塾の師弟は、正しく親子の通り……で其扱は實子と少しも違はない有樣であつた。後世段々に世が開けて、進んで來たならば、こんな事はなくなつて仕舞ひませう。私が緒方の塾に居た時の心地は、今の日本國中の塾生に較べて見て大變に違ふ、私は眞實緒方の家の者のやうに思ひ、又思はずには居られません』と云ひ、又『私なとは即ち其講義聽聞者の一人でありしが、之を聽聞する每に蘭學界の一大家、名實共に違はぬ大人物であると感心したことは每度の事で、講

西洋醫學所

義終り、塾に歸つて、朋友相互に今日の先生の彼の卓說は如何だい、何だか吾々は頓に無學無識になつたやうだなどゝ話したのは今に覺えて居ります』と言へるにても察するに餘りあり。又蘭譯は洪庵畢生の事業なりしが、平生溫厚篤實にして、客に接するにも、門生を率ゐるにも、諄々倦むことなき君子人なるに拘はらず、一旦文事に臨むときは、大膽磊落、議論毎度人を驚かし、蘭譯草稿を添刪するにも、原書を見ずして筆を下し、蘭譯の文字は勉めて平易を旨とし、辭書類の詮議無用なりと門下を戒めたり。されば福澤翁は福澤全集の緒言に『余が著譯の平易を以て終始するは、誠に先生の賜にして、今日に至るまで無窮の師恩を拜するものなり』と言へり。

安政四年(一千八百五十七年)蘭醫方を以て江戸に門戸を樹つるもの八十餘名、協力して種痘所を設立し、諸醫相會合したりしが、萬延元年(一千八百六十年)幕府之を官に收め、翌年西洋醫學所と改稱し、文久二年(一千八百六十二年)緒方洪庵を大阪より徵して頭取となし、學科を設け規則を立て、西洋醫學教育の業漸く政府の管掌する所となれり。洪庵は翌年江戸に於て死去したり、時に年五十四。彼が經營に成れる緒方病院は今に大阪にあり、洪庵の諸子前陸軍々醫監同姓惟準氏等よく其遺

業を守りつゝあり。

前述の如く、江戸に、京都に、又大阪に、蘭學次第に蔓延したりしが、下總の佐倉にも亦一派の蘭學者あらはれたり、之を佐倉派と稱す。其創立者たる佐藤泰然は江戸に生れ、長じて足立長雋に蘭醫方を學び、思へらく、蘭語に通ぜずんば善く西洋の醫術を知る可きにあらずと。會、高野長英長崎より歸りしかば、其友松本良甫と相謀り、長英に家屋を供し、藥品器械を備へ、一切其家計を賄ひ、以て彼より蘭語を學ぶの方便となしたり。然るに長英名聲天下に高く、門客四方より聚まり、人を教ふるの遑なし。泰然其志の遂に果たし難きを知り、意を決して天保七年(一千八百三十六年)長崎に至り、譯司の家に寄寓し、蘭人ニーマンに就きて蘭語を學び、居ること四年、江戸に歸りて開業せり。彼は當時の良醫にして、最も外科に巧みなりしかば、病客、門生來集し、名聲大に振へり。弘化元年(一千八百四十四年)下總國佐倉藩主堀田侯の召聘によりて佐倉に赴き、自ら病院を立てゝ順天堂と名く。遠近來りて治を請ふもの相繼ぎ、院內復虛室なし、之を我邦私立病院の始めとす。又學舍を建て、全國より來れる學生を教授せり。泰然實子ありしかども、其門生中の秀才山口尙中を

養ひて其業を讓り、實子をして他家を嗣がしめたり。泰然雅量ありて善く衆を容れ、又客を愛す、故に其門下多く名士を出だせり。前陸軍軍醫總監男爵松本順及び林董（現外務大臣伯爵）の二氏は共に其實子なり。

佐藤尚中は文政十年（一千八百二十七年）下總に生れ、幼時江戸にありて、醫を安藤文澤に學べり。嘗て隣坊に爭鬪して大傷を負へるものあり、急に文澤の門に治を乞ふ。會、文澤出でゝ其家に在らず、尚中乃ち縫女が用ふる所の鍼線を借り、馳せ赴きて創口を縫合すること二十餘刺、而して擧止自若毫も難める色なし、彼は時に歳甫めて十六なりき。文澤歸り來り、之を觀て驚嘆して曰く、是れ實に國器なり、久しく我が門下に屈す可からずと。因りて當時の名醫佐藤泰然に就きて學ぶことを勸む。是に於て尚中大に喜び、泰然の門に入りて蘭書を講究し、兼ねて手術を練習せり。泰然佐倉に聘せらるゝに及び、彼亦師に從ひ往きしが、泰然は病者來りて治を請ふ毎に、尚中に委ねて之を診療せしめたり。尋いて萬延元年（一千八百六十年）尚中は長崎に赴き、蘭醫ポンペに就き、夙夜勉學、殆ど寢食を忘るゝに至れり。ポンペ之を稱嘆し、盡く其方を授け、且つ大手術ある毎に尚中をして皷刀を執らしめ、在學三年にして東歸せんとするや、彼に贈るにストロマイエルの外科書を以てせり。

尚中熟讀して大に得る所あり、遂に飜譯して之を天下に弘布したり。尚中は是より佐倉藩主の保護により、病院及び醫學校を設立し、弟子益〻進み、治を乞ふ者日に多く、殊に藩主は尚中の議を用ひて、醫政を改革し、衞生館を設け、眷遇甚だ厚かりき。幕府尚中の名聲を聞き、之を召して醫員となさんと欲せしが、尚中固辭して往かず。明治維新の際、官軍の大總督に隨つて戰場に勤務したり。其年朝廷大學を東京に設け、醫學生を敎授する所となしゝが、明年尚中を徵して大博士と爲し、大學東校の長に任ぜり。明治三年（一千八百七十年）大典醫に兼任し、聖上に近侍し、生理書を講ずるの榮を荷へり、六年劇務により病を得て官を辭し、私力を以て湯島に病院を建設し、又名けて順天堂と云ふ。而して尚中は明治十五年死去したれども、其甥進氏伯林及び維因に學び、歸來尚中に協力し、遂に其業を繼續し、今に大學病院と頡頏するの勢力を有せり。且つ尚中の養子佐藤舜海氏は佐倉にありて、父祖の遺業を繼續し、共に名聲嘖々たり。

林洞海は元豐前小倉の醫にして、初め佐藤泰然の友人たり。後に門人となり、女

婿となり、其末子董の養父となり、泰然が佐倉に往きし後は、江戸に在りて醫を業とし、傍ら塾生を養成したり。彼は天保二年(一千八百三十一年)年十九の時より京阪及び江戸に遊び、又長崎に赴き、二十六歳にして復江戸に來り、『窓篤兒藥性論』を譯述し、三十部を寫錄し、一部の價金三兩にて同好に頒ち、以て遊學の資に充て、二十八歳の時再び長崎に遊び、三十一歳にして遂に江戸に於て醫業を開きたり。『窓氏藥性論』は誤解鮮からず、且つ傳寫に魯魚の訛り多かりければ、考訂增補して時の醫學館に上木を請ひしに、三年猶ほ報あらず、後終に不允可の箋を附して却下せられたり。嘉永三年(一千八百五十年)小倉侯に仕へ、又其上木を請ひしに、遂に許可を得たり。當時譯書を出版するの困難なる大概此類なり。萬延元年(一千八百六十年)幕府に召され、二の丸製藥所より進んで侍醫と爲り、法眼に叙せらる。維新の際德川龜之助公(今の公爵家達氏)に從ひ、駿府に移り、同二年靜岡藩病院を沼津に建つるや、洞海を以て其副長となせり。翌年大學中博士に任ぜられ、大阪醫學校長となり、尋いで權大典醫に轉じ、皇太后附となる。嘗て內科書を譯述し、上木せんとせしに、石川信良、石黑忠悳氏等亦此擧ありと聞き、三氏合譯と爲し、以て世に公にす、所謂『內科簡明』

是れなり、後退隱して出でず。二十八年八十三歲にして病歿せり。

安政五年(一千八百五十八年)五國條約以來國內の輿論は、幕府が外國に脅迫せられて、事こゝに到りたるを憤慨し、勤王討幕の論沸騰して、天下騷然、萬延元年(一千八百六十年)開國の大政治家たる井伊大老は刺殺せられ、元治元年(一千八百六十四年)西洋の學術に通じ、開國說を天下に唱道したる佐久間象山も同樣の運命に遭ひ、維新の後明治二年(一千八百六十九年)識見時流に超越したる參與橫井小楠も亦兇徒の爲に殺されたり。是の如く維新前後開國說を唱ふる者は、暗殺の危險ありて、油斷のならぬ世の中なりしが、此際に身を處して卓然自立し、西洋文明の主義を鼓吹し、社會の大敎育家として、朝野の間に重きを爲したる者を福澤諭吉氏と爲す。

彼は天保五年(一千八百三十五年)十二月豐前中津に生れたり。夙に封建制度の束縛を厭ひ、此制度の外に獨立自活の道を求めんと欲し、最初長崎に往き蘭語を學び、尋いで安政二年(一千八百五十五年)大阪に出で、緒方洪庵の塾に入れり。彼が如何に洪庵に心服したりしかは、既に前に述べたるが如し。當時苦學の情態は今日吾人が想像の及ぶ所にあらず。緒方の塾の藏書は和蘭より舶來の原書なれども、

醫書、物理書の二種類にて、各一部に限られたれば、學生は銘々原書を寫すを以て常とせり。又原書の字引の飜譯も緒方の塾に僅に一部よりなかりしと云ふ。概して蘭學者は對譯辭書を謄寫するを習慣とし、自用の爲にするのみならず、又之を販賣して、貧生學資を得るの道となしたり。嘗て洪庵大阪通行の筑前侯より一冊の原書を借り來りしことありしが、即ち最新の蘭譯英書にして、ファラデーの電氣說を本としたる物理書なりき。筑前侯は代價八十兩にて購求せられたるよしにて、二三日間滯留せらるゝとの事なりしかば、福澤氏は二三の先輩と相談して、直ちに其中の重要なる部分を寫し取るの策を一決したり。それも此本を破毀して謄寫することを得たらんには、三十人も五十人も手分して、迅速に寫し取ること容易なれども、其事叶はざりしが故に、一人は原書を讀み、一人は之を耳に聞きて、寫すことゝなし、寫す者が疲れたるときは、他人交代し、晝夜の別なく、寸時も休まず、凡そ二夜三日間にして、大切なる部分だけを寫し取りたりと云ふ。（福翁自傳）

福澤氏は是の如く大阪に於て苦學の結果、安政五年（一千八百五十八年）其鄉里中津の藩主奧平侯より召聘せられて江戸に來り、蘭學を敎授せり。其翌年五國條約發布せられ、橫濱は正しく開港となりしかば、先生は橫濱に往き、外國人の商店を觀察し、始めて英語の必要を發見し、蘭學より轉じて英語を研究するの決心を爲せり。

是より先き和蘭語のみ專ら流行し、又之を修むるものは概して醫術の志ある者にして、福澤氏の如く其志なくして蘭語を學ぶ者は稀なりき。されば氏は遽に英語を學ばんとするに非常の困難を感じ、長崎の通詞森山多吉郎が江戸にあるを幸とし、二里餘の道を遠しとせず、日夕往きて其敎授を受けしこともあり。然れども其効少くして、多くは蘭英會話書や、英蘭對譯の字書等により、自家の苦學を以て遂に英書を讀み得るに至れり。萬延元年（一千八百六十年）德川幕府米國に軍艦を派遣するに際し、軍艦奉行木村攝津守の從者となりて米國に赴き、文久二年（一千八百六十二年）幕府また使節を歐洲諸國に派遣するに當り、氏また之に隨行して列國を視察し、其結果は『西洋事情』の著述慶應二年、一千八百六十六年）となり、世人をして始めて一般に西洋諸國の文明と、世界の形勢とを知らしめたり。當時朝野共に爭うて之を購求し、苟も西洋の文明を談じ、開國の必要を說く者は、必ず一部の『西洋事情』を座右に置かざるはなく、維新後明治政府の爲にも好箇の參考書となり、其新政

令にして此書の中より胚胎したるもの亦少からずと云ふ。

彼の設立したる慶應義塾は現在我邦に於ける官公私立學校中最も舊きものなり。是より先き幕府の蕃書調所も、萬延元年以後蘭語を教授するのみならず、英、佛、獨、露の國語を加へ、別に化學の一科を設け、文久二年(一千八百六十二年)洋書調所と改稱し、明年更に開成所と名け、又生徒を英國に留學せしめ、大に規模を擴張したれども、維新の變に遭遇して瓦解したり。されば慶應義塾の外維新前より中絶せずして、今に繼續し居る學校は一もあることなし。且つ福澤氏の義塾は名稱こそ慶應年間よりの事なれども、其實安政五年(一千八百五十八年)の創立なりと稱せらる。最初は蘭學のみを講じたりしが、福澤氏專ら英文の讀法を研究し、文久二、三年(一千八百六十二、三年)の頃より之を生徒に教授せり。維新の變に際し、元來一百名ばかりの生徒一時十八名に減少したりしが、福澤氏は屈せずして之を支持し、上野戰爭の當日(明治元年五月十五日)は新舶來の英書、米人ウェーランドの經濟學を講じつゝありき。是れ一には其戰爭は規律正しくして、軍人一般の氣風も市民の私を犯すことなかりしと、又一には先生が政變に頓着なく、專心一意新文明の學を講ずるの

外、餘念なかりしとによるものなり。王政維新の改革は二百五十餘年來の大變にして、一時在江戸の官立學校は無論、大都會中に一私塾の痕跡もなき有樣なりき。然るに慶應義塾のみは此世變に拘はらず、卓然自立して洋學の命脈を維持し、一日も休業したることなかりき。福澤氏は深く洋學の眞理を確信し、之によりて一身國家獨立の基を立てんと欲し、政權の移動、內亂の騷擾に驚かず、此塾のあらん限り、日本は世界の文明國なりと稱して、自ら青年を鼓舞し、一時戰場となりし江戸の片隅に於て、平日の如く咿唔の聲を斷たしめざりき。蓋し彼が一世の大人物たる本領は既に此時に顯はれたりと云ふ可し。

福澤氏畢生の事業は著書によりて社會を開導し、又學校によりて青年を教育するにあり。其安政五年(一千八百五十八年)江戸に出てし以來、明治三十四年(一千九百一年)死去に至るまで、四十三年の間彼は唯一片の筆と三寸の舌とを以て、一世を啓發し、教育者たる名譽を外にしては、更に其以上若くは其以下の名譽利達を求めざりき。元來日本人は政府に登用せらるゝを以て無上の光榮となすの習慣なれども、氏は藩にありて藩吏となりしことなく、幕府にありて外國飜譯掛りとなりし

ことの外、政務に關せしことなく、維新以後官民の間にありて次第に重きを爲したるに拘はらず、嘗て政府に近づきたることなかりき。

著書

『西洋事情』の外に彼の著書夥しく、福澤全集に收めたるもの丶みにても五十部、百五冊、何れも文章平易にして、何人にも通曉せざるなし。明治四年（一千八百七十一年）より時々發行したる『學問ノスヽメ』は小冊子なれども、全編十七冊にして、合計三百四十萬冊國中に流布したりと云ふ。『天は人の上に人を造らず、人の下に人を造らず』とは其第一編の冒頭にして、彼が如何に人權の重んずべきことを世人に警告したるかを知る可し。

演說の創始

從來我國には佛敎の說敎、寄席の軍談、講釋、落語等行はれ、又基督敎の宣敎師渡來して、維新後夙に新式の說敎を爲したりしが、一般人民の間には演說といふこと、又其名稱すらなかりしが、福澤氏は其言葉を作爲し、其實行の方法を示し、又特に自から資金を出し、演說館を建築して、有名なる三田演說會を開始せり。是れ實に日本開闢以來第一着の公開演說會なりき。右は明治七年（一千八百七十四年）の事なるが、社會の進步は實に驚くべし、今日演說といへば、日本全國尋常普通の事として怪しむものなきに至れり。彼は又明治十五年（一千八百八十二年）時事新報といふ日刊新聞を創設したり、これ東洋第一流の大新聞として中外人の善く知る所なり。

新聞事業

されば福澤氏は如何なる場合にも政府の當局者となりしことなけれども、著書、新聞紙及び學校の三大機關を有し、其勢力は尋常政治家の及ぶ所にあらざりき。彼の慶應義塾は明治二十三年大學部を增設し、文學、理財、法律、政治の四科を以て成り、實に私立大學の先登者なりとす。而して創立以來二萬人を敎育し、其卒業生中或は政府の要路に立ち、或は貴衆兩院議員となり、或は民間諸會社の重役となりしもの少からず。彼が獨立自活を重んじたる結果、其勢力は最も實業社會の間に扶植せられ、其感化によりて日本實業界の進步を促したること亦大なりとす。

翁の訃

明治三十四年二月三日福澤氏の永眠するや、『衆議院は夙に開國の說を唱へ、力を敎育に致したる福澤諭吉君の訃音に接し、茲に哀悼の意を表す』との決議案は滿場總起立にて可決せられ、而して官民朝野の別なく、二萬の會衆は彼の遺骸を送りて、愛惜の意を表したり。又其死去に先だつこと一年、朝廷は特別の思召を以て金五萬圓を賜ふ、蓋し彼が敎育上の功績偉大なるを嘉賞し給へるものなり。

新學問の推移

新島襄

現今慶應義塾は先生なしと雖、尚ほ依然として其事業を繼續し、小學程度の幼稚舍、中學程度の普通部並に其補習科、大學部(豫科二年、本科三年)外に商業夜學校(修業二箇年)ありて、二千五百の學生を有せり。

之を要するに、日本開國の新學問は前述の如く一百五十年前醫學に淵源し、藥劑學に兼ねて物理學、化學、本草學、數學、天文學等を修むる事なりしが、嘉永以後加ふるに兵學を以てし、漸く歷史、經濟、法律等に進み、明治元年福澤氏ウェーランドの倫理書を得て、始めて西洋の倫理道德說を紹介し、又中村敬宇氏は特に西洋道德の感化を傳へたれども、日本全國の風潮より言へば、擧國唯西洋文明の物質的智識の側面に着目し、智力の啓發が其根本たることを知るのみにして、未だ西洋文明の精神的側面に如何なる優美なるものあるかは、世人の多く窺ひ知らざる所なりき。況んや之を基礎として、新敎育を授けんとするものに於てをや。

維新以後民間敎育者として功勞ある者枚擧に遑あらず、其最も獨立不羈にして天下の德望を博したるもの、福澤氏を外にしては指を新島襄氏に屈せざるを得ざる可し。氏は上州安中の人にして、元治元年(一千八百六十四年)二十一歲の時、國禁

を犯し、竊に米國の商船に搭じ、水夫となりて勞役すること凡そ一年、義俠なる米國ボストンの紳士アルフェアス・ハルデー其船主なりしかば、大に新島氏を信愛し、終生彼の事業を贊助したり。在學中維新の變革に遭遇し、明治四年(一千八百七十一年)より岩倉全權大使一行の歐米諸國を巡回せるに際し、氏は其通譯官として之に隨行し、先づ合衆國中著名の大中小學校を視察し、次に歐洲に赴き、英、蘇、佛、瑞西、荷蘭、丁抹、獨逸、露國等を經歷し、後一行に別れて更に米國に歸り、學業を終へて、明治七年(一千八百七十四年)の末始めて本邦に歸着したり。氏は元來日本武士の敎育を受けたる上に、在米中ニューイングランド清敎徒の遺風を欽羨し、日本に於て基督敎主義の私立學校を設立し、以て西洋文明の精神的化育を邦人に傳へんとの意志を齎らして歸朝し、翌年京都に同志社英學校を設立したり。此時に當り熊本舊藩の洋學校に雇敎師米國大尉ジェーンスありて、青年に對する感化力甚だ強く、且つ聰明なる基督敎信者なりしが故に、該校の中より一團の青年基督敎徒起り、明治九年(一千八百七十六年)熊本洋學校閉鎖せらるゝに及び、彼等は同志社に入校して、其成功の基礎を爲したり。同志社は最初英語にて高等普通敎育を授け、之に神學校を加へて、

基督教を學ばしめ、後に又女學校、看病婦學校等を設立したり。

福澤氏は專ら西洋物質的智識の教育を施し、兼ねて獨立自尊の倫理を實行したりしが、新島氏は專ら西洋精神的道德の教育を施し、『人はパンのみにて活くるものにあらず』との基督教主義を以て、其德育の根本となしたり。彼は日本人が蒸汽船、鐵道、電信器の驚くべきを知るのみならず、マルチン・ルーテル、ジョン・ノックス等の信仰と勇氣とを學び、又西洋文學の粹を學ぶと同時に、其文學の精神たり、生命たるバイブルを知らんことを希望したり。彼は受洗したる日本武士の氣品を備へ、其感化は福澤氏の如く廣からざりしと雖、亦頗る濃厚なるものありき。彼の經營したる同志社は、外國宣教師の助力最も多かりしと雖、而も其基礎は彼に對する信用に外ならざりき。明治二十二年私立大學設立の旨意書を發表するや、其基督教主義なるに拘はらず、內國の有志者數萬金を寄附し、又米國の名士ジェー・エヌ・ハリスは十萬弗を寄附して、理化學校設立の資本となしたり。氏は翌二十三年中道にして死去し、其後同志社の勢力復前日の如くならずと雖、彼の遺業として、同志社は今尙ほ普通學校、ハリス理化學校、神學校、女學校、看病婦學校等ありて、壯大なる地所、建

築を有せり。各科の卒業生一千餘人あり、其或者は創立者の誠意に感化せられて熱心なる基督教の傳道に從事し、又他の者は政治、文學、教育、實業等の方面に於て活動しつゝあり。新島氏は基督教的教育を主張したれども、自由討究の精神と兩立せしめて、之を實行せんことを期したるものにして、自由教育、自治教會とは彼が平生の格言なりき。彼は福澤氏と同じく嘗て官吏となりしことなく、洛陽の一平民新島襄と記して、以て何不足なしと思考したり。

日本に於ける私立學校中現今最も成功しつゝあるものを早稻田大學となす。此大學は元東京專門學校と稱し、明治十五年(一千八百八十二年)大隈伯爵及び其友人等によりて建設せられたり。大隈伯は夙に英學に志し、維新前長崎に往き、宣教師フルベッキに就きて英書を研究し、國事に奔走したる功により、明治元年三十一歲にして參與に任ぜられ、外交、財政の局に當り、明治六年(一千八百七十三年)より同十三年(一千八百八十年)まで大藏卿として、封建制度より立憲制度に移らんとする過渡時代の困難なる財政を整理し、爾後專ら參議たりしが、明治十四年(一千八百八十一年)遂に國務大臣の官職を拋棄して野に下り、一方には健全なる政黨を組織し、以

て國會開設の準備をなし、他方には私立學校を起して、大に青年を薫陶し、以て將來立憲國民たるの資格を養成せしめんことを欲したり。是れ明治十五年伯が一方に於て政黨の首領となり、又他の一方に於て東京專門學校を設立したる由來なりとす。

伯爵曾て謂へらく、國民をして自治獨立の精神を持せしめんとせば、須らく先づ學問の獨立を圖らざる可からず、而して學問の獨立を完うするの道は、權勢情實の羈絆を脫したる一大私立學校を起し、學に志す者をして、自由に必要の諸學科を修めしむるに在りと。偶〻故小野梓氏之と感を同じうし、東京專門學校創立の際最も之が爲に力を盡したり。是より先き、我國の高等諸學校多くは外國の原書を以て教科書となしたるが故に、外國語を知らざる者は、高等教育を受くる能はざるの不便ありき。本校創立以來最も其經營の任に當れる高田早苗氏等は常に以爲へらく、學問は主として國語を以て修めしめざる可からず、但他の外國語をも併せ學びて、其參照の範圍を擴充すべきのみと。又伯爵の意見に據れば、凡そ一國の學問及び教育は漫に他邦の制度のみを摸倣すべからず、苟も國民の品性に根柢を有せざる所の學問教育は、未だ以て獨立の名稱を冠せしむ可からずと。以上の意義に於て東京專門學校は、創立以來學問の獨立を以て其標榜となしたり。是れ其成功の一大原因ならずんばあらず。

東京專門學校は最初政治、經濟、法律の諸科を教授し、明治二十二年には之に高等師範科を加へ、同三十二年には其組織を一變し、大學程度に改めて早稻田大學と改稱し、三十六年には政法、文の三學部に加ふるに商科を以てするに至れり。大學部各科一千二百九十七人、專門部各科九百二十五人、高等師範部各科四百十九人、高等豫科一千一百五十六人あり。此外早稻田實業學校(明治三十四年設立)に七百九十九人、早稻田中學明治二十九年設立及び其附屬學校に一千三百人の學生あり。されば早稻田の區域内に於て大隈伯經營の下に、合計六千餘人の學生を養成しつゝあるなり。此外清國留學生部に目下四百五十人の支那留學生あり。

是の如き大成功に至りたるは、老偉人たる大隈伯爵の中外に於ける勢力その主因たること疑ふ可からず。伯や明治二十一年(一千八百八十八年)には再び内閣に

入りて外務大臣となり、而して凶賢の爲に爆裂彈を投ぜられて其一脚を失ひ、明治三十年には三たび内閣に入りて再び外務大臣となり、明治三十一年には遂に總理大臣となりて内閣を組織し、老來益〻進歩主義にして、頭腦明晰、博識強記、加ふるに自信力の厚き、少壯者の及ぶ所にあらず。早稲田大學の成功の第一要素は、創業者其人にありて存すと言ふ可し。加ふるに創立以來二十餘年一日の如く、本校の爲に協力せる法學博士高田早苗、同天野爲之、文學博士坪内雄藏の三氏あり。高田氏は夙に學校經營者として、又少壯政治家として頭角を顯はし、天野氏は本邦有數の經濟學者として天下に知られ、又坪内氏は明治新文學の牽先者として名聲高し。此一博士を得んこと容易にあらず、況んや三博士の協同をや。是れ其成功の第二要素なりと知るべし。更に他の原因は大隈伯が度量濶大一方に於て政黨の首領たり、又他方に於て早稲田大學の設立者たるに拘はらず、學問の獨立を尊敬し、彼の創立にかゝる諸學校をして單に政府の權威に對して卓立不羈の位置にあらしめたるのみならず、自己の政黨若くは自己の勢力に對しても、儼然獨立することを得しめ、宗教上、政治上若くは學説上、毫も創立者の意志を以て、其講師若くは學生の上に

影響を及ぼさゞらしめんことを努めたるに在り、此點に於て早稲田大學は世界の諸學校中、最も自由討究の精神を發揮しつゝありと云ふことを得べし。是れ其成功の第三要素なる可しと思はる。

維新以後政府は大、中、小學、農工商又外國語等の諸教育に至るまで、百般の學事を奬勵したれども、政府の設備は固より社會の需要に應ずべくもあらざりき。此時に當りて民間の私立學校は能く其缺乏を充たしたりと言ふ可し。例へば今の官立高等商業學校の如きは、故森有禮氏の私設にかゝる商業學校（明治八年設立）を以て其一要素となし、前校長矢野次郎氏の個人的盡力によりて今日の隆盛をなせり。嘉永四年（一千八百五十三年）より佛蘭西語を教授したる村上英俊氏は明治元年達理堂と云ふ家塾を開き、從學者極めて多く（明治十年閉鎖）又英語を以てしたる尺振八氏の共立學舍（明治三年―十六年）又漢學及び英語を以てしたる中村正直氏の同人社（明治六年―十八年、一千八百七十三年―八十五年）等は官立學校に入ることを欲せざる者に、高等教育を受くるの便益を與へたり。村上英俊氏は佛蘭西學を創開したる偉功により、明治十八年佛蘭西國大統領より勳章を贈與せられ、明治二十

尺振八

三年八十歳にして死去せしが、夙に佛蘭西學研究の道を開き、刻苦勵精後進を敎授し、著譯に從事し、敎育上の裨益を與へたること尠からざるにつき、特旨を以て祭粢料を下賜せられたり。尺振八氏は安政の末鎖港攘夷の論沸騰し、横議百出の際、獨り時論を疑ひ、開國主義を持したり。是より先き、幕府蕃書調所を設け、蘭、英等の學を授くと雖、所謂變則法なるを以て、其徒外人に遇ふとも、語意相通ずる能はず。是に於て氏は別に特見を立て、一躍外人と對語せんと欲し、萬延元年(一千八百六十年)中濱萬次郎が嘗て米國に漂流し、對話を能くすと聞き、之に就きて英書を學び、後又西吉十郎に從つて文典を修め、去りて横濱に往き、外人の小厮となり、文久元年(一千八百六十一年)外國方通辯官を命ぜられ、米人に就きて更に英語を學び、同年十二月幕府の使節に從ひて米國に往き、明治元年米國公使館通辯となり、遂に明治三年私塾共立學舍を立て、英語を敎授せり。就學者數百人、一時一千餘人の多きに至りしことあり。明治五年大藏省飜譯局長となり、其附屬の生徒數十名あり、乃ち公私の生徒を併せて之を敎授したり。尺氏人となり狷介、而も情義に厚く、孜々後進を誘導して其才を成さしめたり。彼の門人にして方今朝野の間に顯はるゝ者頗る多し、田口卯吉、島田三郎、波多野傳三郎、小池靖一、首藤陸三等の諸氏即ち是れなり。

中村敬宇

中村正直(敬宇)氏は天保三年(一千八百三十一年)江戸に生れ、夙に和漢の學に精通し、弘化四年(一千八百四十七年)前野良澤、杉田玄白等と蘭學開始の業に於て同功一體なる桂川甫周に就きて蘭書を研究し、尋いで英學に轉じ、自から英辭書を謄寫したりと云ふ。儒者として幕府に事へしが、慶應二年(一千八百六十六年)英國に留學を命ぜられ、明治元年(一千八百六十八年)に歸朝し、前將軍德川慶喜公に從つて靜岡に退隱し、合衆國憲法、ワシントン訣別演說、ミル自由之理等を飜譯し、又基督敎の爲に匿名の文を著はせり。明治五年(一千八百七十二年)東京に入り、政府に用ひられたり。彼は士籍を脫して平民となり、明治六年(一千八百七十二年)同人社を起し、に、全國の子弟爭うて入學し、敬宇先生の名天下に喧傳せり。八年同人社に女子部を設けて女子敎育を奬勵し、同年(一千八百七十四年)東京女子師範學校攝理を囑託せられ、同校及び幼稚園の創立者として功あり。十年東京大學敎授となり、十九年元老院議官に任ぜられ、二十三年議會開設に臨みて貴族院議員に任ぜられ、明年六十歳にして死去せり。彼が最も世に重んぜらるゝ所以のものは其幽雅なる文章

近藤眞琴

其誠實なる學殖、其平靜なる心術に在り、其學んで倦まず、善をなすを樂しみ、朋友に厚く、而も中外に敵なく、天を敬し、人を愛し、淸き生活を以て一生を終始せるに在り。氏はエメルソンの文を好みて之を譯し、又スマイルスの『自助論』『品行論』等を著はして靑年に裨益を與へたること多大なりとす。彼は孔孟の敎を奉じ、而して基督敎の信仰道德を敬畏し、且つ漢文に長じたるが故に、西洋の道德思想を東洋の學者に紹介するに最も適當の人なりき。又穩和にして言行一致し、然も有力なる急進的改革者の一人たるを失はざりき。我邦が速かに今日の開發を見るに至りしは、福澤、新島兩氏の如き攻擊的改革者ありしのみならず、又中村氏の如く平靜、穩和且つ博愛なる改革者少からざりしによるものなり。

近藤眞琴氏は志州鳥羽の人、天保二年(一千八百三十年)江戶藩邸に生る、夙に蘭學を修めて測量學に通ず。文久二年(一千八百六十二年)以來幕府及び明治政府の海軍敎官に任ぜられ、從事すること前後二十餘年。氏又海事思想の發達せざるを慨し、公暇を以て明治二年攻玉塾を起し、尋いで海陸の測量習練所を設け、盛んに子弟を敎育せり　名士多く其門より出で、我海軍の今日ある、氏に負ふ所甚だ大なり。

津田仙
杉亨二

即ち海軍中將三人、少將及び相當官六人、大佐及び相當官六十六人、中佐及び相當官九十四人、少佐及び相當官百三十一人等を主とし、合計五百六十九人の海軍將校を出だせり。上村海軍中將の如きも亦其一人なりといふ。明治十九年五十六歲にして死す。

此外津田仙氏は學農社を起し、私立農學校(明治八年—十七年)幷に農業雜誌を創設して農事の改良を促せり。又杉亨二氏は日本に於て始めて『スタチスチック』の研究を起し、明治の初年一たび靜岡縣下に於て之を試み、十二年政府の命により、甲斐國の人別調査を爲して統計の模範を示し、後統計院大書記官となるに及び、自ら統計學校を私設し(明治十六年—十九年)、統計學を普及せしめたり。杉氏は緖方洪菴、杉田成卿の門人にして、靑年の頃は按摩をなし、以て蘭學を研究し、嘉永三年(一千八百五十年)幕府の大政治家勝伯が私塾を開き、蘭學を講ずるに當り、其塾長となり、尋いで閣老阿部伊勢守に知られて之に仕へ、又開成所の敎授職となりしが、維新の變に遭うて、一時靜岡に退隱せりぜり。　氏は蘭學より獨逸學に轉じ、最も統計學に長

私學の勢力

要するに我邦現今の教育は、官民相待つて今日の盛大を爲せるものなり。從來官學は教育を普及せしめ、私學は往々人才を發生し、若くは之を吸引するの効力ありき。維新の大功を立てたる政治家中、伊藤、山縣兩氏を始めとし、長州出身の名士多くは安政六年（一千八百五十九年）死刑に處せられたる志士吉田松陰の松下村塾より出で、又明治六年（一千八百七十三年）征韓論行はれずして西郷隆盛、板垣退助等の諸氏內閣を辭して野に下るや、西郷氏は鹿兒島に歸り、私學校を起して青年を鼓舞し、又板垣氏は高知に立志社を設立し、本邦最初の政黨たる自由黨其中より萌芽したるが如きは、多く政治史の範圍に屬せりと雖、是等の事實は一として私立學校の勢力を證明するものにあらざるはなし。又明治六年福澤諭吉、箕作秋坪、津田眞道、西周、加藤弘之、杉亨二、森有禮等の諸氏は明六雜誌を發行して、社會教育の爲に裨益したるの功莫大なりとす。

明六雜誌

共存同衆

又共存同衆なるものあり、明治六年英國倫敦留學生の集會に創まり、翌年歸朝後成立せり。尋いで十年會館を新設し、爾來毎月二回衆員會合して、政治學術の討論を爲し、又共存雜誌を發刊して、文明的思想を社會に鼓吹せり。十一年第一年會を催し、東京大學講堂に於て公開演說を爲し、湯島昌平館を以て饗宴所に充て朝野の紳士數百名を招待せり。是より此種の集會の必要にして且つ有益なることを廣く世に知らしめたり。殊に十四年の比衆員は大に條約改正の一日も忽諸に附すべからざるを決議し、本邦の文明は歐米各國と同等の權利を保有するに既に適當なる程度に達せりとの意見を起案し、之を英、佛文に飜譯して英、米、佛等の紳士間に配送せるが如き、當時に於ける一大飛躍と謂はざる可からず。本會の發起者又幹事として、集會演說及び雜誌編輯に幹旋せしは、小野梓、馬場辰猪、岩崎小次郎の諸氏にして、討論演說に光彩を添へたるは、菊池大麓、金子堅太郎、田尻稻次郎、三好退藏、鳩山和夫、島地默雷、大內青巒等の諸氏なりき。後集會條例の制定に由りて、社交俱樂部となりしと雖、小野氏が改進黨の創立に力を致し、鳩山氏が今猶ほ憲政本黨の領袖たるが如き、亦以て其貴重なる生產物と謂はざるべからず。

私立專門學校

現今私立專門學校の數三十五ありて、官立學校の不備を補足せり。前述の早稻田大學、慶應義塾の外に、法律に關しては明治大學は明治十三年十二月岸本辰雄、宮

城沾藏、矢代操等諸氏の設立に係り、現在の生徒三千五百四十九名、內高等豫科一千二百九十七名、法科一千三百九十五名、商科一百四十五名、高等研究科一百七十四名、經緯學堂四百二十七名、簡易商業學校八十五名、又卒業生三千八百三十二名あり。法學院大學は十八年穗積陳重、奥田義人、增島六一郎、岡山兼吉諸氏外十四名の設立にして、現在生徒一千六百三十六名、卒業生三千五百五十四名あり。法政大學は十二年薩埵正邦氏外五名の設立に係り、現在生徒二千一百五名を有し、卒業生一千二百十九名あり。日本大學は二十五年故伯爵山田顯義氏等の設立に係り、現在生徒二千五百名、卒業生一千七百名あり。是等の諸校は孰れも法官、辯護士を養成しつつあり。又專修學校は十三年男爵田尻稻次郎、相馬永胤、目賀田種太郎、駒井重格氏等の創立にして、現在生徒六百六名、卒業生法律科二百七十五名、理財科六百九十八名。國民英學會は二十一年磯邊彌一郎氏の創立にて、現在生徒一千四百餘名、卒業生一千五百七十二名。正則英語學校は二十九年齋藤秀三郎氏設立、現在生徒四千二百名、卒業生八百名あり、現今英語普及の爲、民間に於て裨益を爲しつゝあり。此外獨逸協會學校は故子爵品川彌次郎氏の設立に係り、二十一年より現在まで中學程度の卒業生七百四十六名、現在生徒七百十二名あり、獨逸語によりて、又曉星學校は二十一年松岡秀之、秋山源藏氏外二名の設立に係り、三十二年中學校と改稱し、現在生徒三百三十名、卒業生五十名、又附屬小學校の設備あり、佛蘭西語によりて青年を敎育し、官立外國語學校と頡頏しつゝあり。此外地方の私立學校としては大阪の關西法律學校、京都の法律學校、千葉の醫學校、岡山の閑谷黌、熊本の濟々黌等ありて、枚擧に遑あらず。又現今官公私立女學校甚だ多けれども、女子に最高程度の敎育を授くるものは、官立女子高等師範學校を除けば、外國宣敎師の設立に係る私立女學校と、成瀨仁藏氏の主唱によりて成れる私立日本女子大學校あるのみなりといふも不可なし。

前述の事實によりて、日本現今の開發は如何に民間敎育者の功勳によるの大なるかを知ることを得べし。然も是は唯其一斑にして、猶ほ此外に多數の人物、事業の漏れたるは記者の甚だ遺憾とする所なり。特に基督敎各派の外國宣敎師が明治の初め傳道の普及と共に、青年男女の敎育に大功あることは、記者の記憶して感謝する所なれども、此には之を省略せり。（本文中の統計は概ね明治三十五年の調査に據る）

緒方洪庵

緒方洪庵、名は惟章、洪庵は其の號なり。天保二年を以て大阪に開塾す。是れ緒方塾の濫觴にして、後ち適塾と稱せらるゝものなり。洪庵は備中國足守藩士佐伯惟彦の第三子にして、文化七年を以て生る。幼にして學を好み、年十八にして江戸に出で、坪井信道に就て蘭學を修め、又宇田川玄隨に就て醫學を學ぶ。後ち長崎に遊學して、蘭人ニーマンに就て學ぶこと三年、歸りて江戸に開業す。天保二年大阪に移り、瓦町に塾を開く。是れ即ち適塾なり。洪庵の學風は、實驗を主とし、空理空論を排す。其の門人の多くは、後ち各藩の藩醫となり、或は藩校の教授となり、或は藩政に參與して、其の藩の文運を開くもの多し。洪庵は又た種痘を我が國に普及せしめたる人として、其の名を不朽に傳へたり。洪庵は安政五年を以て江戸に召されて、幕府の奥醫師となり、西洋醫學所の頭取を命ぜられたるも、同年七月を以て病歿す。年五十四。

（緒方洪庵肖像）

緒方洪庵の門人

緒方塾の門人は、其の數三千餘人に達し、其の中には、大村益次郎、長與專齋、佐野常民、大鳥圭介、福澤諭吉、橋本左内、箕作秋坪、高松凌雲

福澤諭吉

福澤諭吉は中津藩士にして、夙に西洋學の長所を知り、思を潜めて研習す、初め德川幕府の譯官たり。書を著はして西洋の事情を紹介し、慶應義塾を創設して心を教育に注ぎ、主として自主自立を勸め、實用巧利を尚べり、有用の人材多く其門に出でたり、又時事新報の創刊者として知らる。明治先覺者の尤なる者の一なり。

中村正直（敬宇）

中村敬宇は江戸の人なり、年壯にして儒學、蘭學を兼修し、慶應二年幕命によりて英國に留學す。歸朝の後同人社を起して盛んに人材を育成し、一時慶應義塾と併び稱せらる、有名なる西國立志編の著あり、是れスマイルス氏の『セルフ・ヘルプ』を譯述せるものにして、大に世を益したり。（中村正修氏藏）

新島襄

新島襄は上野安中の藩士なり、早く江戸に出でゝ蘭學を修め、後元治元年米國に赴き學を修む。其歸朝するに及んで、明治七年米國人の贊助を得て同志社を京都に創立し、基督教主義によりて教育を施せり、名士の其門に出でたるもの多し。（新島八重子藏）

商業教育

法學博士 天野爲之
ドクトル、オフ、フヰロソフヰー 鹽澤昌貞

一 緒言

我邦今日に於ける商業教育の振張は、明治維新以降に於ける産業上の變遷と、經濟思想の發達とに伴へるものにして、新日本の國民經濟發達の一現象たるに外ならず。今本邦商業教育の現狀を見て、過去五十年前の往時を顧みれば、實に歐洲中世紀の情態より一躍して、最近の産業時代に突入したるの感なきを得ず。然れば其新教育發展の由來を尋ねんと欲せば、舊時に於ける一般經濟上の狀態及び經濟思想の變遷の上より之を觀察せざる可からず。

往時の商業

蓋し我邦商業の起原は其由來する所遠く、太古に於て既に市場交換の傳說あり、又大化革新以後に於ては獨り內地の都會商業のみならず、支那との貿易も次第に行はれたるは、歷史の明示する所にして、桓武帝の京都に首府を創立して、府內に東西兩市を設け、東市に五十一店を置き、西市に三十三店を定めて、商業機關を整備したるが如き、當時難波が海陸商業の中樞たり、又九州博多が內外商業の要津たりしが如き、又貨幣の用漸く起りたるが如き、今茲に之を絮說するを要せず。中世以降政權武門に歸したるの後と雖、商業は敢て全く廢絕せず、支那との貿易も屢〻行はれたるのみならず、歐洲との交通貿易も次第に開けんとせしが、德川封建制度確立の後に及んで、政敎上の原因よりして餘儀なく鎖國の政策採用せらるゝに至れり。而して爾來二百有餘年間封建制度の下に陶冶せられたる社會は、端なくも泰西文明に接觸して、新日本を發現せしめたるものなれば、今日の商業敎育發達を敘するに當り、先づ德川封建時代の狀態より說述するを適當とすべし。

二　封建時代に於ける商業狀態及び商業敎育

上、中世の事は姑く之を措き、今試みに過去二百五十年間德川幕府の下に統一せられたる封建時代の經濟社會の狀態を概觀するに、貨幣經濟の時期は既に熟し、都會經濟の要件亦備はり、往々にして國民經濟の特徵を示し來りたるは、蓋し疑ふ可からず。然れども封建時代に在りては、其社會組織上國民經濟の發達に不利なりしは言ふを俟たず、世襲的階級の區別は嚴然として士農工商を分ち、而して社會に於ける榮譽と權力とは武門武士の掌裡にありて、產業は一般に卑下せられ、特に商業に至つては、所謂末利を追ふの業にして、士人に適せざるものと見做され居たり。當時儒敎的及び武士的道德思想は社會を風靡し、政事、武藝及び文學專ら世に重んぜられ、營利の業に至つては概して劣等視せらるゝを免れざりしなり。勿論儒敎に於ても所謂利用厚生の道、即ち物質的福利增進の觀念は古來より存在し、產業の必要は之を認めたれども、專ら農業を主とし、農本主義の經濟思想は往々學者によりて唱說せられたり。又當時社會に於ける實際上の必要は、自ら幾多の經濟問題を誘起し、特に貨幣制度發達の結果として、貨幣問題、物價問題等は屢〻學者、政治家の注意を惹きたること少からずと雖、營利を輕んずる氣風は一種の慣性をなし、經濟

都會の發達

上の職業は一般に蔑視せらるゝを免れざりき。只夫れ農業に至りては、萬民生活の根本として大に奬勵せられ、所謂勸農の語は封建時代に於ける經濟政策の警語たりき。是れ一は農業を以て唯一の眞正の生産業と見做せる古來の思想に基づくと同時に、一は米穀が當時貨幣と共に交換の本位を爲し、諸侯の收入は勿論、武士の俸祿の如き、皆米穀を以て計量したるものにして、米穀の豐凶如何は國富の增減を計るの標準となり、諸侯の財政上に一大關係を有したるによること大なるべし。要するに、封建時代に於ては、經濟思想未だ十分に發達せず、商業の如きは特に蔑視せらるゝの有樣なりしと雖、德川幕府創立以來二百五十年に亘れる大平の結果は、事實上自ら商業の發達を誘致せり。

封建制度の完成に伴へる現象中特に著しきは各地に於ける都會の發達とす。三百の大小名各其封土に城居を構へ、部下の士民其城郭を繞りて群居し、自ら都會の發達を見るに至れり。而して商民は皆其城下に居住して、一方に於ては諸侯及び武士の用に應じ、他方に於ては農工民の爲に產物交換の任に當り、以て社會上缺く可からざる一階級を爲すに至れり。是れ全國到る處に發生したる現象にして

工藝の發達

大藩の城下に至りては、商業亦繁盛の域に進みたり。

然のみならず、二百五十年來太平の結果、諸大名を初めとし士民の生活程度著しく上進し、工藝其他各種の產業も亦之に伴ひて發達し、各地に於ける特產名物頗る多く、多種多樣なる衣食用貨物は勿論、粧飾、美術品等に至るまで、華を競ひ、精を極むるもの少からざりき。而して社會一般に需要は愈〻增進し、特に諸侯及び上流士民は其愛顧者たりしなり。斯くて其生產者と愛顧者の中間に立ちて、是等の貨物の集散分配の任に當りたるは、即ち商人の階級にして、封建政府の中心たる江戶の如きは、自ら貨物集散の中心となり、商業の活動頗る盛大を極めたり。又大阪、名古屋等地方到る處に商業の中心地ありて、商業の勃興は全國に普及し、事實に於ては商業は既に社會上に於ける重要なる地位を占むるに至りたり。

商業制度の發達

江戶を中心として、各地方に於ける商業の活動盛大となり、獨立營業の一階級を形成して、多種多樣なる貨物の集散を掌るに當つては、自ら之に應ずべき制度組織なきを得ず、然れば商業取引の必要に應ずる制度は、習慣に基いて自然に發達し、小賣、卸賣、仲買、組合等の制は勿論、信用取引の習慣も存在し、商業制度の作用極めて複

雜の域に達したり。

商人の勢力

然れば江戸を首めとし、各地の都會に於ては巨萬の富を爲せる鉅商、大估少からずして、財界に於ける勢力亦侮るべからざりき。封建諸侯及び武士の如きも、表面に於ては彼等を卑下せりと雖、裏面に於ては彼等に依頼して財政上の助力を受け或は其領内の富商等に對して、所謂御用金等の如き、公課の形式を以て金穀を徵收したる等、當時其例に乏しからず。又富商等は往々諸侯の御用商人として其内廷の用に應じ、一種の特權を享有せる者あり。故に所謂町人即ち商人の語は社會階級上に於ける輕侮の調子を帶びたりと雖、中流以上の商人に至つては、實際上其裏面に於ける勢力容易に藐視す可からざるものありしなり。

商人の位置

又更に注意すべきは、當時多年の太平を承けて、商人の位地は事實上武士の階級に比して、比較的に安固の境遇にありしこと是れなり。封建時代の習として、武士は君主の一顰一笑によりて榮枯盛衰常ならざりしと雖、商人は平靜に安穩に只其家業を維持せば足れるの狀なりき。時に或は封建君主より不時の徵求を受くることありしと雖、爲に家産を傾けしむる如き程度に達せず、故に江戸を首めとし、大都會に於て累代相續の老舗少からざりしなり。

位置低き理由

封建時代に於ける都會の發達と、一般生活程度の上進とは、大に商業の活動を誘起したれども、商人の位地尚ほ甚だ低かりしは、主として階級尊卑に關する社會組織に因由すと雖、一は商業活動の範圍尚ほ甚だ局限せられ居たること、亦與つて力ありしならん、即ち海外商業の未だ發達せざりしこと是れなり。幕府の當初鎖國政策の採用せられしより、支那、和蘭の二國は長崎の一港を限り、多少の交易を許されし居たりと雖、是れ固より微々たるものにして、國際貿易の業として、國民の經濟的活動を振起するに足らざりき。故に當時商業の範圍は封建都會を主とし、内國各地の産物交換の業は行はれたりと雖、全國共通の商業活動に至りては、尚ほ未だ幼稚の域を脫せざりしなり。是れ亦商業階級が社會に於て未だ重要の地位を占むるに至らざりし一因と言ふ可きなり。

教育不足の理由

斯くの如く商業活動の範圍概して狹隘なりしのみならず、商業經營の方法も皆習慣に支配せられて、舊習を固守するに過ぎざりしを以て、商人たるにも實際該博なる特別の智識的修養を要せざりしなり。隨つて商業教育に就いては、特種の教

育設備を見ざりき。當時學問教育の如きは武士の專有にして、學問と商業との分離は猶ほ武士と商人との懸隔の如くなりき。勿論商人の子弟にして學に志し、武士の末班に列して、當時の學校又は私塾等に學ぶ者無きにあらざりしが、是れ商人の準備教育として然りしにあらず、只彼等が好學の特志に出でたるものにして、商人としては寧ろ之を忌むの狀なりき。又當時に於ける普通教育機關とも云ふ可き寺子屋學校には、商人の子弟も通學するを例としたれども、是れ亦幼稚なる一種の普通教育にして、未だ以て商業教育と稱す可からざりしなり。

當時の商業教育とも稱すべきは、即ち商家に於ける徒弟教育なりとす。當時商人とならんと欲する者は、幼時より商家に入りて、徒弟として使役せられ、多年の實驗修練を經て、商業取引の方法を習得せしものなり。

當時の習慣に據れば、子弟を商人となすには、十歳前後にして之を各商家に送りて、丁稚又小僧と呼ぶ)即ち徒弟となし、其業務を習はしむ。當初に於ては專ら店頭の雜務に使役せられ、主人、番頭の命に從つて、或は商品を出入し、或は掃除、小使等を爲し、時には主人の陪從を爲す等、極めて單純の用務に使役せられ、稍、長ずるに及んで、店用を帶びて走使等をなし、十五六歳にして始めて幾分の給料を與へらる、或は之を手代と稱し、漸く重要なる店務に從事し、專ら荷物の授受、金錢の拂渡等をも兼務し、大商店に在りては、主人又は番頭の指揮に從つて仕入方、賣捌方等に奔走するに至るなり。丁稚、小僧の衣食は總べて主人の負擔にして、小僧たるの間は別に俸給なく、唯時々幾分の小使錢を給せらるゝのみ。

又丁稚、小僧には全く無學なるあり、或は親元に在りし際、寺子屋、手習師匠等に就いて多少の書算を學びたるものあれども、其教育は概して甚だ幼稚なるが故に、商家に於て夜間丁稚、小僧等をして商用に必要なる作文、算術、習字等を練習せしむるを常とせり。而して其讀書の教科書とも稱すべきは、當時一般に行はれたる『消息往來』及び『商賣往來』等を主としたり。『消息往來』は文通用の熟語及び書き方等の模範を示したるものにして、『商賣往來』は商業に關する萬般の心得を說きたるものなり。其内容は極めて單純なれども、當時に於ける商人の心得べき要件は殆ど網羅せり、即ち商賣に必要なる帳簿の種類は勿論、貨幣の種類、品質に關する心得、貨物の賣買、運送、藏入等に關する注意、農產物、水產物の品目及び各種の食物、織物、家

具、調度其他當時に於ける商品の名目等は殆ど遺漏なく列記して、其商賣取扱の注意を與へ、又商人の心得をも示せる商業教科書にして、當時の如き商業發達の程度に於ては、是等の智識を以て足れりとしたりしなり。

丁稚小僧

又丁稚、小僧の雇傭には常に一定の年限を契約するものにして、丁稚、小僧となるを普通に年期奉公と稱せり。小僧としての年限は概して四五年にして、更に獨立の商店を開くに至るには、尚ほ多年の勤務を要したり。丁稚、小僧は年期を終り、更に進んで手代或は番頭となる、番頭は多年の修練を經て、商業上の事務に精通熟達せるを以て、主人は取引上に關する事務を擧げて、是に處理せしむるを常とせり。

番頭

又番頭の永く主家に盡し、重大の過失なかりし者は、主家より營業の資を得て別家し、獨立の業務を開くを常とせり。其主人の資産を分與するには、或は財産を以てするあり、或は華主を以てするあり、其分産の多少は一に主家に對する功勞に由つて定まる。斯くの如く主家より分離して獨立の營業を開くに當り、多くは主家の屋號を繼承するを常とす、故に之を稱して『暖簾を分つ』と云ふなり。

富家の子弟

資産ある商家の子弟と雖、商業見習の爲に他家に入つて丁稚生活を送り、實務を習練するもの多し。或は然らずとも家に留まつて業務を實習したる後、父兄の業務を繼承するを常とせり。

商人の德義

是れ當時に於ける商業教育の概要にして、今日に至りても舊風の商家に於ては尚ほ其遺習を存せり。

維新の影響

只夫れ商業の地位卑く、商人自身も之に甘んぜるの狀態なりしを以て、其品性亦甚だ高からず、專ら營利に汲々として、德義の念薄くとも人敢て之を怪しまざりしなり。

三　維新後に於ける商業の發展と商業教育

明治維新の大業は新日本の生誕を告げ、社會百般の變遷は茲に其端緒を開けり。就中封建制度の廢止は、社會組織上に於て經濟事業に對する舊來の束縛を解きたるものにして、其結果四民平等の制茲に始まり、階級的世襲職業の舊風廢絶に歸し、漸次に士人をして經濟事業に就かしむるの氣運を開けり。勿論數百年來の因習は一朝にして消散せずと雖、近世的產業の世界的趨勢は、漸時に社會變遷の上に發

政府の産業奨勵

士人の商業

現せり。

明治維新後幾くならずして中央集權の新政府確立し、開國進取の大方針により て、諸般の改良進歩を努むるに當り、先づ第一に必要を感ぜしは、政府財政の充實に して、其根源たる國富の發達は、自ら當路者の注意を惹くに至れり。而して外國の事情も次第に了解せらるゝに從つて、益〻産業發達の忽諸に附すべからざるを感じ、政府當路者も次第に西洋諸國の例に倣つて、各種の産業を奨勵するの方針を取り、或は自ら進んで各種の事業を創起したるの例少からず。而して歐米列國の富強なるは、商業によりて國富を增進するに在りとの説に動かされて、自ら外國貿易を創始したるが如き事あり、即ち明治元年通商司を設け、翌年通商會社及び爲替會社を設けて、外國貿易の事業を試みたるが如き是れなり。其他政府自ら鐵道、交通業、鑛山業等を始め、次第に各種の工業に及び、以て民間に於ける産業發達の指導者たらんとせり。勿論其事業は往々失敗に歸したるものありと雖、經濟的新事業開始の教育的方針として觀察せば、頗る時宜に適したるものと云はざる可からず。

此れと共に民間有爲の士にして經濟的新事業を計畫する者增加し、又政府の要路に在りし士人にして、民間に下りて經濟事業の發達に盡瘁せる者なきにあらず。斯くて明治初年より同十年に亘り、産業上の變遷漸く著しく、事業經營の新方法も漸く其端を開き、銀行、會社等の如き、産業の新制度次第に興起するに至れり。

秦西思想の影響

斯くの如く一方に於て時勢の必要は益〻經濟事業の重要なるを事實の上に發揮せると同時に、西洋の經濟學思想も次第に注入し來りて、産業を輕んずるの舊習を破らんとせり。蓋し泰西に於ける近世學術の我國に傳はりしは、既に舊幕府時代に在りしが、其主なるものは醫科、軍事等に關するものにして、社會人事に關するもの、特に經濟學に至りては其傳來極めて後れ、明治の初年に際し福澤諭吉等が米人ウェーランド著『經濟學』の會讀研究を始めたる如き、泰西經濟學研究の初期に屬せり。其後アダム・スミス、ミル等の經濟書も次第に少數士人の間に傳はり、英國流の經濟思想漸く朝野の間に浸染し、又大學の一課程にも加はりて教習せらるゝことゝなり、其結果は封建時代の遺習たる、金錢を輕んじ、商業を卑しむの謬想を次第に排除し、商業も他の事業と同じく、國力を增進すべき要務たるを明かにし、大に經濟思想の發生を助くるに至れり。

商業教育の首唱

然れども封建の餘習は容易に脫せず、經濟事業の重要なるは既に少數識者の認むる所となりしとは云へ、政治、法律等に關する事業と對等視せらるゝに至るには尙ほ幾多の歳月を要したり。去れば商業の如きも其地位未だ高からず、從つて商人も多くは依然舊態を維持して自ら悟らず、商業教育の如きは毫も顧慮する所なかりしなり。是を以て經濟事業の重要を感じ、商業教育の必要を認めたるは、本來の商業家にあらずして、寧ろ當時政府部內若くは民間に在りし少數有識者にありとす。而して實際上其必要を生じたるは、文明的新事業、新制度の創設にして、其經營運用に就いては、從來の經驗なきを以て、豫め練習を要したるによるなり。

會計講習所

維新の大政稍〻緒に就くや、經濟上の新事業次第に起り、最初は政府自ら之を施設し、或は之を指導し、多くは其業に通曉せる外人を招聘して其方法を學ぶを常としたり。即ち商業教育に關しても亦軌を同じうせるを見るなり。

明治五年政府は米國の國立銀行制度に倣ひ、國立銀行條件を制定して以來、銀行事務練習の必要を感じ、明治七年大藏省紙幣寮內に會計講習所を設け、銀行家なる一英人を聘して、簿記等に關する銀行事務を練習せしめたり。此講習所は明治十二年頃迄繼續し、政府が自ら銀行員養成の業に從事したるものにして、其規模範圍は狹少なりしと雖、政府直營の商業教育の濫觴とも稱すべきものなり。

商法講習所

一般商業家養成の目的を以て設立したる商業教育機關の嚆矢は、明治八年八月森有禮が私費を以て東京尾張町に開設したる商法講習所に歸せざる可からず。

當時封建時代に養成せられたる商業を賤しむの風習未だ全く去らず、獨り政論熾んに行はれて、商業の如きは殆ど之を顧みるものなきに際し、森氏が商法講習所を開設して、商業界の爲に盡す所あらんとしたるは、實に時流に卓出せる識見と云ふべく、是れ後年東京高等商業學校として我商業教育に重きを爲せるものゝ前身たり。然るに同年十一月森氏は公使として淸國に赴任したるを以て、同所の管理は當時商人の集合團體たる東京會議所に歸したり。既にして九年五月同所は更に東京會議所の手を離れて、東京府廳の管理する所となり、木挽町に移轉して、矢野次郎を推して其所長に擧げ、茲に校務は同氏を待つて漸く其緒に就けり。次いで十二年十一月東京商法會議所議員澁澤榮一、益田孝、福地源一郎及び外二名を擧げて東京商法講習所の委員となし、同所の組織に參與せしめ、且つ同所の援助者として

盡力する所あらしめたり。是に於て同所の基礎漸く定まるを得たり。

同所に於ける教育の程度は、先づ入學者は年齡十五歲以上にして、英語の素養ある者と定められ、修業年限を三箇年となし、專ら外國書に就き商業一般の概念と簿記法及び經濟學とを教授せり。然るに當時社會は未だ稍〻進歩せる商業教育の必要を十分に了解せざりしにや、明治十四年七月東京府會は、商業教育は國費を以て經營すべく、府廳の支出を以てするの必要なしとの理由の下に、經費の支出を拒絶したるを以て、商法講習所は一時廢學の悲運に陷るに至れり。然れども同所員の熱心なる盡力により、農商務省の補助金を得て、其年九月再興したれども、其支給未だ十分ならず、十五年都下有志者の私金を醵出して、僅に維持の方法を立つるの狀なりき。

商業教育漸く興る

斯くの如くにして比較的進歩せる商業學校に對しては、未だ十分に社會の注意を惹くこと能はざりしが、維新以來社會變遷の結果、商業の狀態も次第に變遷し、商家の子弟に教育を附與するの必要は自然に感ぜられたり。故に不完全ながらも商業學校と稱して簡易なる讀書、算術等を商家の子弟に教授する私校次第に起り、

明治十年に及んでは、此種の學校六個を見るに至れり。是に於て東京府廳も是等の不規律なる學校を改め、稍〻整頓せる教育を商估子弟に普及するの目的を以て、同年商業夜學校を開始し、晝間登校の暇なき者の爲、小學校の校舍に於て夜間簡易なる教育を授くるの制を設けたり。其課程を大人科及び童子科に分ち、一箇年を以て終業となし、讀書、筆算の外、日本國盡、外國國盡、商業熟語篇等を教授せり。此夜學校制度の効果良好なりしを以て、府廳は十二年に至り、之を擴張して庶民學校と稱し、府内各區に一校を置き、專ら商家子弟の簡易教育を普及せんことを力めたり。

此れと相前後して各地方にも亦簡易商業教育を授くる學校起れり。是等の學校は修業年限凡そ一年若くは二年にして、小學程度の學業を授け、課目は讀書、筆算の外に地理、商業熟語篇等を教へ、之を東京の庶民學校に比すれば、其程度稍〻高かりき。然れども是等の學校は、從來學校教育と何等の緣故を有せざりし商家の子弟を、普通教育の範圍内に引き入れたるに過ぎずして、未だ特殊の商業教育と稱するに足らざりしなり。故に產業界に於ける自然の要求は、是等の設備を以て滿足するを得ず、前述の東京商法講習所の如き、稍〻整頓せる中等程度の特殊教育制度は、世

簿記學校の興隆

人の未だ冷淡なりしに拘はらず、明治十一年神奈川、兵庫に各一校興りしを首めとし、漸次全國に亘りて其數を增加するに至れり。是等の學校は概して範を東京商法講習所に採りたるものにして、其校名も多くは商法講習所と稱し、其課程は小學卒業程度以上の者を入學せしめ、修業年限は二年若くは三年とし、其課目の如きも經濟學、商業地理、商法等に及び、之を夫の簡易學校に比すれば、頗る整備する所ありき。而して是等の學校は實に今日の中等商業教育の基礎を爲せるものなり。

是れと同時に明治五年國立銀行の制度を定めてより以來、銀行業も次第に擴張し、又會社組織の事業も次第に興起し來るに隨ひ、洋風簿記法の練習愈〻其必要を告ぐるに至れり。然れば恰も政府が明治七年に會計講習所を設置し、簿記を講習せしめたるが如く、民間にも此種の速成講習の設備を要するに至りたり。故に銀行會社事務員養成を目的とする私立簿記教授所は、明治十年前後より東京市内に次第に設立せられ、殊に明治十四、五年前後より其數次第に增加せり。是等の簿記學校は純然たる速成教授にして、二箇月乃至半年に於て速成的に會社又銀行用の簿記を習得せしめたるものにして、其設備は概して、不完全なるを免れざりしが、時勢

商業地位の昂進

の急に應ぜる効果は沒す可からず、而して是種の簿記講習所は爾來非常に增加せり。

是れ商業狀態變遷の趨向を見る可き一端と云うて可なり。

蓋し維新以來商業の範圍は次第に擴張して、世界共通の狀態に入り、且つ產業を發達せしめて國力の增加を計らざる可からざりしを以て、政府は常に產業奬勵の方針を執り、文明的產業制度次第に發展し來り、其規模及び經營の複雜となるに從ひ、教育ある士人にあらずんば、其局に當り難きは明白にして、實際當時次第に勃興せる大規模の銀行、會社等の樞機に當れる者は、概して生來の舊式商人にあらずして、多少文明教育を受けたる人士ならざるはなきなり。而して是等の人士は商業自重の精神を有し、不知不識の間に商業の地位を高め來りしは爭ふべからず。

經濟思想の發達

次に此新傾向を誘起するに大に與つて力ありしは、經濟學講究上より生ぜる經濟思想の發達なりとす。既に述べたる如く、明治初年經濟書の講究少數人士の間に始まりてより以來、斯學を學びて、之を鼓吹する者往々輩出せり。勿論當時政治上の狀態は大に政論の隆盛を促したりと雖、經濟學の研究は隱約の間に時世の必要に應じて發展し來り、大に國民の經濟思想を喚起するに至れり。此國民思想上

高等商業學校

に於ける新趨向は、經濟學が次第に社會に於て最も重要視せらるゝに至りたるに見て之を徵すべし。最初英國のクラシカル學派の思想本邦に傳はりし以來、獨逸流の思想も相續いて流入し、經濟思想は渾然たる一勢力をなして、國民經濟の發達は國運發展の一大要素たることを一般に感知せしむるに至れり。是れ固より一朝一夕にして然るにあらずと雖、之が爲に間接に商業の重要を指示し、商業敎育の振興を助けたること亦尠しとせず。

斯くて商業敎育も從來世人の冷淡なりしに關せず、次第に發達の途に就けり。前述の東京商法講習所の發達は明かに此趨勢を示せり。東京商法講習所は明治十七年三月に至り、遂に農商務省直轄の學校となり、茲に東京商業學校と改稱せり。之を政府直轄商業學校の嚆矢とす。從つて政府は同年『商業學校通則』を發布して、商業敎育の取締を爲せり。當時商業敎育は尙ほ概して未だ振はず、其課程の如きも頗る粗雜なりしが、獨り東京商業學校は其學科程度の整理せる點に於て他校と類を異にし、當時に於ける最高の商業學校たりき。明治十七年六月第一國立銀行頭取澁澤榮一、日本銀行總裁富田鐵之助、三井物産會社長益田孝を校務商議員に

時運の發展

擧げ、八月矢野次郎再び入りて校長となれり。翌年五月遂に農商務省より轉じて文部省の直轄に歸せり。爾來同校は屢〻校則を變更して、其課目の如き時々變更ありしが、多くは五箇年を以て修業年限となせり。二十年三月に至り、大に規則を改正して學科の程度を高め、十月遂に校名を改めて高等商業學校と稱するに至れり。是れ實に當時に於ける我邦唯一の高等商業敎育機關にして、爾後益〻發展の機運に向へり。

此高等商業學校の開始は、實に商業敎育に對して始めて高等敎育の資格を附與したるものにして、當時次第に發展し來れる商業界の狀態が、如何に十分なる新智識の素養を有せる人材を要するに至りたるかを示すと同時に、從來輕視せられたる商業が高等學術の列に入りて、他の高等職業と共に有爲の青年が次第に之に向ふ機運の熟せるを證するものなり。蓋し從來少數有識者の外は、商業當局者と雖、事實上に於て敎育の修養ある人材を要しながらも、尙ほ且つ商業に高等敎育の必要あるやを疑ふの狀態なりしに、此高等商業學校の開始は自ら時勢の急に應じたるものにして、青年入學志望者も次第に增加し、且つ其卒業生は一般に實業界に歡

迎せらるゝに至れり。

更に一般商業教育の普及を來したるは、實に明治二十六年にして、時の文部大臣子爵井上毅は時勢の既に實業教育の忽諸に附すべからざるを察し、先づ實業簡易教育の普及を計らんとして、同年十一月實業補習學校規程を布告せり。此補習學校の制たる、一般産業の發達を裨補せんことを目的としたるものにして、工業、農業、水産及び商業の四種に分かれ、既に歐洲諸邦に行はるゝ制度を採用して、之を全國に普及せんことを期したり。其趣旨及び性質に至つては、此規程に附加して發したる訓令に於て明示せらる。曰く、

……今にして國家將來の富力を進めんとせば、國民の子弟に向つて科學及び技術と一致配合するの教育を施すことを務めざる可からず。……此事は既に輿論の認むる所にして、方に自然發達の時機に遭遇したり。……我國は方に文明の進歩を見るに拘はらず、此科學的の智識能力は未だ普通人民に浸潤せず、教育と勞働とは劃然として殊別の界域に立ち、農工諸般の事業は其大部分に於て仍ほ舊習に沈澱するを免れず。

實業補習學校とは實業の智識技能を授くると同時に、小學の教育を補習する學校を云ふ。故に實業補習學校は義務教育を終へたる兒童の爲に、其既に受けたる教科を補習繼續し、及び實業の智能を授くる二個の目的を以て設くる者なり。然れば此教育たる、諸般の實業に從事し、又は從事せんとする兒童に小學教育の補習と同時に、簡易なる方法を以て其職業に要する智識技能を授くるに在りて、其學科の程度は、尋常小學校卒業以上に於て之を定め、たるものなり。而して實業の各科目は地方の狀態に應じて取捨選擇せしめ、商業地方に在りては商業通信、商業算術、商品、商業地理、簿記、商業に關する習慣及び法令の大意、商業經濟、外國語の類を授けしむるものなり。

政府は各地方長官に内訓して其設立を勸告し、大に補習學校の普及に力めたり。此制たる、一般産業教育と共に大に商業教育の擴張を誘致したるものにして、爾來商業補習學校の設置は年を逐うて增加し、明治二十七年に於ては全國に九校あるに過ぎざりしが、三十二年には二十五校に達し、三十七年一百二十四校に上るに至れり。

政府の奬勵

政府は更に進んで國庫より補助金を支出して實業教育奬勵策を取れり。即ち明治二十七年實業教育補助の目的を以て、國庫より毎年金十五萬圓を支出するに決し、翌二十八年より之を實行せり。此補習金を受く可き學校は文部大臣の認可したる學則により、中學二年以上若くは高等小學校卒業程度以上の實業學校、又は尋常小學卒業程度以上の簡易商業學校及び前記の補習學校たる事を要し、其補助及び金額は文部大臣の許可を經て定められ、五箇年を以て一期とせり。而して國庫より支出する補助金全額は其後年々增減あり、明治三十八年に於ては其額二十七萬九千五百九十圓に及べり。此補助金政策たる、特に地方に於ける實業教育を發達せしめたるの効果少しとせざるなり。

教育制度の發達

曩に政府が明治十七年に『商業學校通則』を、發布して商業學校の規準を示し、且つ次第に實業教育の普及を奬勵したる以來十有餘年、社會の機運は自然に商業教育の發達を誘致し、種々なる商業學校の設立漸く多きを加へ、特に明治三十年前後より其數次第に增加し、且つ往々散漫不規律の弊なきにあらざりしを以て、政府は新に普通商業學校の學制を制定して、一般實業教育及び普通商業教育制度の整備を計れり。即ち明治三十二年一月『實業學校令』及び『商業學校規程』を發布して、同年四月より之を實施せり。同規程を以て普通商業學校を甲種、乙種に分ち、其程度は甲種は修業年限三箇年以上とし、高等小學卒業以上の學力を有する者を入學せしめ、乙種は修業年限三箇年以下とし、尋常小學卒業以上の學力を有する者を入學せしむることゝせり。而して此規程に準據せる公私の商業學校は、爾來各地方殆ど之を見ざるなく、明治三十二年には其數二十八なりしが、三十四年には四十一校に上り、三十七年には其數六十二に達せり。

實業教育の普及

明治三十五年政府は更に實業補習學校規程を改正して、中等實業教育と共に簡易實業教育の整頓、普及を計れり。即ち時勢の進歩に應じて施設の完備を期したるものにして、補習學校は主として市町村の如き自治團體に於て施設するを適當とすれども、更に地方中等實業學校に簡易の補習學校を附設し、以て地方に於ける模範として、他の學校をして之に則らしめんことを奬勵せり。斯くの如くして中等及び簡易の商業教育は、他の農工業教育と共に今日殆ど全國に普及するに至れり。

高等教育の興隆

明治二十年政府が高等商業學校を開始して、高等商業教育の施設稍〻緒に就き、明治二十六年以來盛んに中等及び簡易商業教育普及を奬勵したるは、自ら時運の然らしめたる所にして、一般の人心漸く國民經濟發達の重要を了知し來りたるの結果に外ならず、隨つて商業の地位次第に上進したるのみならず、金錢上の收益も大に、且つ社會に於ける勢力も次第に加はりしを以て、官吏其他の職業に從事せる有爲の人士にして、徃々商業界に投ずるもの少からず、青年亦多く之に向ふの狀を呈せり。特に日清戰役以來勃興し來れる内外商業の發展は、益〻完全なる商業教育を有せる人材を要するに至りたるを以て、高等商業教育の設備は益〻其急を告ぐるに及べり。故に從來唯一の高等教育の機關たりし東京高等商業學校の如きは、入學志願者の數年々增加し、每年志願者一千名を超ゆれども、其入學を許可せしもの僅に其一割五分前後に過ぎざるの有樣なりき。是に於て政府は明治三十四年四月神戸商業學校を改めて高等商業學校となし、又同時に大阪市立の大阪商業學校も其課程を改めて高等商業學校と改稱せり。次いで明治三十八年二年政府は山口高等學校の組織を變更して高等商業學校となし、又同年三月長崎に高等商業學校

を創設するに至れり。高等商業學校の入學程度は尋常中學卒業以上とし、在學年限は豫科一年、本科三年、都合四箇年にして其業を卒るものとす。以上大阪市市立の高等商業學校を除くの外は、皆文部大臣の直轄に屬せり。斯くの如く校數は增加したれども、入學志願者の數は年々增加し、尚ほ未だ僅に其半數だも收容すること能はざるなり。即ち明治三十八年度に於ける入學志願者と入學許可者との割合は、東京高等商業學校は一千六百五十六人に對する三百九十四人、神戸高等商業學校は五百七十八人に對する一百二十四人、長崎高等商業學校は四百三十七人に對する一百十三人、山口高等商業學校は二百五十人に對する一百一人なりとす。

時勢正に斯くの如くなるを以て、商科大學設置の議は既に久しく社會の問題となり、東京高等商業學校の如きは屢〻其創立を試みたりと雖、諸種の事情に制せられて、未だ之を果すに至らず。されど同校は本科卒業以上に更に二箇年の專攻科課程を設け、之を卒業したる者には商業學士の稱號を授與し、以て商業大學の實を擧げんとし、數年來之を實行せり。又此問題は既に帝國議會の議にも上り、明治四十年商科大學創立の建議案は遂に議會を通過し、世論漸く其實行を促すに至れり。

早稻田大學

此時に當り、私立早稻田大學は社會の狀勢既に商科大學の設立を要し、其開設の期熟せるを察し、明治三十六年四月より商科大學部の開設を決行せり。即ち其開設の旨意に曰く、『現時學識ある者は實業に遠ざかり、實業に働く者は學識を缺くの傾向あるを以て、此二者の調和を計り、高等の學識ある實業家を出さん事を目的とするに在り』と。而して同科の課程は豫科一年半、本科三年にして、開設の期來るや、其入學者の數は七百七十三人の多きに及び、其翌年に至つては一千三百一人の多數に達せり。而して爾來年々其入學者の數は遙かに他學科を凌駕せり。以て如何に高等商業敎育が社會に重視せらるゝに至りしかを見るべく、又近時に於ける人心の如何に實業に趨りつゝあるかを卜すべきなり。他の私立大學も早稻田大學の例に倣つて、商科を開設せるもの少からず、其課程の如き概ね大同小異なりとす。顧ふに官立商科大學の創立も、早晩其實行を見るに至らん歟。

結辭

夫れ斯くの如く商業敎育が今日の隆盛を來せるは、新日本の發達に伴ふ自然の現象に外ならずして、從來商工業を輕視せる官尊民卑の弊風漸く消滅し、商業が士君子の業として一般に認識せられ來りたるを示し、又他面に於ては近來商工業の發展特に著しく、學識ある人材を要すること亦大なるを證するものなり。然れば今日尙ほ舊習を固守せる商家に在りては、尙ほ舊來の徒弟仕組を維持すれども、銀行、會社等を首めとし、新組織を應用せる商家に在りては、學校出身の青年を傭聘するの風益〻盛んなるに至れり。從來往々商人に學問の必要なきを唱へ、又特に商業に高等敎育の無用を論ずる者少からざりしが、今日大規模の商工業が、概ね高等敎育を受けたる人士によりて經營せられつゝあるは、事實の明示する所なり。又從來高等敎育を受けたる有爲の人材は、多くは官吏生活に入るを希望するの狀ありしが、近年に至つては形勢一變し、政治、法律等を修めたる人士と雖、尙ほ實業界に入らんことを希望するもの益〻多きを加ふるの勢あり。商業敎育が今日盛運に向ひつゝあるは、蓋し偶然にあらざるなり。

女子教育

成瀬仁藏

緒言

開國以來五十年間に於ける我邦の文明は、諸種の方面に於て燦然たる光輝を放つと共に、女子教育も亦此期間に於て大に發達の運に向ひ、今や全然舊來の面目を一新したり。然れども物に根柢あり、枝葉あり、葉繁り、花咲ふの好果は、必ずや之を多年培養の効に歸せざる可からず。方今女子教育の發展も、必ずや遠き由來と、久しき素養とに由れる事言を待たざれば、今日の狀態を知らんには、先づ溯りて此が源泉を探り、そが經由の迹を尋ねざる可からず。故に今現下の實況を述ぶるに當り、併せて此等經由の大概をも略說すべし。